



神奈川県



土木工事施工管理基準書

平成24年8月

総 目 次

1. 神奈川県土木工事施工管理基準及び規格値
2. 神奈川県土木工事写真管理基準
3. 護岸用コンクリートブロックの製作管理基準
4. 消波根固ブロックの製作管理基準

1. 神奈川県土木工事 施工管理基準及び規格値

昭和52年 7月 1日
工検第104号
昭和56年 7月 1日 改正

昭和60年 5月 1日 改正

平成 5年 4月 1日 改訂
検指第334号
平成11年 4月 1日 改正
技管第 号 改正
平成16年 4月 1日 改正

技管第 67号 改正
平成24年 8月 1日 改正

神奈川県土木工事施工管理基準及び規格値

目 次

土木工事施工管理基準

1. 目 的.....	1- 5
2. 適 用.....	1- 5
3. 構 成.....	1- 5
4. 管理の実施.....	1- 5
5. 管理項目及び方法.....	1- 5
6. 規 格 値.....	1- 6
7. そ の 他.....	1- 6

出来形管理基準及び規格値

第1編 共 通 編

土 工.....	1- 32
無筋、鉄筋コンクリート.....	1- 36

第3編 土木工事共通編

一般施工.....	1- 38
-----------	-------

第4編 河 川 編

築堤・護岸.....	1-150
樋門・樋管.....	1-152
水 門.....	1-154
堰.....	1-154
排水機場.....	1-158
床止め・床固め.....	1-160

第5編 河川海岸編

堤防・護岸.....	1-162
突堤・人工岬.....	1-166
海域堤防.....	1-174

第6編 砂 防 編

砂防堰堤.....	1-176
流 路.....	1-180
斜面对策.....	1-180
急傾斜地崩壊対策.....	1-184

第7編 ダ ム 編

コンクリートダム.....	1-186
フィルダム.....	1-192
基礎グラウチング.....	1-194

第8編 道路編

道路改良	1-196
舗装	1-200
橋梁下部	1-206
鋼橋上部	1-216
コンクリート橋上部	1-220
トンネル（NATM）	1-220
共同溝	1-228
電線共同溝	1-230
道路維持	1-234
道路修繕	1-236

品質管理基準及び規格値

1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・ 覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	1-238
2. ガス圧接	1-241
3. 既製杭工	1-241
4. 下層路盤	1-242
5. 上層路盤	1-243
6. アスファルト安定処理路盤	1-245
7. セメント安定処理路盤	1-245
8. アスファルト舗装	1-246
9. 転圧コンクリート	1-249
10. グースアスファルト舗装	1-252
11. 路床安定処理工	1-254
12. 表層安定処理工（表層混合処理）	1-254
13. 固結工	1-255
14. アンカー工	1-255
15. 補強土壁工	1-255
16. 吹付工	1-256
17. 現場吹付法砕工	1-258
18. 河川・海岸土工	1-259
19. 砂防土工	1-260
20. 道路土工	1-260
21. 捨石工	1-262
22. コンクリートダム	1-263
23. 覆工コンクリート（NATM）	1-265
24. 吹付けコンクリート（NATM）	1-267
25. ロックボルト	1-270

26. 路上再生路盤工	1-270
27. 路上表層再生工	1-270
28. 排水性舗装工・透水性舗装工	1-272
29. プラント再生舗装工	1-274
30. ガス切断工	1-275
31. 溶接工	1-276
32. 工場制作工（鋼橋用鋼材）	1-277
参考資料 1 ロックボルトの引抜試験	1-278
参考資料 2 テストハンマーによる強度推定調査について	1-280

土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準は、土木工事共通仕様書第1編1-1-26「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

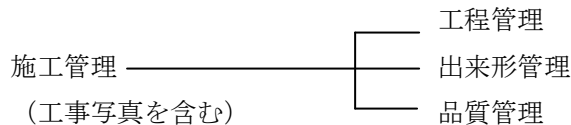
1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2. 適用

この管理基準は、神奈川県県土整備局が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3. 構成



4. 管理の実施

- (1) 請負者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5. 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理（ネットワーク、バーチャート方式など）を行うものとする。但し、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。但し、測定数が10点未満の場合は出来形成果表のみとし、出来形図の作成は不要とする。

(3)品質管理

1.受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

6.規 格 値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

7.そ の 他

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

【第1編 共通編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工	第3節 河川土工・海岸土工・砂防 土工	2 掘削工			1- 32
		3 盛土工			〃
		4 盛土補強工	補強土（テールアル メ）壁工法		〃
			多数アンカー式補強 土工法		〃
			ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		〃
		5 法面整形工	盛土部		1- 34
	6 堤防天端工			〃	
	第4節 道路土工	2 掘削工			〃
		3 路体盛土工			1- 36
		4 路床盛土工			〃
5 法面整形工		盛土部		〃	
第3章 無筋、鉄 筋コンク リート	第7節 鉄筋工	3-7-4 組立 て			〃

【第3編 土木工事共通編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工	第3節 共通の工種	4 矢板工	鋼矢板		1- 38
			軽量鋼矢板		〃
			コンクリート矢板		〃
			広幅鋼矢板		〃
			可とう鋼矢板		〃
		5 縁石工	縁石・アスカーブ工		〃
		6 小型標識工			〃
		7 防止柵工	立入防止柵		1- 40
			転落（横断）防止柵		〃
			車止めポスト		〃
		8 路側防護柵工	ガードレール		〃
			ガードケーブル		〃
		9 区画線工			1- 42
		10 道路付属物工	視線誘導標		〃
			距離標		〃
		11 コンクリート面塗装工			〃
		12 プレテンション桁製作工（購入工）			1- 44
		13 ポストテンション製作工			〃
		14 プレキャストセグメント主桁組立工	製作工（購入工）		1- 46
			主桁組立工		〃
		15 PCホロースラブ製作工			〃
		16 PC箱桁製作工	箱桁		1- 48
			押出し箱桁		〃
		17 根固めブロック工			〃
		18 沈床工			1- 50
		19 捨石工			〃
		22 階段工			〃
		24 伸縮装置工	ゴムジョイント		〃
			鋼製フィンガージョイント		1- 52
		26 多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		〃
			かごマット		〃
		27 羽口工	じゃかご		1- 54
			ふとんかご		〃
		28 プレキャストカルハート工	プレキャストボックス工		〃
			プレキャストパイプ工		〃
		29 側溝工	側溝工		1- 56
			現場打水路工		〃
	暗渠工			〃	
	30 集水柵工			1- 58	
	31 現場塗装工			〃	
	第4節 基礎工	1 一般事項	切込砂利		1- 60
			砕石基礎工		〃
			割ぐり石基礎工		〃
			均しコンクリート		〃
3 基礎工（護岸）		現場打		〃	
		プレキャスト		1- 62	

【第3編 土木工事共通編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工	第4節 基礎工	4 既製杭工	既製コンクリート杭		〃
			鋼管杭		〃
			H鋼杭		〃
			鋼管ソイルセメント杭		〃
		5 場所打杭工			1- 62
		6 深礎工			1- 64
		7 オープンケーソン基礎工			〃
		8 ニューマチックケーソン基礎工			〃
	9 鋼管矢板基礎工			1- 66	
	第5節 石・ブロック積（張）工	3 コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		〃
			コンクリートブロック張り		〃
			連節ブロック張り		〃
			天端保護ブロック		1- 68
		4 緑化ブロック工			〃
	5 石積（張）工			〃	
	第6節 一般舗装工	7 アスファルト舗装工	下層路盤工		1- 70
			上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
			上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		1- 72
			加熱アスファルト安定処理工		〃
			基層工		1- 74
			表層工		〃
		8 半たわみ性舗装工	下層路盤工		1- 76
			上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
			上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		1- 78
			加熱アスファルト安定処理工		〃
			基層工		〃
			表層工		〃
		9 排水性舗装工	下層路盤工		1- 80
上層路盤工（粒度調整路盤工）				〃	
上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）				〃	
加熱アスファルト安定処理工				1- 82	
基層工				〃	
表層工				〃	
10 透水性舗装工		路盤工		1- 84	
		表層工		〃	
11 ケースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		1- 86		
	基層工		〃		
	表層工		〃		
12 コンクリート舗装工	下層路盤工		1- 88		
	粒度調整路盤工		〃		
	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		1- 90		

【第3編 土木工事共通編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 一般施工	第6節 一般舗装工	12コンクリート 舗装工	アスファルト中間層		1- 90	
			コンクリート舗装版工		1- 92	
			転圧コンクリート版工（下層路盤工）		〃	
			転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		〃	
			転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理		1- 94	
			転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		〃	
			転圧コンクリート版工		〃	
		13薄層カラー舗装工	下層路盤工		1- 96	
			上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃	
			上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		1- 98	
			加熱アスファルト安定処理工		〃	
			基層工		〃	
		14ブロック舗装工	下層路盤工		1-100	
			上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃	
			上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		1-102	
			加熱アスファルト安定処理工		〃	
			基層工		〃	
		15路面切削工			1-104	
		16舗装打換え工			〃	
		17オーバーレイ工			〃	
		第7節 地盤改良工	2 路床安定処理工			1-106
			3 置換工			〃
			4 表層安定処理工	サンドマット	第3編2-7-6 サンドマット工	1-108
	サンドマット海上				〃	
	5 パイルネット工				〃	
	6 サンドマット工				〃	
	7 バーチカルドレーン工		サンドドレーン工		1-110	
			ペーパードレーン工		〃	
			袋詰式サンドドレーン工		〃	
	8 締固め改良工		サンドコンパクションパイル工		〃	
	9 固結工		粉末噴射攪拌工		〃	
			高圧噴射攪拌工		〃	
		スラリー攪拌工		〃		
		生石灰パイル工		〃		
	第10節 仮設工	5 土留・仮締切工	H鋼杭		1-112	
			鋼矢板		〃	
			アンカー工		〃	
			連節ブロック張り工		〃	
			締切盛土		〃	
			中詰盛土		1-114	

【第3編 土木工事共通編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁			
第2章 一般施工	第10節 仮設工	9 地中連続壁工 (壁式)			〃			
		10地中連続壁工 (柱列式)			〃			
		22法面吹付工			〃			
	第11節 軽量盛土工	2 軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	1- 36			
	第12節 工場製作工 (共通)	1 一般事項	鑄造費 (金属支承工)			1-116		
			鑄造費 (大型ゴム支承工)			1-118		
			仮設材製作工			1-120		
			刃口金物製作工			〃		
		3 桁製作工			1-122			
		4 検査路製作工			1-128			
	第12節 工場製作工 (共通)	5 鋼製伸縮継手製作工				〃		
		6 落橋防止装置製作工				1-130		
		7 橋梁用防護柵製作工				〃		
		8 アンカーフレーム製作工				〃		
		9 プレビーム用桁製作工				1-132		
		10鋼製配水管製作工				〃		
		11工場塗装工				1-134		
	第13節 橋梁架設工	3 架設工 (クレーン架設)	4 架設工 (ケーブルクレーン架設)			1-136		
			5 架設工 (ケーブルエレクション架設)			〃		
			6 架設工 (架設桁架設)			〃		
			7 架設工 (送出し架設)			〃		
			8 架設工 (トラベラークレーン架設)			〃		
			第14節 法面工 (共通)	2 植生工	種子吹付工			1-138
					張芝工			〃
					筋芝工			〃
	市松芝工					〃		
	植生シート					〃		
	植生マット					〃		
	植生筋工					〃		
	人工張芝工					〃		
	植生穴工					〃		
	植生基材吹付工					〃		
	客土吹付工					〃		
	3 吹付工	コンクリート				1-140		
		モルタル				〃		
		4 法枠工		現場打法枠工			1-142	
	現場吹付法枠工				〃			
	プレキャスト法枠工				〃			
	6 アンカー工				〃			

【第3編 土木工事共通編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工	第15節 擁壁工（共通）	1 一般事項	場所打擁壁工		1-144
		2 プレキャスト 擁壁工			〃
		3 補強土壁工	補強土（テールアル メ）壁工		1-146
			多数アンカー式補強 土工		〃
			ジオテキスタイルを 用いた補強土工法		〃
	4 井桁ブロック 工			〃	
	第16節 浚渫工（共通）	1 一般事項	ポンプ船		1-148
			グラブ船		〃
	第18節 床版工	1 床版工	床版・横組工		〃

【第4編 河川編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 築堤・護岸	第5節 護岸基礎工	3基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1-60	
		4矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38	
	第6節 矢板護岸工	3笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1-60	
		4矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38	
	第7節 法覆護岸工	3コンクリートブロック工			第3編2-5-3コンクリートブロック工	1-66
			4護岸付属物工			1-150
		5緑化ブロック工		第3編2-5-4緑化ブロック工	1-68	
		6環境護岸ブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1-66	
		7石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1-68	
		8法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-142	
		9多自然型護岸工	巨石張り		第3編2-3-26多自然型護岸工	1-52
			巨石積み		第3編2-3-26多自然型護岸工	〃
			かごマット		第3編2-3-26多自然型護岸工	〃
		10吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-140	
		11植生工		第3編2-14-2植生工	1-138	
		12覆土工		第1編2-3-5法面整形工	1-34	
		13羽口工	じゃかご		第3編2-3-27羽口工	1-54
			ふとんかご		第3編2-3-27羽口工	〃
	かご枠			第3編2-3-27羽口工	〃	
	連節ブロック張り			第3編2-5-3-2連節ブロック張り	1-66	
	第8節 擁壁護岸工	3場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144	
		4プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃	
	第9節 根固め工	3根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック	1-48	
		5沈床工		第3編2-3-18沈床工	1-50	
		6捨石工		第3編2-3-19捨石工	〃	
		9かご工	じゃかご		第3編2-3-26羽口工	1-54
	ふとんかご			第3編2-3-26羽口工	〃	
	第10節 水制工	3沈床工		第3編2-3-18沈床工	1-50	
		4捨石工		第3編2-3-19捨石工	〃	
		5かご工	じゃかご		第3編2-3-26羽口工	1-54
			ふとんかご		第3編2-3-26羽口工	〃
	12杭出し水制工			1-150		
	第11節 付帯道路工	3路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1-40	
		5アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	1-70	
		6コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	1-88	
		7薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1-96	
		8ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	1-100	
		9側溝工		第3編2-3-29側溝工	1-56	
		10集水柵工		第3編2-3-30集水柵工	1-58	
		11縁石工		第3編2-3-5縁石工	1-38	
		12区画線工		第3編2-3-9区画線工	1-42	
		第12節 付帯道路施設工	3道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	〃
	4標識工			第3編2-3-6小型標識工	1-38	
	第13節 光ケーブル配管工	3配管工			1-150	
		4ハンドホール工			1-152	

【第4編 河川編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 浚渫（川）	第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	2 浚渫船運転工 （民船・官船）		第3編2-16-3 浚渫船運転工	1-148	
	第3節 浚渫工（グラブ船）	2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃	
	第4節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃	
第3章 樋門・樋管	第5節 樋門・樋管本体工	3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1-62	
		4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
		5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1-38	
		6 函渠工	本体工			1-152
			ヒューム管			〃
			P C管			〃
			コルゲートパイプ			〃
			ダクタイル鋳鉄管			〃
	P C函渠	第3編2-3-28プレキャストカルバート工		〃		
	7 翼壁工				1-154	
	8 水叩工				〃	
	第6節 護床工	3 根固めブロック工			第3編2-3-17根固めブロック	1-48
		5 沈床工			第3編2-3-18沈床工	1-50
		6 捨石工			第3編2-3-19捨石工	〃
		7 かご工	じゃかご		第3編2-3-27羽口工	1-54
	ふとんかご			第3編2-3-27羽口工	〃	
	第7節 水路工	3 側溝工			第3編3-3-29場所打水路工	1-56
		4 集水榭工			第3編2-3-30集水榭工	1-58
		5 暗渠工			第3編2-3-29暗渠工	1-56
		6 樋門接続暗渠工			第3編2-3-28プレキャストカルバート工	1-54
	第8節 付属物設置工	3 防止柵工			第3編2-3-7 防止柵工	1-40
7 階段工				第3編2-3-22階段工	1-50	
第4章 水門	第3節 工場製作工	3 桁製作工		第3編2-12-3 桁製作工	1-124	
		4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	1-128	
		5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	1-130	
		6 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	1-132	
		7 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	1-130	
		9 仮設材製作工		第3編3-12-1 仮設材製作工	1-120	
		12 工場塗装工		第3編3-12-11 工場塗装工	1-134	
	第6節 水門本体工	4 既製杭工			第3編2-4-4 既製杭工	1-62
		5 場所打杭工			第3編2-4-5 場所打杭工	〃
		6 矢板工（遮水矢板）			第3編2-3-4 矢板工（遮水矢板）	1-38
	第6節 水門本体工	7 床版工				1-154
		8 堰柱工				〃
		9 門柱工				〃
		10 ゲート操作台工				〃
		11 胸壁工				〃
		12 翼壁工			第4編3-5-7 翼壁工	〃
	13 水叩工			第4編3-5-8 水叩工	〃	

【第4編 河川編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第4章 水門	第7節 護床工	3 根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック	1- 48
		5 沈床工		第3編2-3-18沈床工	1- 50
		6 捨石工		第3編2-3-19捨石工	〃
		7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27羽口工	1- 54
				第3編2-3-27羽口工	〃
	第8節 付属物設置工	2 防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	1- 40
		8 階段工		第3編2-3-22階段工	1- 50
	第9節 鋼管理橋上部工	3 架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1架設工(鋼橋)	1-136
		4 架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-1架設工(鋼橋)	〃
		5 架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-1架設工(鋼橋)	〃
		6 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1架設工(鋼橋)	〃
		7 架設工(送出し架設)		第3編2-13-1架設工(鋼橋)	〃
		8 架設工(トラバークレーン架設)		第3編2-13-1架設工(鋼橋)	〃
		12 支承工		第8編4-5-10支承工	1-216
	第10節 橋梁現場塗装工	2 現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1- 58
	第11節 床版工	2 床版工		第3編2-18-1床版工	1-148
	第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	2 伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1- 50
		4 地覆工		第8編4-8-5地覆工	1-218
		5 橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	〃
		6 橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用高欄工	〃
		7 検査路工		第8編4-8-8検査路工	〃
	第14節 コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	2 プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	1- 44
		3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	〃
		4 プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-14プレキャストセグメント製作工(購入工)	1- 46
		5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	〃
		6 支承工		第8編4-5-10支承工	1-216
		7 架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1架設工(クレーン架設)	1-138
		8 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1架設工(クレーン架設)	〃
		9 床版・横組工		第3編2-18-1床版工	1-148
		10 落橋防止装置工		第8編4-8-1落橋防止装置工	1-218
		第15節 コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	2 支承工		第10編4-5-10支承工
	4 落橋防止装置工			第8編4-8-1落橋防止装置工	1-218
	5 PCホロースラブ製作工			第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	1- 46
	第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	2 伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1- 50
		4 地覆工		第8編4-8-5地覆工	1-218
		5 橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
		6 橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用高欄工	〃
		7 検査路工		第8編4-8-8検査路工	〃

【第4編 河川編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第4章 水門	第18節 舗装工	5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	1-70	
		6 半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	1-76	
		7 排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	1-80	
		8 透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	1-84	
		9 グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	1-86	
		10 コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	1-88	
		11 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1-96	
		12 ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	1-100	
第5章 堰	第3節 工場製作工	3 刃口金物製作工		第3編2-12-1刃口金物製作工	1-120	
		4 桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	1-122	
		5 検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	1-128	
		6 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	〃	
		7 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	1-130	
		8 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	1-132	
		9 プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム用桁製作工	〃	
		10 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	1-130	
		12 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	〃	
		13 仮設材製作工		第3編2-12-1仮設材製作工	1-120	
		14 工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-134	
		第6節 可動堰本体工	3 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62
			4 場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
			5 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	1-64
	6 ニューマチックケーソン基礎工			第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃	
	7 矢板工			第3編2-3-4矢板工	1-38	
	8 床版工			第3編2-18-1床版工	1-148	
	9 堰柱工			第4編4-6-8堰柱工	1-154	
	10 門柱工			第4編4-6-9門柱工	〃	
	11 ゲート操作台工			第4編4-6-10ゲート操作台工	〃	
12 水叩工			第4編3-5-8水叩工	〃		
13 閘門工				〃		
14 土砂吐工			〃			
15 取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144			
第7節 固定堰本体工	3 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62		
	4 場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃		
	5 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	1-64		
第7節 固定堰本体工	6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃		
	7 矢板工		第3編2-3-4矢板工	1-38		
	8 堰本体工			1-154		
	9 水叩工			〃		
	10 土砂吐工			〃		
	11 取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144		
第8節 魚道工	3 魚道本体工			1-156		
第9節 管理橋下部工	2 管理橋橋台工			〃		

【第4編 河川編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第5章 堰	第10節 鋼管理橋上部工	4 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-1 架設工（クレーン架設）	1-136
		5 架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編2-13-1 架設工（ケーブルクレーン架設）	〃
		6 架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編2-13-1 架設工（ケーブルエレクション架設）	〃
		7 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-1 架設工（架設桁架設）	〃
		8 架設工（送出し架設）		第3編2-13-1 架設工（送出し架設）	〃
		9 架設工（トラバークレーン架設）		第3編2-13-1 架設工（トラバークレーン架設）	〃
		12 支承工		第8編4-5-10 支承工	1-216
	第11節 橋梁現場塗装工	2 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	1-58
	第12節 床版工	2 床版工		第3編2-18-1 床版・横組工	1-148
	第13節 橋梁付属物工（鋼管理橋）	2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	1-50
		4 地覆工		第8編4-8-5 地覆工	1-218
		5 橋梁用防護柵工		第8編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
		6 橋梁用高欄工		第8編4-8-6 橋梁用高欄工	〃
		7 検査路工		第8編4-8-8 検査路工	〃
	第15節 コンクリート管理橋上部工（PC橋）	2 プレテンション桁製作工（購入工）		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	1-44
		3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	〃
		4 プレキャストセグメント製作工（購入工）		第3編2-3-14 プレキャストセグメント製作工（購入工）	1-46
		5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	〃
		6 支承工		第8編4-5-10 支承工	1-216
		7 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-1 架設工（クレーン架設）	1-138
		8 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-1 架設工（架設桁架設）	〃
		9 床版・横組工		第3編2-18-1 床版工	1-148
		12 落橋防止装置工		第8編4-8-3 落橋防止装置工	1-218
		第16節 コンクリート管理橋上部工（PC橋ホロースラブ橋）	3 支承工		第8編4-5-10 支承工
	4 落橋防止装置工			第8編4-8-3 落橋防止装置工	1-218
	5 PCホロースラブ製作工			第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	1-46
	第17節 コンクリート管理橋上部工（PC箱桁橋）	3 支承工		第8編4-5-10 支承工	1-216
		4 PC箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	1-46
		5 落橋防止装置工		第8編4-8-1 落橋防止装置工	1-218
	第18節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	1-50
		4 地覆工		第8編4-8-5 地覆工	1-218
	第18節 橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	5 橋梁用防護柵工		第8編4-8-6 橋梁用防護柵工	〃
		6 橋梁用高欄工		第8編4-8-6 橋梁用高欄工	〃
		7 検査路工		第8編4-8-8 検査路工	〃
	第20節 付属物設置工	2 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	1-40
		7 階段工		第3編2-3-22 階段工	1-50

【第4編 河川編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第6章 排水機場	第4節 機場本體工	3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 62
		4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
		5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1- 38
		6 本體工			1-158
		7 燃料貯油槽工			〃
	第5節 沈砂池工	3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 62
		4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
		5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1- 38
		6 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	1-144
		7 コンクリート床版工			1-158
		8 ブロック床版工		第3編2-3-17根固めブロック	1- 48
	第6節 吐出水槽工	4 場所打杭工		第3編2-3-29場所打水路工	1- 56
		3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 62
		4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	1- 62
		5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1- 62
	第7章 床止め・床固め	第4節 床止め工	6 本體工	床固め本體工	
			植石張り	第3編2-5-5 石積(張)工	1- 68
			根固めブロック	第3編2-3-17根固めブロック	1- 48
7 取付擁壁工				第3編2-15-1 場所打擁壁工	1-144
8 水叩工					1-160
			巨石張り	第3編2-3-26多自然型護岸工	1- 52
			根固めブロック	第3編2-3-17根固めブロック	1- 48
第5節 床固め工		4 本堤工		第4編7-4-6 本體工	1-160
		5 垂直壁工		第4編7-4-6 本體工	〃
		6 側壁工			〃
		7 水叩工		第4編7-4-8 水叩工	〃
第6節 山留擁壁工		3 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	1-144
		4 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	1- 66
		5 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	1- 68
		6 山留擁壁基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	1- 60
第8章 河川維持	第7節 路面補修工	3 不陸整正工		第1編2-3-6 堤防天端工	1- 34
		4 コンクリート舗装補修工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	1- 88
		5 アスファルト舗装補修工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	1- 70
	第8節 付属物復旧工	2 付属物復旧工		第3編2-3-8 路側防護柵工	1- 40
	第9節 付属物設置工	3 防護柵工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
		5 付属物設置工		第3編2-3-10道路付属物工	1- 42
	第10節 光ケーブル配管工	3 配管工		第4編1-13-3 配管工	1-150
		4 ハンドホール工		第4編1-13-4 ハンドホール工	1-152
	第12節 植栽維持工	3 樹木・芝生管理工		第3編2-14-2 植生工	1-138

【第4編 河川編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第9章 河川修繕	第4節 腹付工	2 覆土工		第1編2-3-5法面整形工	1- 34	
		3 植生工		第3編2-14-2植生工	1-138	
	第5節 側帯工	2 縁切工	じゃかご工		第3編2-3-27羽口工	1- 54
			連節ブロック張り		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 66
			コンクリートブロック張り		第3編2-5-3コンクリートブロック工	〃
			石張工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 68
		3 植生工		第3編2-14-2植生工	1-138	
	第6節 堤脚保護工	3 石積工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 68	
		4 コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	〃	
	第7節 管理用通路工	2 防護柵工		第3編2-3-7防止柵工	1- 40	
		4 路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	1-104	
		5 舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃	
		6 オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	〃	
		7 排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠		第3編2-3-29側溝工	1- 56
			集水枿工		第3編2-3-30集水枿工	1- 58
		8 道路付属物工	歩車道境界ブロック		第3編2-3-5縁石工	1- 38
	第8節 現場塗装工	3 付属物塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1- 58	
		4 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	1- 42	

【第5編 河川海岸編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸	第5節 護岸基礎工	4 捨石工		第3編2-3-19捨石工	1- 50
		5 場所打コンクリート工			1-162
		6 海岸コンクリートブロック工			〃
		7 笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	1- 60
		8 基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	〃
		9 矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 38
	第6節 護岸工	3 石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 68
		4 海岸コンクリートブロック工			1-162
		5 コンクリート被覆工			1-164
	第7節 擁壁工	3 場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144
	第8節 天端被覆工	2 コンクリート被覆工			1-164
	第9節 波返工	3 波返工			〃
	第10節 裏法被覆工	2 石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 68
		3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	〃
		4 コンクリート被覆工		第5編1-6-5コンクリート被覆工	1-164
		5 法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-142
	第11節 カルバート工	3 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	1- 54
	第12節 排水構造物工	3 側溝工		第3編2-3-29側溝工	1- 56
		4 集水柵工		第3編2-3-30集水柵工	1- 58
		5 管渠工	プレキャストパイプ	第3編2-3-29側溝工	1- 56
			プレキャストボックス	第3編2-3-29側溝工	〃
			コルゲートパイプ	第3編2-3-29側溝工	〃
			タグタイル鋳鉄管	第3編2-3-29側溝工	〃
	6 場所打水路工		第3編3-2-29現場打水路工	〃	
	第13節 付属物設置工	3 防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	1- 40
		6 階段工		第3編2-3-22階段工	1- 50
	第14節 付帯道路工	3 路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1- 40
5 アスファルト舗装工			第3編2-6-7アスファルト舗装工	1- 70	
6 コンクリート舗装工			第3編2-6-12コンクリート舗装工	1- 88	
7 薄層カラー舗装工			第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1- 96	
8 側溝工			第3編2-3-29側溝工	1- 68	
9 集水柵工			第3編2-3-30集水柵工	1- 68	
10 縁石工			第3編2-3-5縁石工	1- 68	
11 区画線工			第3編2-3-9区画線工	1- 68	
第15節 付帯道路施設工	3 道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	1- 68	
	4 小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	1- 68	
第2章 突堤・人工岬	第4節 突堤基礎工	4 捨石工			1-166
		5 吸出し防止工			〃
	第5節 突堤本体工	2 捨石工			〃
		5 海岸コンクリートブロック工			1-168
		6 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 62

【第5編 河川海岸編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 突堤・人工 岬	第5節 突堤本体工	7 詰杭工		第3編2-4-4既製杭工	1- 62	
		8 矢板工		第3編2-3-4矢板工	1- 38	
		9 石枠工			1-168	
		10 場所打コンクリート工			〃	
		11 ケーソン工	ケーソン工製作			1-170
			ケーソン工据付			〃
			突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			〃
		12 セルラー工	セルラー工製作			1-170
			セルラー工据付			〃
			突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			〃
	第6節 根固め工	2 捨石工			〃	
		3 根固めブロック工			1-172	
	第7節 消波工	2 捨石工		第3編2-3-19捨石工	1- 50	
3 消波ブロック工				1-174		
第3章 海域堤防 (人工リーフ、離岸堤、潜堤)	第3節 海域堤基礎工	3 捨石工			〃	
		4 吸出し防止工		第5編2-4-5吸出し防止工	1-166	
	第4節 海域堤本体工	2 捨石工		第3編2-3-19捨石工	1- 50	
		3 海岸コンクリートブロック工		第5編2-5-5海岸コンクリートブロック工	1-168	
		4 ケーソン工		第5編2-5-11ケーソン工	1-170	
		5 セルラー工		第5編2-5-12セルラー工	1-172	
6 場所打コンクリート工		第5編2-5-12場所打ちコンクリート工	〃			
第4章 浚渫 (海)	第2節 浚渫工 (ポンプ浚渫船)	2 浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	1-148	
	第3節 浚渫工 (グラブ船)	2 浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	〃	
第5章 養浜	第3節 砂止工	2 根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	1- 48	

【第6編 砂防編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 砂防堰堤	第3節 工場製作工	3 鋼製堰堤製作工		第3編2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立)	1-128	
		4 鋼製堰堤仮設材製作工			1-176	
		5 工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-134	
	第6節 法面工	2 植生工			第3編2-14-2植生工	1-138
		3 法面吹付け工			第3編2-14-3吹付工	1-140
		4 法枠工			第3編2-14-4法枠工	1-142
		6 アンカー工			第3編2-14-6アンカー工	〃
		7 かご工	じゃかご		第3編2-3-27羽口工	1- 54
			ふとんかご		第3編2-3-27羽口工	〃
	第8節 コンクリート堰堤工	4 コンクリート堰堤本体工				1-176
		5 コンクリート副堰堤工			第6編1-8-4コンクリート堰堤本体工	〃
		6 コンクリート側壁工				〃
		8 水叩工				1-178
	第9節 鋼製堰堤工	5 鋼製堰堤本体工	不透過型			〃
			透過型			〃
		6 鋼製側壁工				1-180
		7 コンクリート側壁工			第6編1-8-6コンクリート側壁工	1-176
		9 水叩工			第6編1-8-8水叩工	1-178
	第10節 護床工・根固め工	10現場塗装工			第3編2-3-31現場塗装工	1- 58
		4 根固めブロック工			第3編2-3-17根固めブロック	1- 48
		6 沈床工			第3編2-3-18沈床工	1- 50
		7 かご工	じゃかご		第3編2-3-27羽口工	1- 54
			ふとんかご		第3編2-3-27羽口工	〃
	第11節 砂防堰堤付属物設置工	3 防止柵工			第3編2-3-7防止柵工	1- 40
	第12節 付帯道路工	3 路側防護柵工			第3編2-3-8路側防護柵工	〃
		5 アスファルト舗装工			第3編2-6-7アスファルト舗装工	1- 70
		6 コンクリート舗装工			第3編2-6-12コンクリート舗装工	1- 88
7 薄層カラー舗装工				第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1- 96	
8 側溝工				第3編2-3-29側溝工	1- 56	
9 集水柵工				第3編2-3-30集水柵工	1- 58	
10縁石工				第3編2-3-5縁石工	1- 38	
11区画線工				第3編2-3-9区画線工	1- 42	
第13節 付帯道路施設工	3 道路付属物工			第3編2-3-10道路付属物工	〃	
	4 小型標識工			第3編2-3-6小型標識工	1- 38	
第2章 流路	第4節 流路護岸工	4 基礎工		第3編2-4-3基礎工(護	1- 60	
		5 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144	
		6 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 66	
		7 石積擁壁工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 68	
		8 護岸付属物工		第4編1-7-4護岸付属物工	1-150	
		9 植生工		第3編2-14-2植生工	1-138	
	第5節 床固め工	4 床固め本体工		第6編1-8-4コンクリート堰堤本体工	1-176	
	第5節 床固め工	5 垂直壁工			第6編1-8-4コンクリート堰堤本体工	〃
		6 側壁工			第6編1-8-6コンクリート側壁工	〃
		7 水叩工			第6編1-8-8水叩工	1-178
8 魚道工					1-180	

【第6編 砂防編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 流路	第6節 根固め・水制工	4 根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック	1- 48	
		6 捨石工		第3編2-3-19捨石工	1- 50	
		7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工	1- 54	
			ふとんかご	第3編2-3-27羽口工	〃	
	かごマット		第3編2-3-27羽口工	〃		
	第7節 流路付属物設置工	2 階段工		第3編2-3-22階段工	1- 50	
3 防止柵工			第3編2-3-7 防止柵工	1- 40		
第3章 斜面对策	第4節 法面工	2 植生工		第3編2-14-2 植生工	1-138	
		3 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	1-140	
		4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	1-142	
		5 かご工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工	1- 54	
			ふとんかご	第3編2-3-27羽口工	〃	
		6 アンカー工 (プレキャスト コンクリート)		第3編2-14-6 アンカー工	1-142	
		7 抑止アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	〃	
	第5節 擁壁工	3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 62	
		4 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	1-144	
		5 プレキャスト 擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト 擁壁工	〃	
		6 補強土壁工		第3編2-15-3 補強土壁工	1-146	
		7 井桁ブロック工		第3編2-15-4 井桁ブロック工	〃	
		8 落石防護工		第8編1-11-5 落石防護柵工	1-196	
		第6節 山腹水路工	3 山腹集水路・ 排水路工		第3編2-3-29場所排水路工	1- 56
			4 山腹明暗渠工			1-180
	5 山腹暗渠工			第3編2-3-29暗渠工	1- 56	
	6 現場排水路工			第3編2-3-29場所排水路工	〃	
	7 集水柵工			第3編2-3-30集水柵工	1- 58	
	第7節 地下水排除工		4 集排水ボーリング工			1-182
			5 集水井工			〃
	第8節 地下水遮断工	3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	1-144	
		4 固結工		第3編2-7-9 固結工	1-110	
		5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1- 38	
	第9節 抑止杭工	3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1- 62	
		4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
		5 シャフト工 (深礎工)		第3編2-4-6 深礎工	1- 64	
		6 合成杭工			1-182	
	第4章 急傾斜地崩 壊対策	第2節 法面工	2 植生工		第3編2-14-2 植生工	1-138
			3 コンクリート 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	1-140
			4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	1-144
			5 PC法枠工		第3編2-14-6 アンカー工	〃
			第3節 擁壁工	3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工
		4 コンクリート 張工				1-184
5 アンカー工				第3編2-14-6 アンカー工	1-142	
6 落石防護工				第8編1-11-5 落石防護柵工	1-196	

【第7編 ダム編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁
第1章 コンクリートダム	第4節 ダムコンクリート工	コンクリートダム工 (本体)			1-186
		コンクリートダム工 (水叩)			〃
		コンクリートダム工 (副ダム)			1-188
		コンクリートダム工 (導流壁)			1-190
第2章 フィルダム	第3節 盛立工	5 コアの盛立			1-192
		6 フィルターの盛立			〃
		7 ロックの盛立			〃
		フィルダム (洪水吐)			1-194
第3章 グラウチング	第3節 ボーリング工	ボーリング工			〃

【第8編 道路編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 道路改良	第3節 工場製作工	2 遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		1-196	
			工場塗装工	第3編2-12-11工場塗装工	1-134	
	第5節 法面工	2 植生工 3 法面吹付工 4 法枠工 6 アンカー工 7 かご工			第3編2-14-2 植生工	1-138
					第3編2-14-3 吹付工	1-140
					第3編2-14-4 法枠工	1-142
					第3編2-14-6 アンカー工	〃
				じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27羽口工	1-54
			第3編2-3-27羽口工	〃		
	第7節 擁壁工	3 既製杭工 4 場所打杭工 5 場所打擁壁工 6 プレキャスト擁壁工 7 補強土壁工 8 井桁ブロック工			第3編2-4-4 既製杭工	1-62
					第3編2-4-5 場所打杭工	〃
					第3編2-15-1 場所打擁壁工	1-144
					第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
				補強土 (テールアルメ) 壁工法	第3編2-15-3 補強土壁工	1-146
				多数アンカー式補強土工法	第3編2-15-3 補強土壁工	〃
	ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第3編2-15-3 補強土壁工	〃			
			第3編2-15-4 井桁ブロック工	〃		
	第8節 石・ブロック積 (張) 工	3 コンクリートブロック工 4 石積 (張) 工			第3編2-5-3 コンクリートブロック工	1-66
					第3編2-5-5 石積 (張) 工	1-68
	第9節 カルバート工	4 既製杭工 5 場所打杭工 6 場所打函渠工 7 プレキャストカルバート工			第3編2-4-4 既製杭工	1-62
					第3編2-4-5 場所打杭工	〃
						1-196
					第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	1-54
	第10節 排水構造物工 (小型水路工)	3 側溝工 4 管渠工 5 集水樹・マンホール工 6 地下排水工 7 場所排水路工			第3編2-3-29 側溝工	1-56
					第3編2-3-29 側溝工	〃
					第3編2-3-30 集水樹工	1-58
					第3編2-3-29 暗渠工	1-56
					第3編3-2-29 場所排水路工	〃
第10節 排水構造物工 (小型水路工)	8 排水工 (小段排水・縦排水)			第3編2-3-29 側溝工	〃	
第11節 落石雪害防止工	4 落石防止網工 5 落石防護柵工 6 防雪柵工 7 雪崩予防柵工				1-196	
					〃	
					1-198	
					〃	
第12節 遮音壁工	4 遮音壁基礎工 5 遮音壁本体工				〃	
					〃	

【第8編 道路編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準			
第2章 舗装	第4節 舗装工	5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	1-70		
		6 半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	1-76		
		7 排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	1-80		
		8 透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	1-84		
		9 グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	1-86		
		10 コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	1-88		
		11 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1-96		
		12 ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	1-100		
		歩道路盤工			1-200		
		取合舗装路盤工			〃		
		路肩舗装路盤工			〃		
		歩道舗装工			〃		
		取合舗装工			〃		
		路肩舗装工			〃		
	表層工			〃			
	第5節 排水構造物工（路面排水工）	3 側溝工			第3編2-3-29側溝工	1-56	
		4 管渠工			第3編2-3-29側溝工	〃	
		5 集水樹（街渠樹）・マンホール工			第3編2-3-30集水樹工	1-58	
		6 地下排水工			第3編2-3-29暗渠工	1-56	
		7 場所打水路工			第3編3-2-29場所打水路工	〃	
		8 排水工（小段排水・縦排水）			第3編2-3-29側溝工	〃	
		9 排水性舗装用路肩排水工					
		第6節 縁石工	3 縁石工			第3編2-3-5縁石工	1-202
		第7節 踏掛版工	4 踏掛版工	コンクリート工			〃
	ラバーシュー					〃	
アンカーボルト					〃		
第8節 防護柵工	3 路側防護柵工			第3編2-3-8路側防護柵工	1-40		
	4 防止柵工			第3編2-3-7防止柵工	〃		
	5 ボックスビーム工			第3編2-3-8路側防護柵工	〃		
	6 車止めポスト工			第3編2-3-7防止柵工	〃		
第9節 標識工	3 小型標識工			第3編2-3-6小型標識工	1-38		
	4 大型標識工	標識基礎工 標識柱工			1-202 〃		
第10節 区画線工	2 区画線工			第3編2-3-9区画線工	1-42		
第12節 道路付属施設工	4 道路付属物工			第3編2-3-10道路付属物工	〃		
	5 ケーブル配管工				1-204		
		ハンドホール			〃		
6 照明工	照明柱基礎工			〃			
第13節 橋梁付属物工	2 伸縮装置工			第3編2-3-24伸縮装置工	1-50		
第3章 橋梁下部	第3節 工場製作工	2 刃口金物製作工		第3編2-12-1刃口金物製作工	1-120		
		3 鋼製橋脚製作工			1-206		
		4 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	1-130		
		5 工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-134		
		第6節 橋台工	3 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	1-62	
	4 場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃			
	5 深礎工		第3編2-4-6深礎工	1-64			
	6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	〃			
	7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃			
	8 橋台躯体工			1-208			

【第8編 道路編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準		
第3章 橋梁下部	第7節 RC橋脚工	3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1-62	
		4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
		5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	1-64	
		6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
		7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	〃	
		8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	1-66	
		9 橋脚躯体工	張出式			1-210
			重力式		第8編3-5-9 橋脚躯体工	〃
			半重力式		第8編3-5-9 橋脚躯体工	〃
	ラーメン式				1-212	
	第8節 鋼製橋脚工	3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1-62	
		4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
		5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	1-64	
		6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
		7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	〃	
		8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	1-66	
		9 橋脚フーチング工	I型・T型			1-212
			門型			1-214
		10 橋脚架設工	I型・T型			〃
門型					〃	
11 現場継手工					〃	
12 現場塗装工				第3編2-3-31 現場塗装工	1-58	
第9節 護岸基礎工	3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工（護岸）	1-60		
	4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1-38		
第10節 矢板護岸工	3 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工（護岸）	1-60		
	4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	1-38		
第11節 法覆護岸工	2 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	1-66		
	3 護岸付属物工		第4編1-7-4 護岸付属物工	1-150		
	4 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	1-68		
	5 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	1-66		
第11節 法覆護岸工	6 石積（張）工		第3編2-5-5 石積（張）工	1-68		
	7 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	1-142		
	8 多自然型護岸工	巨石張り		第3編2-3-26 多自然型護岸工	1-52	
		3-11-8 多自然型護岸工	巨石積み	第3編2-3-26 多自然型護岸工	1-52	
	かごマット		第3編2-3-26 多自然型護岸工	〃		
	3-11-9 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	1-138		
	3-11-10 植生工		第3編2-14-2 植生工	〃		
	3-11-11 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	1-34		
第11節 法覆護岸工	3-11-12 羽口工	じゃかご	第3編3-2-27 羽口工	1-54		
		ふとんかご	第3編3-2-27 羽口工	〃		
		かご枠	第3編3-2-27 羽口工	〃		
		連節ブロック張り	第3編2-5-3-2 連節ブロック張り	1-66		
第12節 擁壁護岸工	3-12-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	1-144		
	3-12-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃		
第4章 橋梁上部	第3節 工場製作工	3 桁製作工		第3編2-12-3 桁製作工	1-124	
		4 検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	1-128	

【第8編 道路編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	
第4章 橋梁上部	第3節 工場製作工	5 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	〃
		6 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	1-130
		7 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	1-132
		8 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	1-130
		9 橋梁用高欄製作工			1-216
		10 横断歩道橋製作工		第3編2-12-3 桁製作工	1-124
		12 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	1-130
		13 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	1-134
	第5節 鋼橋架設工	4 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-3 架設工（クレーン架設）	1-136
		5 架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編2-13-4 架設工（ケーブルクレーン架設）	〃
		6 架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編2-13-5 架設工（ケーブルエレクション架設）	〃
		7 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-6 架設工（架設桁架設）	〃
		8 架設工（送出し架設）		第3編2-13-7 架設工（送出し架設）	〃
		9 架設工（トラベラークレーン架設）		第3編2-13-8 架設工（トラベラークレーン架設）	〃
		4-5-10 支承工		第8編4-5-10 支承工	1-216
	第6節 橋梁現場塗装工	3 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	1-58
	第7節 床版工	2 床版工		第3編2-18-1 床版工	1-148
	第8節 橋梁付属物工	2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	1-50
		5 地覆工		第8編4-8-1 地覆工	1-218
		6 橋梁用防護柵工		第8編4-8-6 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	〃
		7 橋梁用高欄工		第8編4-8-7 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	〃
	第8節 橋梁付属物工	8 検査路工		第8編4-8-8 検査路工	〃
		3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	1-62
	第9節 歩道橋本体工	4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
		5 橋脚フーチング工	I型	第8編3-8-9 橋脚フーチング工	1-212
			T型	第8編3-8-9 橋脚フーチング工	〃
		6 歩道橋架設工		第3編2-13-1 架設工（鋼橋）	1-136
	7 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	1-58	
第5章 コンクリート橋上部	第3節 工場製作工	2 プレベウム用桁製作工		第3編2-12-9 プレベウム用桁製作工	1-132
		3 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	1-130
		4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	1-128
		5 検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	〃
		6 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	1-134
		第5節 PC橋工	2 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）
			スラブ橋	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	〃
3 ポストテンション桁製作工			第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	〃	
4 プレキャストセグメント製作工（購入工）			第3編2-3-14 プレキャストセグメント製作工（購入工）	1-46	
5 プレキャストセグメント主桁組立工			第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	〃	

【第8編 道路編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準		
第5章 コンクリート橋上部	第5節 PC橋工	6 支承工		第8編4-5-10支承工	1-216	
		7 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-3架設工（コンクリート橋）	1-136	
		8 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-6架設工（コンクリート橋）	〃	
		9 床版・横組工		第3編2-18-1床版工	1-148	
		10 落橋防止装置工		第8編4-8-3落橋防止装置工	1-218	
	第6節 プレビーム桁橋工	2 プレビーム桁製作工（現場）				1-220
		3 支承工		第8編4-5-10支承工	1-216	
		4 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-3架設工（コンクリート橋）	1-136	
		5 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-6架設工（コンクリート橋）	〃	
		6 床版・横組工		第3編2-18-1床版工	1-148	
		9 落橋防止装置工		第8編4-8-3落橋防止装置工	1-218	
	第7節 PCホロースラブ橋工	3 支承工		第8編4-5-10支承工	1-216	
		4 PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	1-46	
		5 落橋防止装置工		第8編4-8-3落橋防止装置工	1-218	
	第8節 RCホロースラブ橋工	3 支承工		第8編4-5-10支承工	1-216	
		4 RC場所打ホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	1-46	
		5 落橋防止装置工		第8編4-8-3落橋防止装置工	1-218	
	第9節 PC版桁橋工	2 PC版桁製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	1-46	
	第10節 PC箱桁橋工	3 支承工		第8編4-5-10支承工	1-216	
		4 PC箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	1-48	
		5 落橋防止装置工		第8編4-8-3落橋防止装置工	1-218	
	第11節 PC片持箱桁橋工	2 PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	1-48	
		3 支承工		第8編4-5-10支承工	1-216	
		4 架設工（片持架設）		第3編2-13-3架設工（コンクリート橋）	1-136	
	第12節 PC押し箱桁橋工	2 PC押し箱桁製作工		第3編2-3-16PC押し箱桁製作工	1-48	
		3 架設工（押し架設）		第3編2-13-3架設工（コンクリート橋）	1-136	
	第13節 橋梁付属物工	5-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	1-50	
		5-13-4 地覆工		第8編4-8-5地覆工	1-218	
		5-13-5 橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	〃	
		5-13-6 橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	〃	
		5-13-7 検査路工		第8編4-8-8検査路工	〃	
	第6章 トンネル (NATM)	第4節 支保工	3 吹付工			1-220
			4 ロックボルト工			〃
		第5節 覆工	3 覆工コンクリート工			1-222
			4 側壁コンクリート工		第8編6-5-3覆工コンクリート工	〃
			5 床版コンクリート工			〃
		第6節 インパート工	4 インパート本体工			1-224
		第7節 坑内付帯工	5 地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	1-56
		第8節 坑門工	4 坑門本体工			1-224
	5 明り巻工				〃	

【第8編 道路編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準		
第11章 共同溝	第3節 工場製作工	3 工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	1-134	
		第6節 現場打構築工	2 現場打躯体工			1-228
	4 カラー継手工				〃	
	5 防水工		防水 防水保護工 防水壁		〃 〃 1-230	
	第7節 プレキャスト構築工	2 プレキャスト躯体工			〃	
第12章 電線共同溝	第5節 電線共同溝工	2 管路工 (管路部)			〃	
		3 プレキャストボックス工 (特殊部)			1-232	
		4 現場打ちボックス工 (特殊部)		第10編8-5-2 現場打躯体工	1-230	
	第6節 付帯設備工	2 ハンドホール工			1-232	
第13章 情報ボックス工	第3節 情報ボックス工	3 管路工 (管路部)		第8編12-5-2 管路工 (管路部)	1-230	
	第4節 付帯設備工	2 ハンドホール工		第8編12-6-2 ハンドホール工	1-232	
第14章 道路維持	第4節 舗装工	3 路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	1-104	
		4 舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃	
		5 切削オーバーレイ工			1-234	
		6 オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	1-104	
		7 路上再生工			1-234	
		8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1-96	
		第5節 排水構造物工	3 側溝工		第3編2-3-29側溝工	1-56
			4 管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	5 集水樹・マンホール工			第3編2-3-30集水樹工	1-58	
	6 地下排水工			第3編2-3-29暗渠工	1-56	
	7 場所打水路工			第3編3-2-29場所打水路工	〃	
	8 排水工			第3編2-3-29側溝工	〃	
	第6節 防護柵工	2 路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1-40	
		3 防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	〃	
		5 ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	〃	
		6 車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	〃	
	第14章 道路維持	第7節 標識工	3 小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	1-38
			4 大型標識工		第8編2-9-4大型標識工	1-202
第8節 道路付属施設工		4 道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	1-42	
		5 ケーブル配管工		第8編2-12-5ケーブル配管工	1-204	
		6 照明工		第8編2-12-6照明工	〃	
第10節 擁壁工		3 場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144	
		4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃	
第11節 石・ブロック積(張)工		3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1-66	
		4 石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1-68	
第12節 カルバート工		4 場所打函渠工		第8編1-9-6場所打函渠工	1-196	
		5 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	1-54	
第13節 法面工		2 植生工		第3編2-14-2植生工	1-138	
		3 法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-140	
	4 法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-142		
	6 アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	〃		
	7 かご工	じゃかご ふとんかご		第3編2-3-27羽口工 第3編2-3-27羽口工	1-54 〃	

【第8編 道路編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準		
第14章 道路維持	第15節 橋梁付属物工	2 伸縮継手工		第3編2-3-24伸縮装置工	1- 50	
		4 地覆工		第8編4-8-5地覆工	1-218	
		5 橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵	〃	
		6 橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用高欄工	〃	
		7 検査路工		第8編4-8-8検査路工	〃	
	第17節 現場塗装工	6 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	1- 42	
第16章 道路修繕	第3節 工場製作工	4 桁補強材製作工			1-236	
		5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	1-130	
	第5節 舗装工	3 路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	1-104	
		4 舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃	
		5 切削オーバーレイ工		第8編14-4-5切削オーバーレイ工	1-234	
		6 オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	1-104	
		7 路上再生工		第8編14-4-7路上再生工	1-234	
		8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	1- 96	
		10 歩道舗装修繕工		第8編2-4歩道路盤工、歩道舗装工	1-200	
	第6節 排水構造物工	3 側溝工		第3編2-3-29側溝工	1- 56	
		4 管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃	
		5 集水枡・マンホール工		第3編2-3-30集水枡工	1- 58	
		6 地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	1- 56	
		7 場所打水路工		第3編3-2-29場所打水路工	〃	
		8 排水工		第3編2-3-29側溝工	〃	
	第7節 縁石工	3 縁石工		第3編2-3-5縁石工	1- 38	
	第16章 道路修繕	第8節 防護柵工	3 路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	1- 40
			4 防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	〃
			5 ボックスビーム工		第3編2-3-8防護柵工	〃
			6 車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	〃
		第9節 標識工	3 小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	1- 38
			4 大型標識工		第8編2-9-4大型標識工	1-202
		第10節 区画線工	2 区画線工		第3編2-3-9区画線工	1- 42
第12節 道路付属施設工		4 道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	〃	
		5 ケーブル配管工		第8編2-12-5ケーブル配管工	1-204	
		6 照明工		第8編2-12-6照明工	〃	
第14節 擁壁工		3 場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	1-144	
		4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃	
第15節 石・ブロック積(張)工		3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	1- 66	
		4 石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	1- 68	
第16節 カルバート工		4 場所打函渠工		第8編1-9-6場所打函渠工	1-196	
		5 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	1- 54	
第17節 法面工		2 植生工		第3編2-14-2植生工	1-138	
		3 法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	1-140	
		4 法枠工		第3編2-14-4法枠工	1-142	
		6 アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	〃	
	7 かご工	じゃかご ふとんかご		第3編2-3-27羽口工 第3編2-3-27羽口工	1- 54 〃	
第18節 落石雪害防止工	4 落石防止網工		第8編1-11-4落石防止網工	1-196		
	5 落石防護柵工		第8編1-11-5落石防護柵工	〃		
	6 防雪柵工		第8編1-11-6防雪柵工	1-198		
	7 雪崩予防柵工		第8編1-11-7雪崩予防柵工	〃		
第20節 鋼桁工	3 鋼桁補強工		第8編16-3-4桁補強材製作工	1-236		

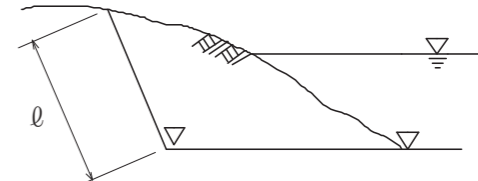
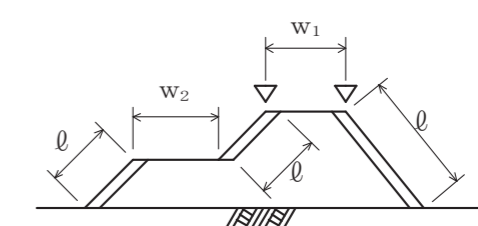
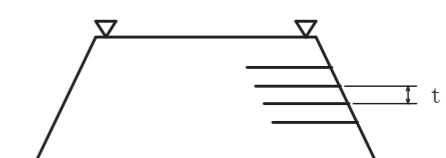
【第8編 道路編】

章	節	条	枝番	準用する出来形管理基準	
第16章 道路修繕	第21節 橋梁支承工	3 鋼橋支承工		第8編4-5-10支承工	1-216
		4 PC橋支承工		第8編4-5-10支承工	〃
	第22節 橋梁付属物工	4 落橋防止装置工		第8編4-8-3落橋防止装置工	1-218
		6 地覆工		第8編4-8-5地覆工	〃
		7 橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
		8 橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用高欄工	〃
		9 検査路工		第3編3-4-16検査路工	〃
	第25節 現場塗装工	3 橋梁塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	1-58
		6 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	1-42

出来形管理基準及び規格値

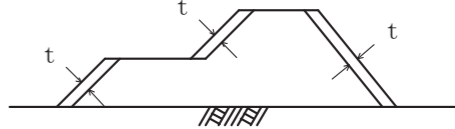
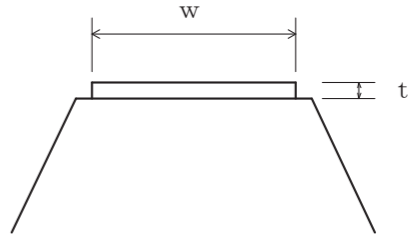
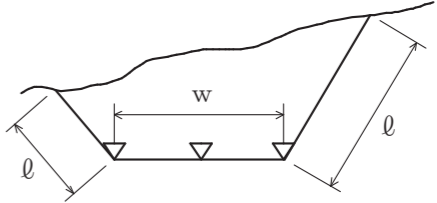
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	2		掘削工	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	-200
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長-4%
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	3		盛土工	基 準 高 ∇	-50	
						法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	-100
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	法長-2%
						幅 w_1, w_2	-100	
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	-50	
						厚 さ t	-50	
						控 え 長 さ	設計値以上	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm -25 t ≥ 15cm -50
						幅 w	-100
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50
						法 長 ℓ	ℓ < 5 m -200 ℓ ≥ 5 m 法長 - 4%
						幅 w	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p> 		
<p>幅は、施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは、施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下は 2 箇所、中央で測定。</p> 		
<p>施工延長 40mにつき 1 箇所、延長 40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p> 		

単位：mm

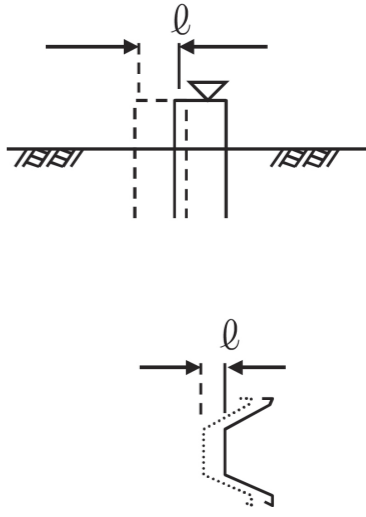
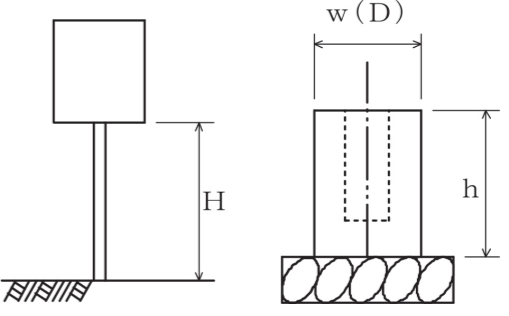
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	2 土工	4 道路 土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽	±50	
						法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-100
							ℓ ≥ 5 m	法長-2%
						幅	w ₁ , w ₂	-100
1 共通編	2 土工	4 道路 土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚 さ t	※-30	
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コン クリ ート	7 鉄筋 工	4		組立て	平均間隔 d	±φ	
						か ぶ り t	±φかつ 最小かぶり 以上	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p> $d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編 13.2）参照。但し、道路橋示方書の適用を受ける橋については道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編 6.6）による。 注 1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注 2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編 2-18-2 床版・横組工を適用する。 注 3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面 25m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」を適用する。 </p>		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	3	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇	± 50	
						根 入 長	設計値以上	
						変 位 ℓ	100	
3	2	3	5		縁石工 (縁石・アスカープ)	延 長 L	-200	
3	2	3	6		小型標識工	設置高さ H	設計値以上	
						基礎	幅 W (D)	-30
							高 さ h	-30
							根 入 れ 長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は、施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 箇所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 1 基 基礎 1 基毎		

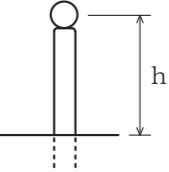
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	3	7		防止柵工柵 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 W	-30
							高さ h	-30
						パイプ取付高 H		+30 -20
3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール工)	基礎	幅 W	-30
							高さ h	-30
						ビーム取付高 H		+30 -20
3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30
							高さ h	-30
							延長 L	-100
						ケーブル取付高 H		+30 -20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定、測定箇所は 1 基につき 1 箇所測定 1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 施工延長 40m 以下のものは、2 箇所 / 1 施工箇所 1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 1 基礎毎 1 箇所 / 1 施工箇所		

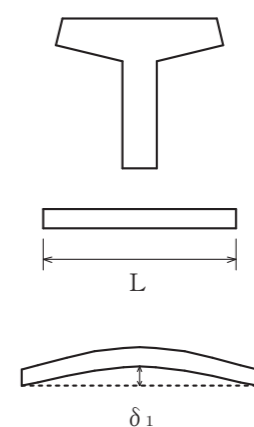
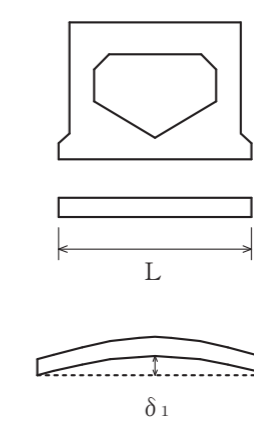
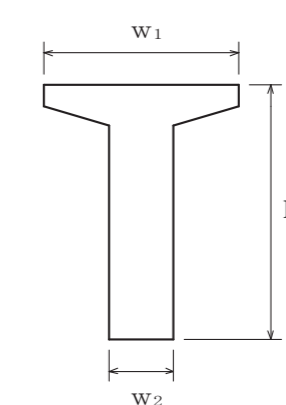
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
3	2	3	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30
3	2	3	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋塗装・防食便覧Ⅱ-74 「表Ⅱ5.5 各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
1箇所/10本 10本以下の場合、2箇所測定。		
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500m ² とする。		

単位：mm

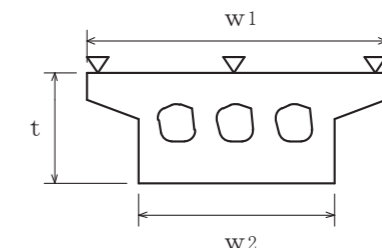
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \dots$ $L > 10m$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3	2	3	13	1	ポストテンション桁 製作工	幅 (上) w_1	+10 -5
						幅 (下) w_2	± 5
						高 さ h	+10 -5
						桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスリング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ : 支間長 (m)		

単位：mm

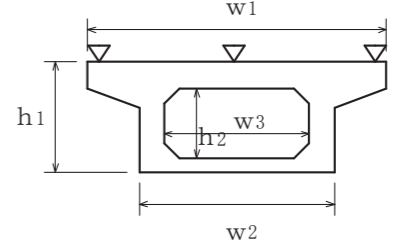
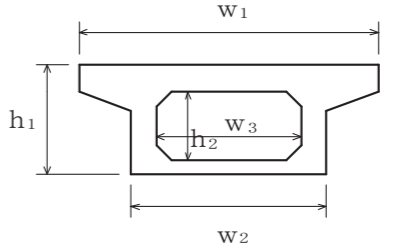
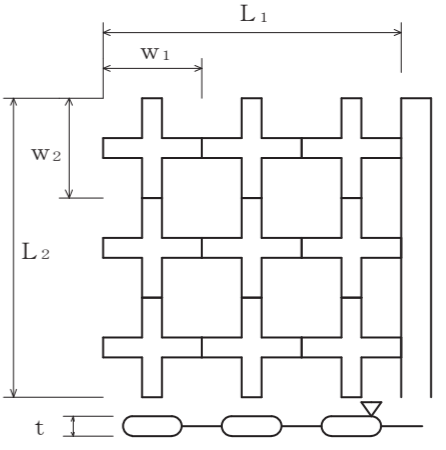
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	2	プレキャストセグメント 製作工（購入工）	桁 長 ℓ	—
						断面の外形寸法 (mm)	—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14		プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w_1, w_2	-5 ~ +30
						厚 さ t	-10 ~ +20
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。
		桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ : 支間長 (m)
		桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 ℓ : 桁長 (m)



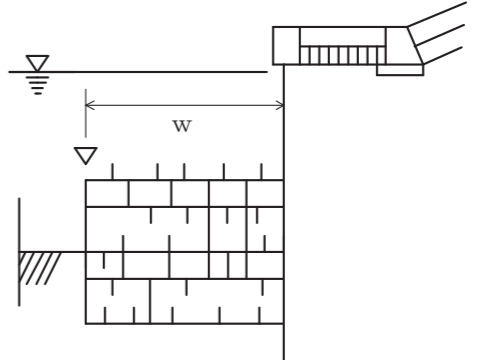
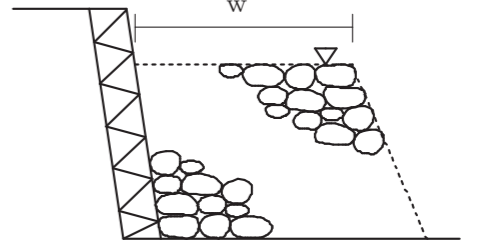
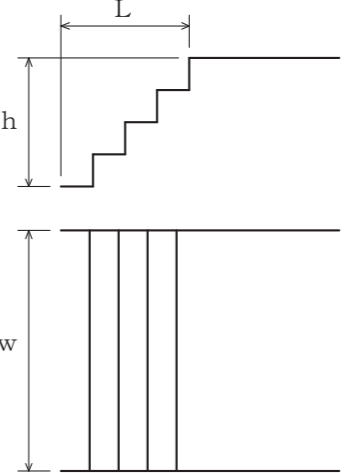
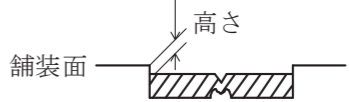
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高	±20
							幅 (上) w_1	-5 ~ +30
							幅 (下) w_2	-5 ~ +30
							内 空 幅 w_3	±5
							高 さ h_1	+10 -5
							内空高さ h_2	+10 -5
							桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30 以内
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	16	2	P C押出し箱桁製作工	幅 (上) w_1	-5 ~ +30
							幅 (下) w_2	-5 ~ +30
							内 空 幅 w_3	±5
							高 さ h_1	+10 -5
							内空高さ h_2	+10 -5
							桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30 以内
							3	土木工事共通編
	乱 積	± t / 2						
	厚 さ t	-20						
幅 w_1 w_2	層 積	-20						
	乱 積	- t / 2						
延長 L_1 L_2	層 積	-200						
	乱 積	- t / 2						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。</p> <p>ℓ : 桁長 (m)</p>		
<p>桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。</p> <p>※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。</p> <p>ℓ : 桁長 (m)</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき1箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>幅、厚さは40個につき1箇所測定。</p>		
1 施工箇所毎		

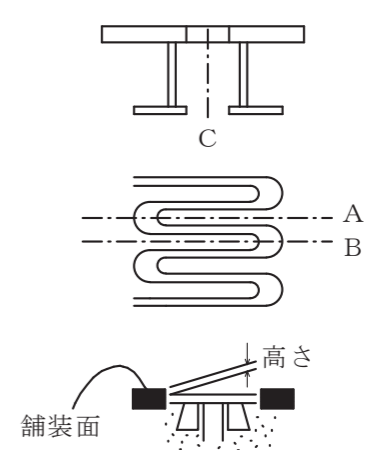
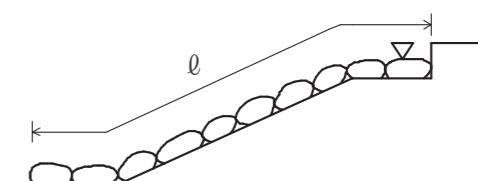
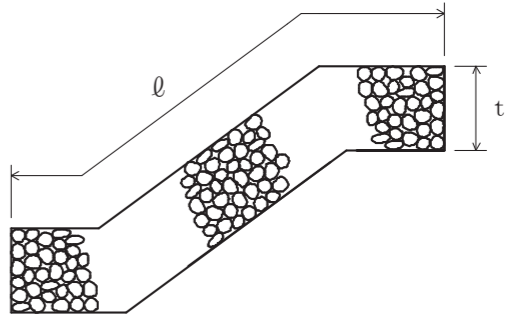
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工	基準高 ∇	± 150
						幅 w	± 300
						延長 L	-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工	基準高 ∇	-100
						幅 w	-100
						延長 L	-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22		階段工	幅 w	-30
						高さ h	-30
						長さ L	-30
						段数	± 0 段
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し $0 \sim -2$
						表面の凹凸	3
						仕上げ高さ	舗装面に対し $0 \sim -2$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1組毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工箇所につき 2箇所。		
1箇所 / 1施工箇所		
両端及び中央部付近を測定。		

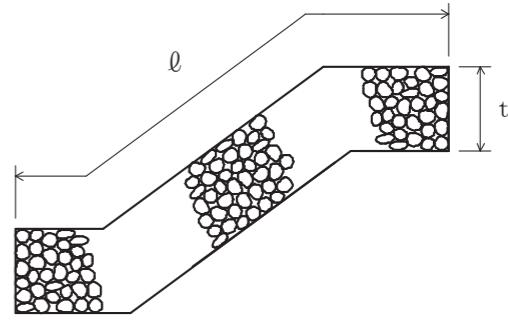
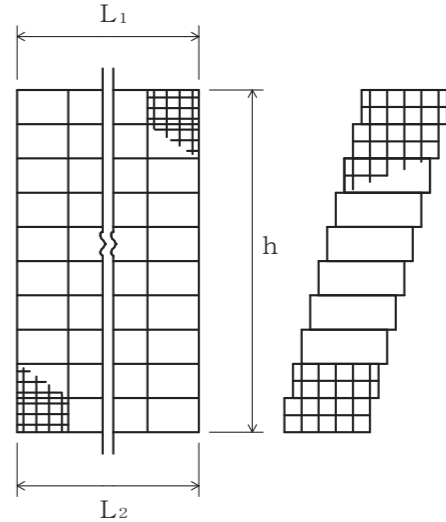
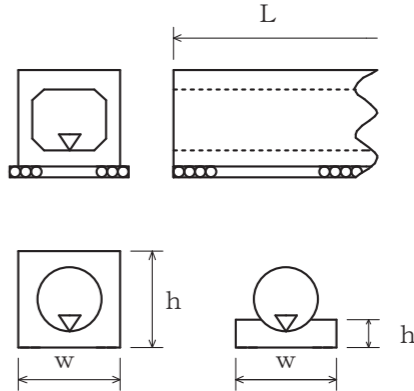
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	
						据付け高さ	±3
						車線方向各点誤差の相対差	3
						表面の凹凸	3
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2
						縦方向間隔	±2
横方向間隔	±5						
仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2						
3	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500
						法 長 ℓ	-200
						延 長 L	-200
3	2	3	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ	-100
						厚 さ t	-0.2 t
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
高さについては車道端部、中央部各3点計9点。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の計3点。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
						測 定 項 目	規 格 値	
3	2	3	27	1	羽口工 (じゃかご)	法 長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
						厚 さ t	-50	
3	2	3	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高 さ h	-100	
						延 長 L_1, L_2	-200	
3	3	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇	± 30	
						※幅 w	-50	
						※高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。</p> <p>1 施工箇所毎</p> 		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
3	2	3	29	2	現場打水路工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-50
						深 さ h	-30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40 m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。 1 箇所 / 1 施工箇所		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40 m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		

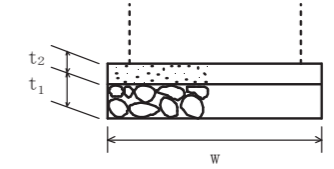
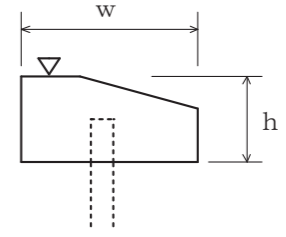
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種係	30		集水 柵工	基 準 高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種係	31		現場 塗装 工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは500 m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

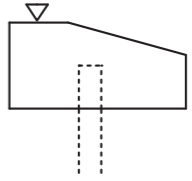
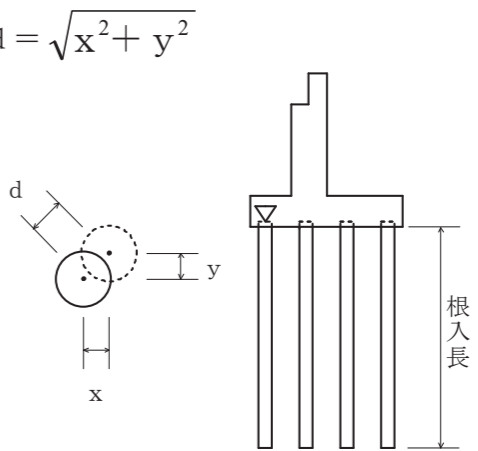
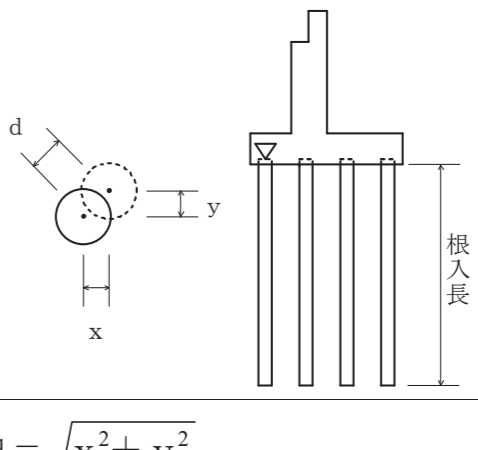
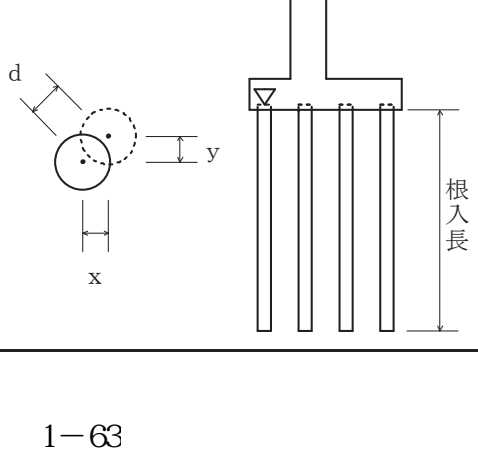
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚さ t_1, t_2	-30
						延 長 L	各構造物の規格 値による
3	2	4	3	1	基礎工（護岸） （現場打）	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w	-30
						高 さ h	-30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 箇所、延長 40m （又は 50m）以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 箇所、延長 40m （又は 50m）以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	-200
3	2	4	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内
						傾 斜	1/100 以内
3	2	4	4	2	既成杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径	設計値以上
3	2	4	5		場所打杭工	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径	〔設計径（公称径）-30〕 以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	

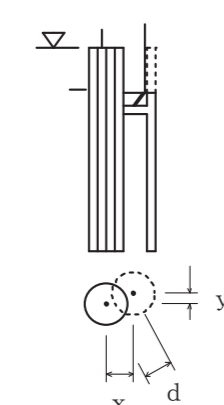
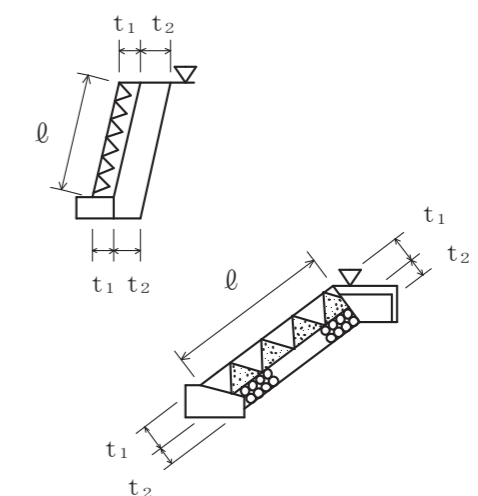
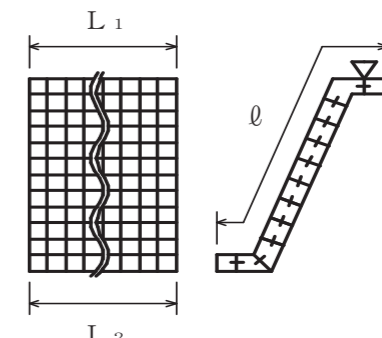
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	6		深礎工	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150 以内
						傾 斜	1/50 以内
3	2	4	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100
						ケーソンの長さℓ	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さh	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内
3	2	4	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100
						ケーソンの長さℓ	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さh	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

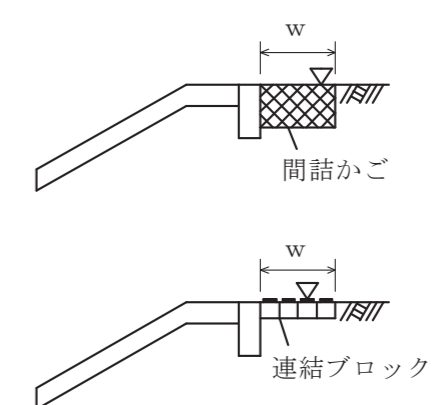
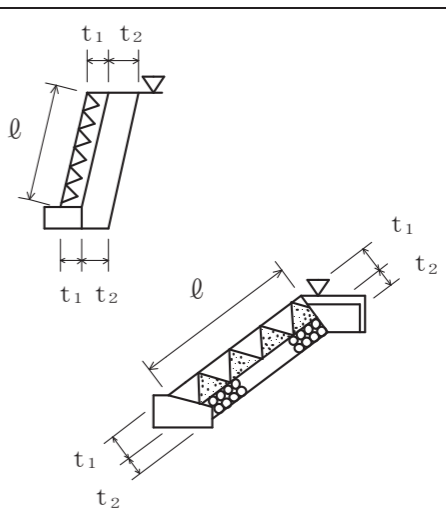
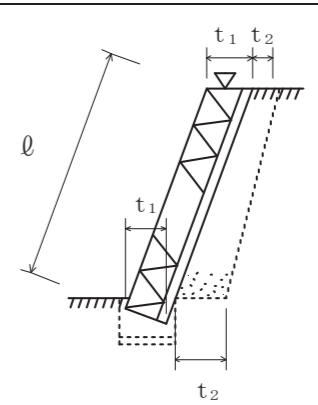
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ∇	± 100	
						根 入 長	設計値以上	
						偏 心 量 d	300 以内	
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ (ブロック積張) t_1	-50	
						厚さ (裏込) t_2	-50	
						延 長 L	-200	
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ℓ	-100	
						延長 L_1, L_2	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w	-100	
						延 長 L	-200	
3	2	5	4		緑化ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ (ブロック) t_1	-50	
						厚さ (裏込) t_2	-50	
						延 長 L	-200	
3	2	5	5		石積 (張) 工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ (石積・張) t_1	-50	
						厚さ (裏込) t_2	-50	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端 部の 2 箇所を測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端 部の 2 箇所を測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。</p>	
<p>幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、 厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心 線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めること も可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用 混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該 当する。 小規模とは、中規模未満のものをい う。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10 個の測定値の 平均値 (X ₁₀) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採 用しない。	
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、 厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心 線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めること も可とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—	3m プロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m 毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。	
幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m 毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	※コア採取について 橋面舗装等でコア採取で床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。</p> <p>※コア採取について 橋面舗装等でコア採取で床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。</p>	
<p>幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3	- 4
						幅	-25	-25	—	—
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	- 7	- 9	- 2	- 3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3mプロファイル (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m 毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。	
幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m 毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	※コア採取について 橋面舗装等でコア採取で床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。	
幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m 毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。</p> <p>※コア採取について 橋面舗装等でコア採取で床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。</p>	
<p>幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>		
<p>幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m 毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。</p> <p>※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—
3	2	6	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。	
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	※コア採取について 橋面舗装等でコア採取で床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。	
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		平均の測定値 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100		—
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	
						幅	-25		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定する。 厚さは、片側延長 40m 毎に 1 箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 40m 毎に 1 箇所測定。 厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。 ※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。</p> <p>※コア採取について 橋面舗装等でコア採取で床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。</p>	
<p>幅は、片側延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 40m 毎に 1 箇所測定。 厚さは、下がり寸法管理とする。その場合は、原則両端部の測定する。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。 ※歩道舗装に適用する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3	- 4
						幅	-25	-25	—	—
3	2	6	11	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	- 7	- 9	- 2	- 3
						幅	-25	-25	—	—
						平坦性	—		3m ² プロファイル (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。	
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	※コア採取について 橋面舗装等でコア採取で床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。	
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。</p>	
<p>幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・瀝青) 安定処理工)	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。	
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10		-3.5
						幅	-25		-
						平 坦 性	-		コンクリートの硬化後 3m プロフィルメータにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下
						目地段差	± 2		
3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	-
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		-
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		-

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 40m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定、幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1 mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
基準高は延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 40m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割に測定。 ※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。		
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは各車線 40m毎に 1 箇所を掘り起こして測定。 ※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15		-4.5
						幅	-35		—
						平 坦 性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより(σ)2.4mm以下。
						目地段差	± 2		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 40m毎に1箇所割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。	
幅は、延長 40m毎に1箇所割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	※コア採取について 橋面舗装等でコア採取で床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる	
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 40m毎に水糸又はレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3 箇所以上測定、幅は、延長 40m毎に 1 箇所割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1 m の線上、全延長とする。		
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚 さ	-45		-15
						幅	-50		—
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。</p>	
<p>幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8
						幅	-50		—
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5
						幅	-50		—
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3
						幅	-25		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、 厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心 線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めること も可とする。	工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用 混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該 当する。 小規模とは、中規模未満のものをい う。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなけれ ばならないとともに、10 個の測定値の 平均値 (X ₁₀) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採 用しない。	
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、 厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心 線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めること も可とする。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等 に損傷を与える恐れのある場合は、他 の方法によることが出来る。	
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、 厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心 線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めること も可とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—
						厚さ	-45		-15
						幅	-50		—
3	2	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは各車線 40m 毎に 1 箇所を掘り起こして測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とする。その場合は、道路中心線および端部の測定する。</p>		

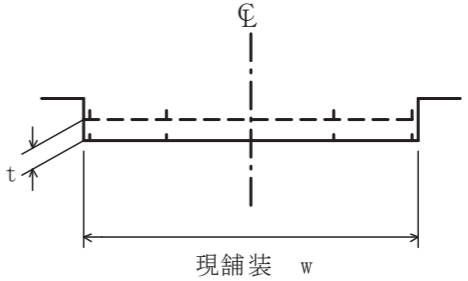
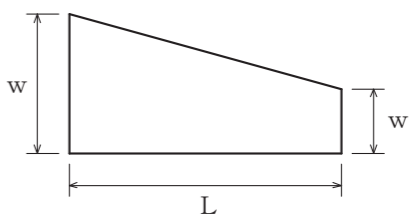
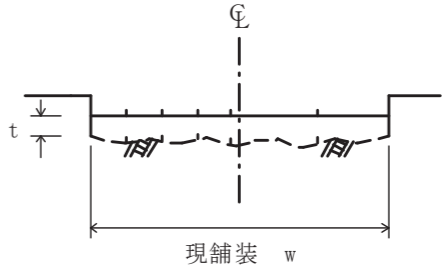
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
3	2	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8
						幅	-50		—
3	2	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5
						幅	-50		—
3	2	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3
						幅	-25		—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	中規模とは、舗装施工面積が 300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。	
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、延長 40m毎に原則、道路中心線及び端部で下がり寸法管理とする。 ※但し、コア厚測定値も含めることも可とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	15		路面 切削 工	厚 さ t	-7	-2
						幅 w	-25	—
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	16		舗装 打換 え工	路 盤 工	幅 w	-50
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
						舗 設 工	幅 w	-25
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	17		オー バー レイ 工	厚 さ t	-9	
						幅 w	-25	
						延 長 L	-100	
						平 坦 性	—	3m ^π プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。</p>		
<p>各層毎 1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>		

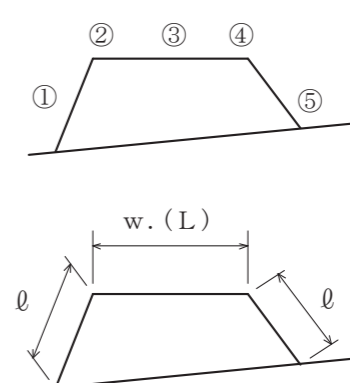
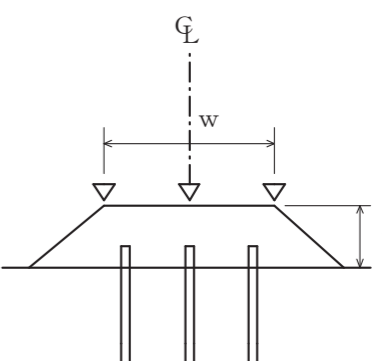
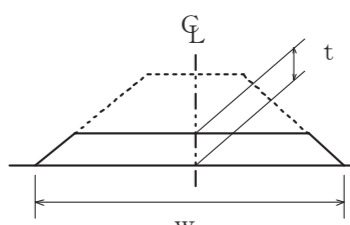
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	2		路床安定処理工	基 準 高 ∇	± 50
						施 工 厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3	2	7	3		置換工	基 準 高 ∇	± 50
						置 換 厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		

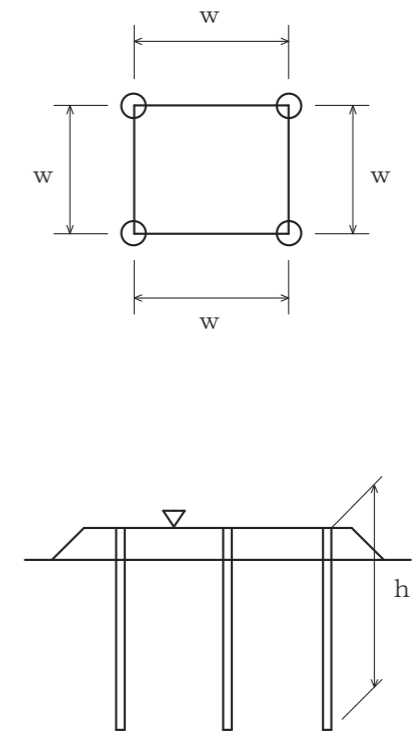
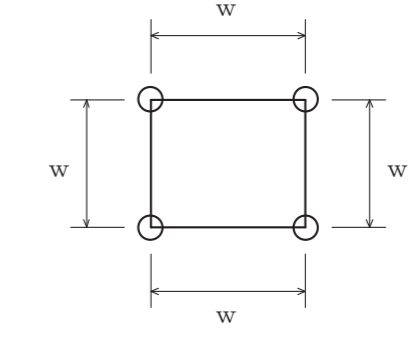
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書に 明示
						法 長 ℓ	-500
						天 端 幅 w	-300
						天端延長 L	-500
3	2	7	5		パイルネット工	基 準 高 ∇	± 50
						厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p>		
<p>w. (L) は施工延長 40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。</p>		

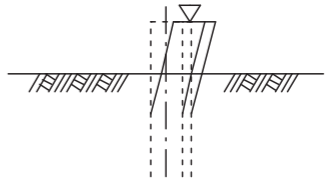
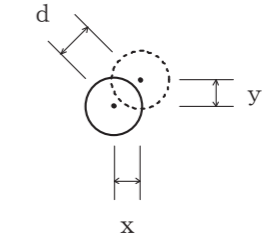
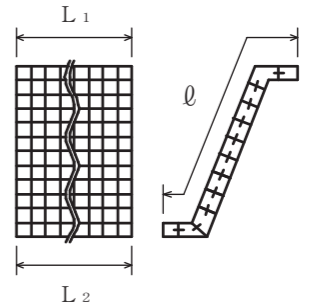
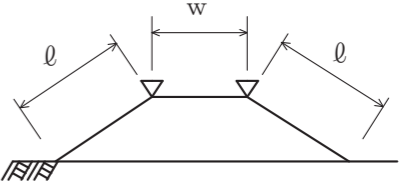
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔w	±100
						杭 径 D	設計値以上
			8		締固め改良工 (サンドコンパクション ンパイル工)	打 込 長 さ h	設計値以上
						サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量	—
3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	-50
						位置・間隔w	D/4以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 ℓ	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>20本に1箇所。 20本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。</p> <p>全本数</p> <p>全本数 計器管理にかえることができる。</p>	 <p>※余長は、適用除外</p>	
<p>20本に1箇所。 20本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。</p> <p>全本数</p>		

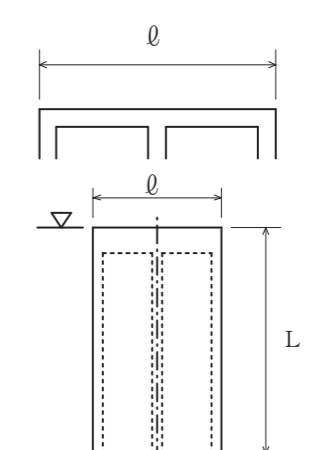
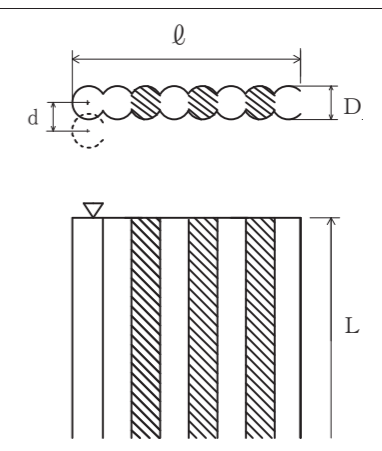
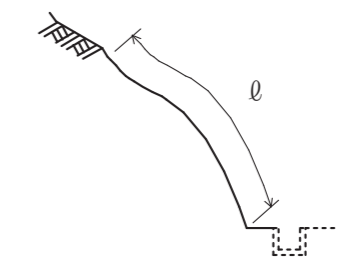
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇	± 100
						根 入 長	設計値以上
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
						配 置 誤 差 d	100
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100
						延 長 L_1 L_2	-200
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	-50
						天 端 幅 w	-100
						法 長 ℓ	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 箇所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
全数 (任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 40m につき 1 箇所。 延長 40m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50	
3	2	10	9		地中連続壁工 (壁式)	基 準 高 ∇	± 50	
						連壁の長さ ℓ	-50	
						変 位	300	
						壁 体 長 L	-200	
3	2	10	10		地中連続壁工 (柱列式)	基 準 高 ∇	± 50	
						連壁の長さ ℓ	-50	
						変 位 d	D/4 以内	
						壁 体 長 L	-200	
3	2	10	22		法面吹付工	法長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
						厚さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10
							$t \geq 5\text{ cm}$	-20
						但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上		
延 長 L			-200					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき 1 箇所。 延長 40m以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)</p>		
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1 箇所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2 箇所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1 箇所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		D : 杭径
<p>施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>200 m²につき 1 箇所以上、200 m²以下は 2 箇所をせん孔により測定。</p>		
1 施工箇所毎		

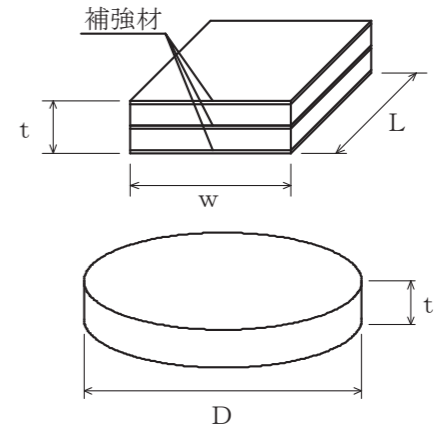
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
3	土木 工事 共通 編	2	12	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	
							中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ		
								≦1000mm	1以下	
								センターボスを基準にした孔位置のずれ		
								>1000mm	1.5以下	
							アンカーボルト用孔(鋳放し)	孔の直径	≦100mm	+3 -1
									>100mm	+4 -2
								孔の中心距離	JIS B 0403-95 CT13	
							センターボス	ボスの直径	+0 -1	
								ボスの高さ	+1 -0	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		製品全数を測定。

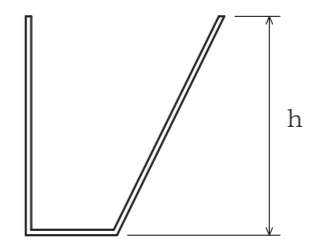
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値				
3	土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	12	工 場 製 作 工 共 通	1	1	鑄造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向 の長さ寸法	JIS B 0403-95 CT13	
								全 移 動 量 ℓ	$\ell \leq 300\text{mm}$	± 2	
									$\ell > 300\text{mm}$	$\pm \ell / 100$	
								組 立 高 さ H	上、下面加工仕上げ		± 3
									コ ン ク リ ー ト 構 造 用	$H \leq 300\text{mm}$	± 3
										$H > 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数 点以下切り捨て
								普 通 寸 法	鑄放し長さ寸法 ※1)、※2)		JIS B 0403-95 CT14
									鑄放し肉厚寸法 ※1)		JIS B 0403-95 CT15
									削り加工寸法		JIS B 0405-91 粗級
									ガス切断寸法		JIS B 0417-79 B級
3	土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	12	工 場 製 作 工 共 通	1	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅 w	$w, L, D \leq 500$	0 ~ + 5
								長 さ L 直 径 D	$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	0 ~ + 1 %	
									$1500 < w, L, D$	0 ~ + 15	
									厚 さ t	$t \leq 20\text{mm}$	± 0.5
								$20 < t \leq 160$		$\pm 2.5\%$	
								$160 < t$		± 4	
								平 面 度		1	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。 ※ 1) 片面削り加工も含む。 ※ 2) ただし、ソールプレート接触面 の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に 対してはCT13を適用する。		
製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差		

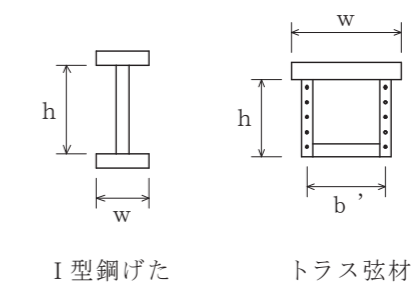
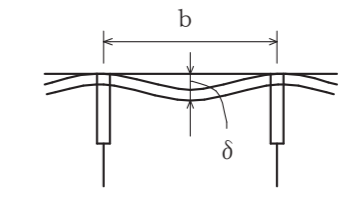
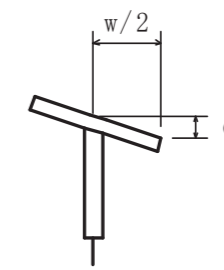
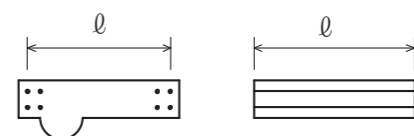
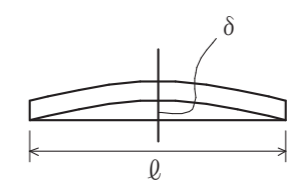
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	3	仮設材制作工	部材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots$ $\ell > 10$
						刃口高さ h (m)	$\pm 2 \dots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < h \leq 2.0$
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	4	刃口金物製作工	外周長 L (m)	$\pm (10+L/10)$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
						部	材	
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)		フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0
							腹板高 h (m)	±4……
							腹板間隔 b' (m)	1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) 2.0 < w
							板鋼げた及びトラス等の部材の腹板平面度 δ (mm)	h / 250
							箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200	
						部材長 ℓ (m)	鋼げた ±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10 トラス、アーチなど ±2…… ℓ ≤ 10 ±3…… ℓ > 10	
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000	

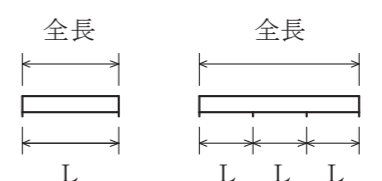
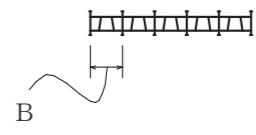
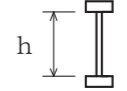
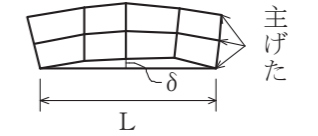
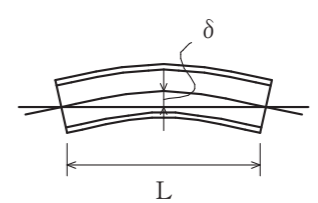
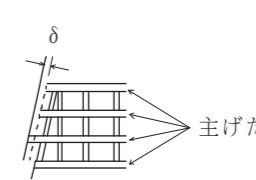
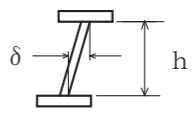
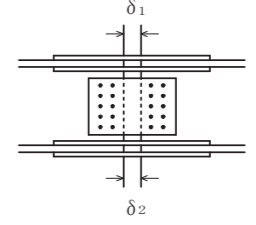
測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼げた等	トラス・アーチ等		
主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		 I型鋼げた トラス弦材	
主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)			
			
原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。			
—		主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm) 	

※規格値の w, に代入する数値はm単位の数値である。

ただし、「板の平面度 δ, フランジの直角度 δ, 圧縮材の曲り δ」の規格値の h, b, w, に代入する数値はmm単位の数値とする。

単位：mm

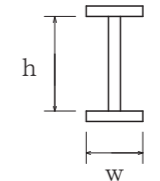
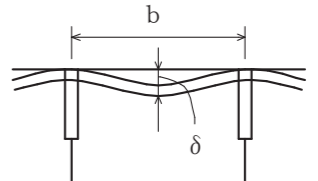
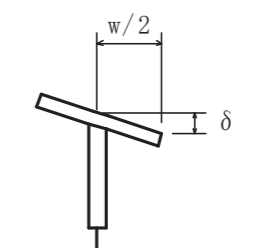
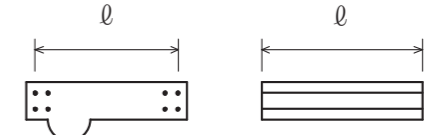
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	全長、 L (m)	$\pm(10+L/10)$		
						支間長 Ln (m)	$\pm(10+Ln/10)$		
						主げた、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots \cdots B \leq 2$ $\pm(3+B/2)$ $\cdots \cdots B > 2$		
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots \cdots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2)$ $\cdots \cdots h > 5$		
						仮組立精度	主げた、主構の通り δ (mm)		$5+L/5 \cdots \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots \cdots L > 100$
							主げた、主構のそり δ (mm)		$-5 \sim +5 \cdots \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots \cdots$ $80 < L \leq 200$
						度	主げた、主構の橋端における出入差 δ (mm)		設計値 ± 10
							主げた、主構の鉛直度 δ (mm)		$3+h/1,000$
	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	設計値 ± 5							

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼げた等	トラス・アーチ等		
		 <p>全長 全長 L L L</p>	主げた、主構全数を測定。
		 <p>B</p>	各支点及び各支間中央付近を測定。
—	両端部及び中心部を測定。	 <p>h</p>	
		 <p>主げた L</p>	最も外側の主げた又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)
		 <p>δ L</p>	各主げたについて各主構の各格点を10～12m間隔を測定。 L：主げたの支間長 (m)
		 <p>δ 主げた</p>	どちらか一方の主げた (主構) 端を測定。
		 <p>δ h</p>	各主桁の両端部を測定。 h：主げたの高さ (mm)
		 <p>δ_1 δ_2</p>	主げた、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナスを認めない。

※規格値のL, B, hに代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	± 2 …… w ≤ 0.5
						腹板高 h (m)	± 3 …… 0.5 < w ≤ 1.0
						腹板間隔 b' (m)	± 4 …… 1.0 < w ≤ 2.0 ± (3+w/2) 2.0 < w
						板鋼げた等の部材の腹板の平面度 δ (mm)	h / 250
						箱げた等のフランジ鋼床版のデッキプレート	b / 150
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200
						部材長 ℓ (m)	± 3 …… ℓ ≤ 10 ± 4 …… ℓ > 10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
主げた、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼げた	床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。
主げた 各支点及び各支間中央付近を測定。		h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)
		
主要部材全数を測定。		

※規格値の w, に代入する数値はm単位の数値である。
ただし「板の平面度 δ, フランジの直角度 δ」の規格値の h, b, w に代入する数値はmm単位の数値とする。

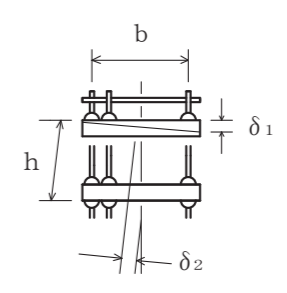
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	
						堤 長 L	±30	
						堤 長 ℓ	±10	
						堤 幅 W	±30	
						堤 幅 w	±10	
						高 さ H	±10	
						ベースプレートの高さ	±10	
						本体の傾き	±H/500	
3	2	12	4		検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m) ±3…… $\ell \leq 10$ ±4…… $\ell > 10$	
3	2	12	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長w (m) 0～+30	
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm)	設 計 値 ±4
							フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	±2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数を測定。	<p>図 a 格子形鋼製砂防ダム 図 b 鋼製スリットダム A 型 図 c 鋼製スリットダム B 型 図 d 鋼製 L 型スリットダム</p>	
図面の寸法表示箇所で測定。		
製品全数を測定。		
両端及び中央部付近を測定。	<p>(実測値) δ_2</p>	

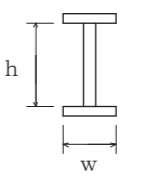
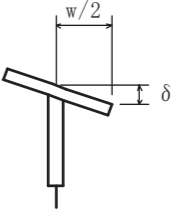

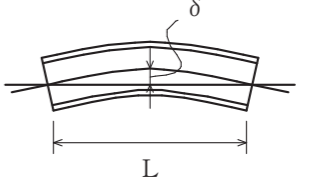
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	6		落橋防止装置製作工	部 材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部 材 長 ℓ (m) $\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮 組 立 時	上 面 水 平 度 δ_1 (mm) b / 500
							鉛 直 度 δ_2 (mm) h / 500
							高 さ h (mm) ± 5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所		
図面の寸法表示箇所		
軸心上全数測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	9		プレビーム用桁製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \dots 2.0 < w$	
						部 材	フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
							部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$
						仮 組 立 時	主げたのそり	$-5 \sim +5$ $\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\dots 20 < L \leq 40$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製配水管製作工	部 材	部 材 長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots$ $\ell > 10$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼げた	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
各主げたについて 10～12m 間隔を測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		

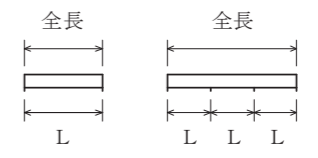
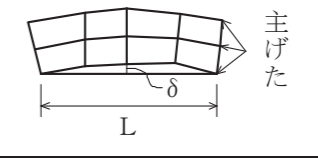
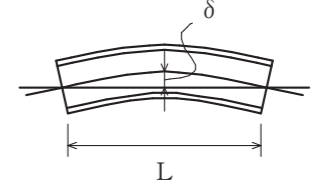
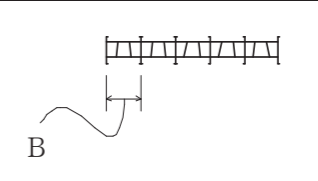
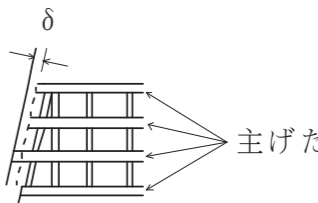
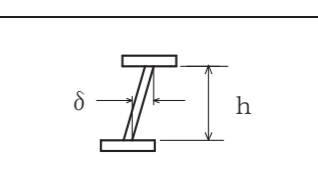
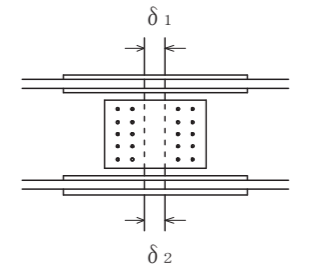
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500 m ² とする。 1 ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	13			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	±(20+L/5) ±(20+Ln/5)
						通 り δ (mm)	±(10+2L/5)
						そ り δ (mm)	±(25+L/2)
						※主げた、主構の 中心間距離 B(m)	±4..... B ≤ 2 ±(3+B/2)..... B > 2
						※主げたの橋端に おける出入差 δ (mm)	設計値 ±10
						※主げた、主構の 鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000
						※現場継手部 のすき間 δ ₁ , δ ₂ (mm)	設計値 ±5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各けた毎に全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)		
L：主げた・主構の支間長(m)		
主げた、主構を全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)		
各支点及び各支間中央付近を測定。		
どちらか一方の主げた（主構）端を測定。		
各主げたの両端部を測定。 h：主げた・主構の高さ(mm)		
主げた、主構の全継手数の1/2を測定。 δ ₁ , δ ₂ のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合、マイナスを認めない。		
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		

※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。
ただし、「主げた、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

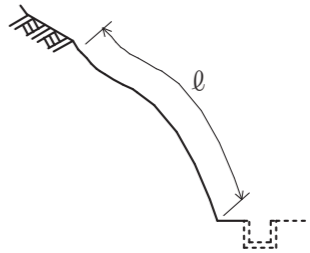
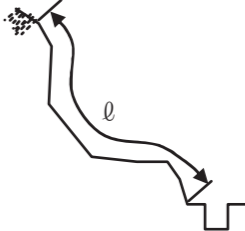
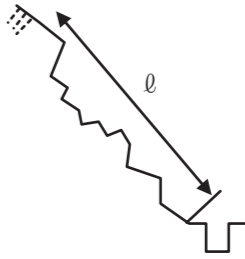
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
3	2	13			架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	全 長・支 間	—	
						桁の中心間距離	—	
						そ り	—	
3	2	14	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切土法 長 l	$l < 5 \text{ m}$	-200
							$l \geq 5 \text{ m}$	法長の-4%
						盛土法 長 l	$l < 5 \text{ m}$	-100
							$l \geq 5 \text{ m}$	法長の-2%
						延 長 L		-200
						3	2	14
$l \geq 5 \text{ m}$	法長の-4%							
厚さ t	$t < 5 \text{ cm}$	-10						
	$t \geq 5 \text{ cm}$	-20						
但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。								
延 長 L		-200						

測 定 基 準	測 定 箇 所	適 用
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
主桁を全数測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
施工面積 200 m ² につき 1 箇所、面積 200 m ² 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 検査孔により測定。		
1 施工箇所毎		

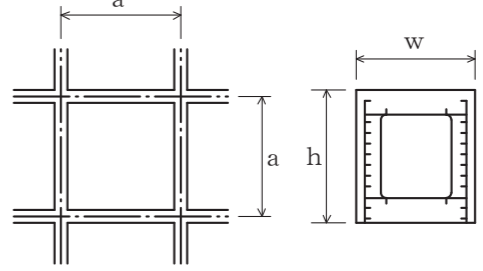
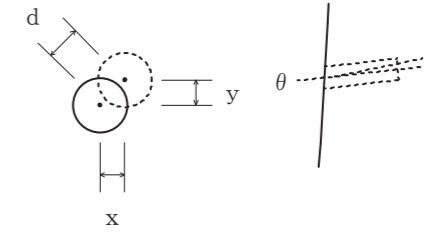
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	14	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法 長 ℓ	$\ell < 3 \text{ m}$	-50
							$\ell \geq 3 \text{ m}$	-100
						厚 さ t	$t < 5 \text{ cm}$	-10
							$t \geq 5 \text{ cm}$	-20
						但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計厚の50%以上 とし、平均厚は設計厚以上		
延 長 L		-200						

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 急傾斜地工事の場合は測点毎 200 m²につき1箇所以上、200 m²以下は2箇所をせん孔により測定。</p>		
1 施工箇所毎	 	

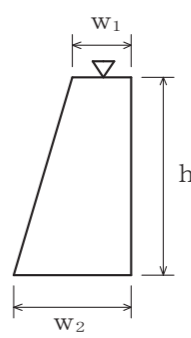
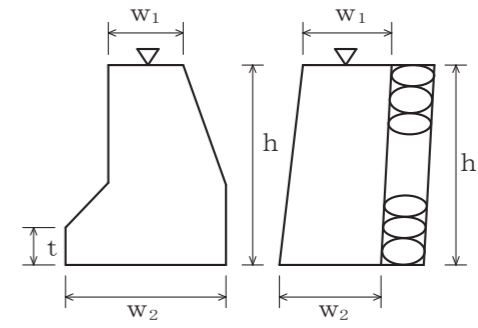
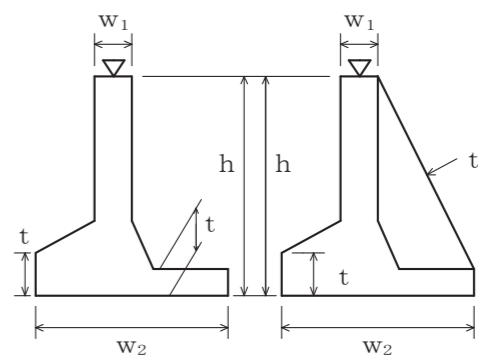
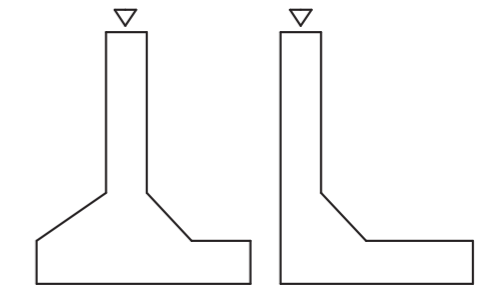
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						幅	w	-30
						高 さ	h	-30
						枠 中 心 間 隔	a	± 100
						延 長	L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						延 長	L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	6		アンカー工	削孔深さ	ℓ	設計値以上
						配置誤差	d	100
						せん孔方向	θ	± 2.5 度

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 急傾斜地工事は測点毎 枠延長 100m につき 1 枠、枠延長 100m 以下のものは 1 施工箇所につき 2 枠。 1 施工箇所毎		曲線部は設計図書による 幅及び高さの 1 枠測定とは、縦・横・梁各々 1 箇所の計 4 箇所の測定とする。
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
全数 (任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

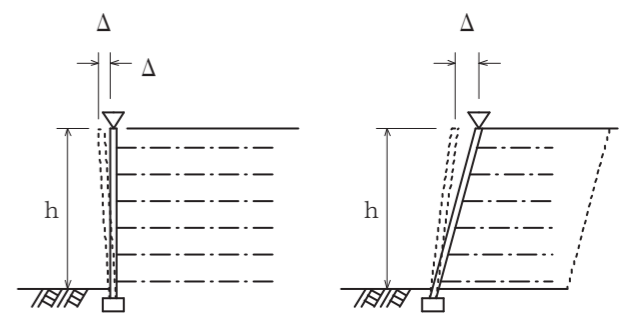
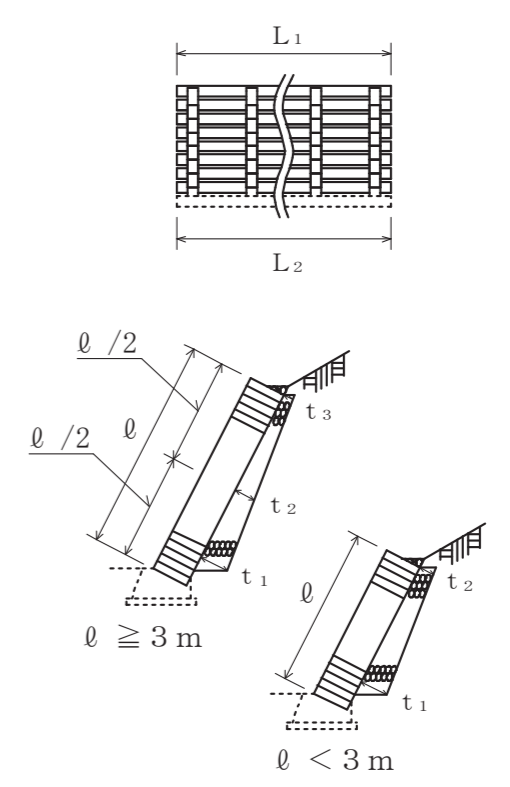
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	15	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						厚 さ t	-20	
						裏 込 厚 さ	-50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高 さ h	$h < 3\text{ m}$	-50
							$h \geq 3\text{ m}$	-100
延 長 L	-200							
3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 急傾斜地工事の場合は測点毎</p>		
1 施工箇所毎		
		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
1 施工箇所毎		

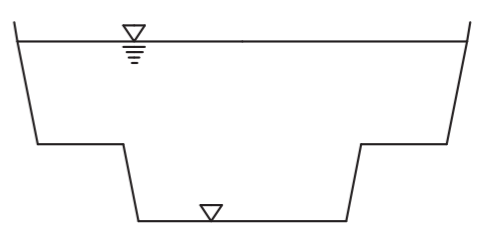
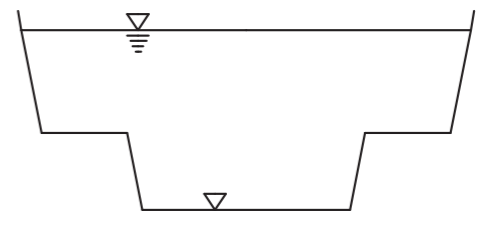
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ∇	± 50	
						高さ h	$h < 3\text{ m}$	-50
							$h \geq 3\text{ m}$	-100
						鉛直度 Δ	± 0.03 かつ ± 300 以内	
						控え長さ	設計値以上	
						延長 L	-200	
3	2	15	4		井桁ブロック工	基準高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	高さ $h < 3\text{ m}$	-50
							高さ $h \geq 3\text{ m}$	-100
						厚さ t_1, t_2, t_3	-50	
						延長 L_1, L_2	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		

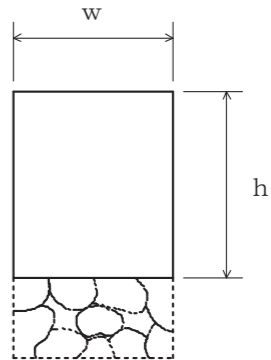
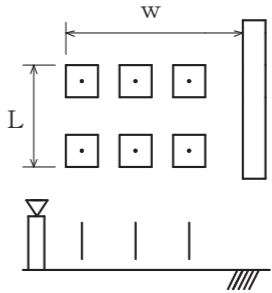
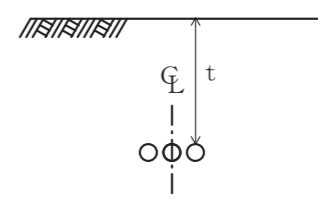
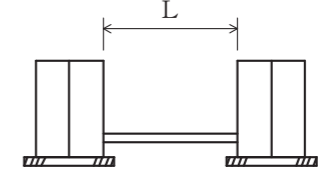
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値		
								上限	下限	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	+200	- 800
								500ps	+200	-1000
								1000ps	+200	-1200
							ダイヤ ゼ ル 船	250ps	+200	- 800
								420ps 600ps	+200	-1000
								1350ps	+200	-1200
							幅		-200	
	延 長		-200							
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	2	浚渫船運転工 (グラブ船)	基準高▽		上限	+200	
						幅		-200		
						延 長		-200		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	18 床 版 工	2		床版・横組工	基準高▽		±20		
						幅 w		0～+30		
						厚 さ t		-10～+20		
						鉄筋のかぶり		設計値以上		
						鉄筋の有効高さ		±10		
						鉄 筋 間 隔		±20		
							上記 鉄筋の 有効高さがマ イナスの場合		±10	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		
<p>基準高は、1 径間当たり 2 箇所（支点付近）で、1 箇所当たり両端と中央部の 3 点、幅は 1 径間当たり 3 箇所、厚さは型枠設置時におおむね 10 m²に 1 箇所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。） 1 径間当たり 3 断面（両端及び中央）測定。1 断面の測定箇所は断面変化毎 1 箇所とする。 1 径間当たり 3 箇所（両端及び中央）測定。 1 箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に 2 m の範囲を測定。</p>		<p>注) 新設のコンクリート構造物（橋梁、上・下部工及び重要構造物である内空断面積 25m²以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する。</p>

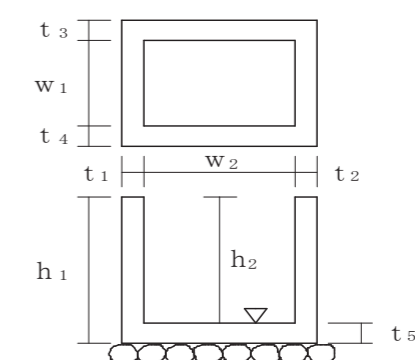
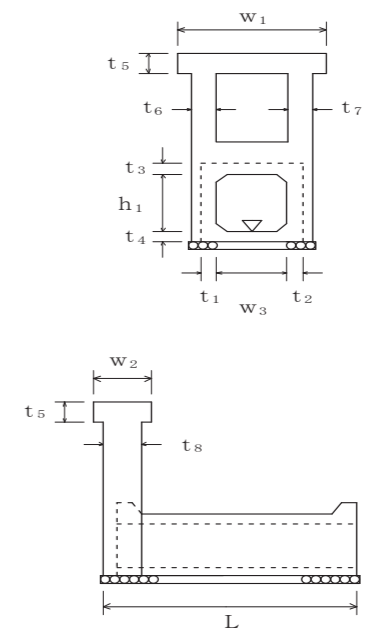
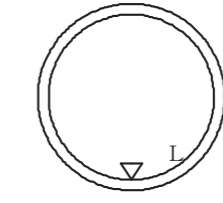
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	-30
						高さ h	-30
4 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基準高 ∇	± 50
						幅 w	± 300
						方向	$\pm 7^\circ$
						延長 L	-200
4 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深 t	0~+50
						延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		
1組毎		
接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		
接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】	 <p>接続部 (地上機器部) 接続部 (地上機器部)</p>	

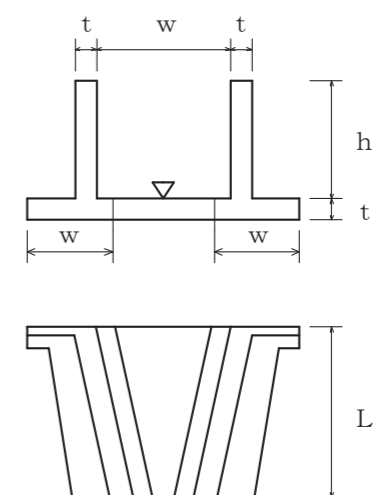
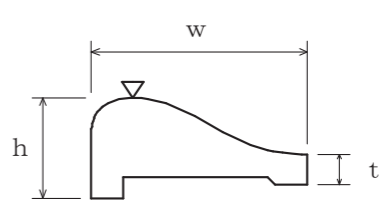
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川 編	1 築堤・ 護岸	13 光ケ ーブル 配管工	4		ハンドホール工	基準高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
4 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	6	1	函渠工 (本体工)	基準高 ∇	± 30
						厚さ $t_1 \sim t_8$	-20
						幅 w_1, w_2	-30
						内空幅 w_3	-30
						内空高 h_1	± 30
						延 長 L	-200
4 河川 編	3 樋門・ 樋管	5 樋門・ 樋管本 体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ∇	± 30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 箇所毎 ※は現場打部分のある場合		
柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		

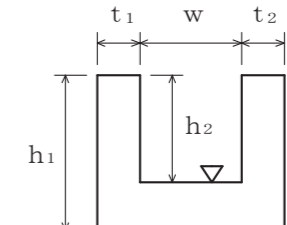
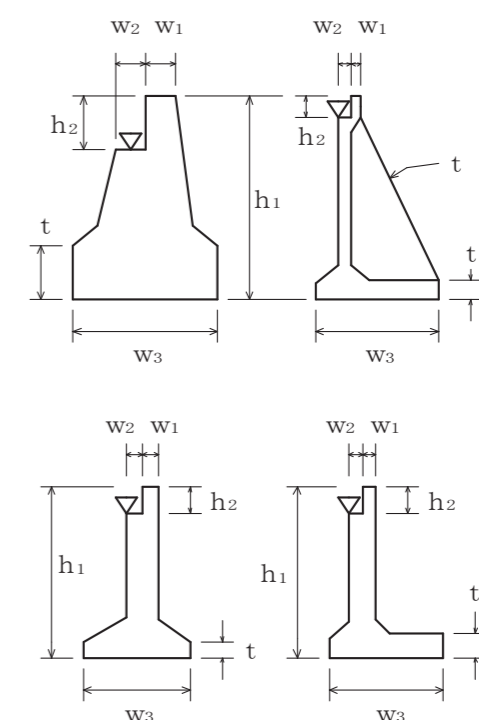
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本 体 工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ∇	± 30	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	± 30	
						延 長 L	-50	
4 河川編	4 水門	6 水門 本 体 工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ∇	± 30	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	± 30	
						延 長 L	-50	
4 河川編	5 堰	6 可動堰 本 体 工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	± 30	
						延 長 L	-50	
4 河川編	5 堰	7 固定堰 本 体 工	8 9 10		堰本 体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30	
						厚 さ t	-20	
						幅 w	-30	
						高 さ h	± 30	
						堰長 L	L < 20m	-50
							L \geq 20m	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		
図面の寸法表示箇所で測定。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
4 河川編	5 堰	9 管理橋下部工	2		管理橋橋台工	基 準 高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50
						高 さ h_1	-50
						胸壁の高さ h_2	-30
						天 端 長 l_1	-50
						敷 長 l_2	-50
						胸壁間距離 l	± 30
						支 点 長 及 び 中心線の変化	± 50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による)</p> 		
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所で測定。</p> 		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	6		本 体 工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	7		燃 料 貯 油 槽 工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	6 排水機場	5 沈砂池 工	7		コ ン ク リ ー ト 床 版 工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所で測定。		
図面の表示箇所で測定。		
図面の表示箇所で測定。		

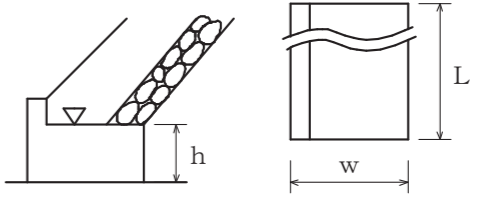
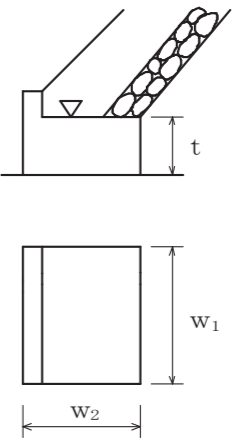
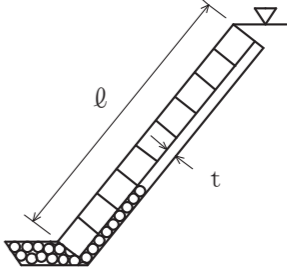
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本體工 (床固め本體工)	基準高 ∇	± 30
						天端幅 w_1	-30
						堤幅 w_2	-30
						堤長 L_1, L_2	-100
						水通し幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50
4 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基準高 ∇	± 30
						厚 さ t	-30
						幅 w	-100
						延 長 L	-100
4 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基準高 ∇	± 30
						天端幅 w_1	-30
						堤幅 w_2	-30
						長 さ L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面に表示してある箇所で測定。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5	河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
5	河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						ブロック厚 t	-20	
						ブロック縦幅 w_1 ブロック横幅 w_2	-20 -20	
						延 長 L	-200	
5	河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6	4	海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ℓ	$\ell < 5 \text{ m}$	-100
							$\ell \geq 5 \text{ m}$	$\ell \times (-2\%)$
						厚 さ t	-50	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>ブロック個数 40 個につき 1 箇所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

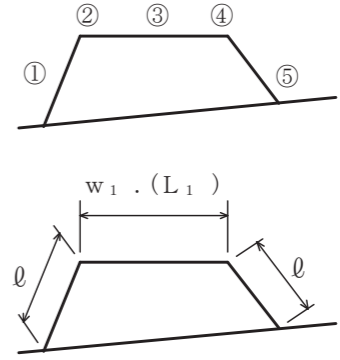
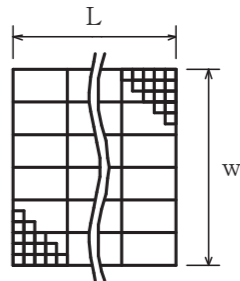
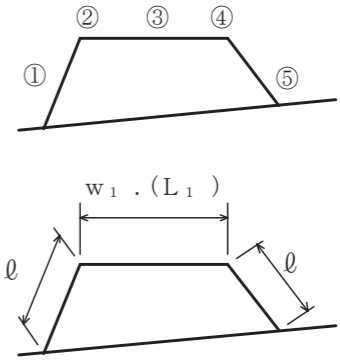
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
5	河川 海岸 編	1	堤防・ 護岸	6	護岸 工	5	コンクリート被覆工	基準高 ∇	± 50
							法 長 ℓ	$\ell < 3\text{ m}$	-50
								$\ell \geq 3\text{ m}$	-100
							厚 さ t	$t < 100$	-20
								$t \geq 100$	-30
							裏込材厚 t'	-50	
							延 長 L	-200	
5	河川 海岸 編	1	堤防・ 護岸	8	天端被 覆工	2	コンクリート被覆工	基準高 ∇	± 50
							幅 w	-50	
							厚 さ t	-10	
							基礎厚 t'	-45	
							延 長 L	-200	
5	河川 海岸 編	1	堤防・ 護岸	9	波返工	3	波返工	基準高 ∇	± 50
							幅 w_1, w_2	-30	
							高さ $h < 3\text{ m}$ h_1, h_2, h_3	-50	
							高さ $h \geq 3\text{ m}$ h_1, h_2, h_3	-100	
							延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

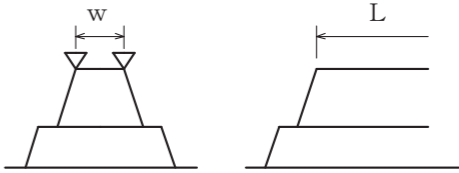
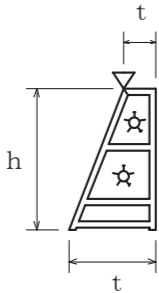
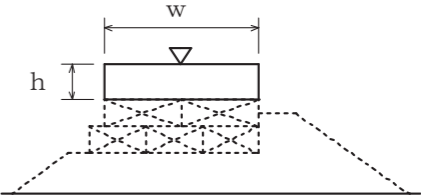
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川 海岸 編	2 突堤 ・ 人工 岬	4 突堤 基礎 工	4		捨石工	本 均 し	±50	
						表 面 均 し	±100	
						荒 均 し	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300
						被 覆 均 し	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300
						法 長 ℓ	-100	
						天 端 幅 w_1	-100	
天 端 延 長 L_1	-200							
5 河川 海岸 編	2 突堤 ・ 人工 岬	4 突堤 基礎 工	5		吸出し防止工	幅 w	-300	
						延 長 L	-500	
5 河川 海岸 編	2 突堤 ・ 人工 岬	5 突堤 本 体 工	2		捨石工	基 準 高 度 ▽ 異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	
						異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300	
						法 長 ℓ	-100	
						天 端 幅 w_1	-100	
						天 端 延 長 L_1	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p>  <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> 		
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p>  <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m)につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5	河川 海岸 編	2 突堤 ・ 人工 岬	5 突堤 本 体 工	5	海岸コンクリートブ ロック工	基準高▽ (層積)ブロック 規格 26 t 未満	±300	
						(層積)ブロック 規格 26 t 以上	±500	
						(乱 積)	±ブロックの 高さの 1/2	
						天 端 幅 w	-ブロックの 高さの 1/2	
						天 端 延 長 L	-ブロックの 高さの 1/2	
5	河川 海岸 編	2 突堤 ・ 人工 岬	5 突堤 本 体 工	9	石砕工	基 準 高 ▽	±50	
						厚 さ t	-50	
						高 さ h	h < 3 m	-50
							h ≥ 3 m	-100
						延 長 L	-200	
5	河川 海岸 編	2 突堤 ・ 人工 岬	5 突堤 本 体 工	10	場所打コンクリート工	基 準 高 ▽	±30	
						幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。延長は、センターラインで行う。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		1 施工箇所毎
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		

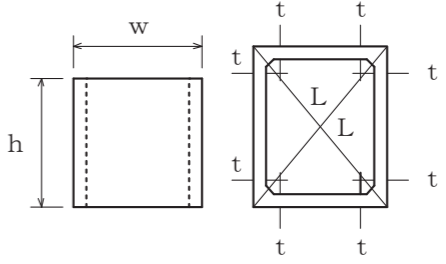
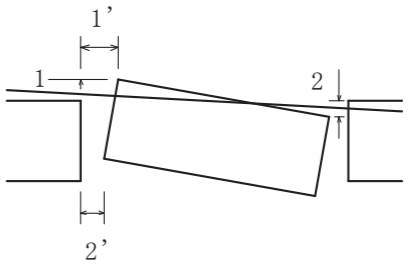
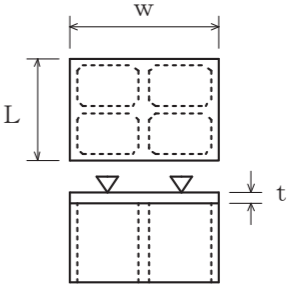
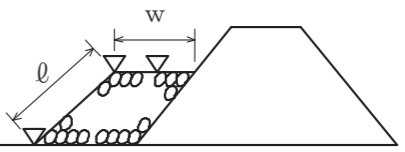
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川 海岸 編	2 突堤 ・ 人工 岬	5 突堤 本 体 工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高 ▽	砕 石、砂	±100
							コ ン ク リ ー ト	±50
						壁 厚 t_1		±10
						幅 w		+30, -10
						高 さ h_1		+30, -10
						長 さ L		+30, -10
						底版厚さ t_2		+30, -10
						フーチング高さ h_2		+30, -10
5 河川 海岸 編	2 突堤 ・ 人工 岬	5 突堤 本 体 工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	
							ケーソン重量 2000 t 以上 ±150	
						据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t 未満 100 以下	
							ケーソン重量 2000 t 以上 200 以下	
5 河川 海岸 編	2 突堤 ・ 人工 岬	5 突堤 本 体 工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ t		±30
						幅 w		±30
						長 さ L		±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各室中央部 1 箇所		
底版完成時、各壁 1 箇所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端 完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
底版完成時、各室中央部 1 箇所		
底版完成時、四隅		
据付完了後、両端 2 箇所		
据付完了後、天端 2 箇所		
1 室につき 1 箇所 (中心)		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
5	河川 海岸 編	2 突堤 ・人工 岬	5 突堤 本 体 工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	
							幅 w	+20, -10	
							高 さ h	+20, -10	
							長 さ L	+20, -10	
5	河川 海岸 編	2 突堤 ・人工 岬	5 突堤 本 体 工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	
							隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50 以下	
5	河川 海岸 編	2 突堤 ・人工 岬	5 突堤 本 体 工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高 ▽	陸 上	±30
								水 中	±50
							厚 さ t		±30
							幅 w		±30
							長 さ L		±30
5	河川 海岸 編	2 突堤 ・人工 岬	6 根 固 め 工	2	捨石工	基準 高 ▽	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500	
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300	
						法 長 ℓ		-100	
						天 端 幅 w		-100	
						天 端 延 長 L		-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
型枠取外し後全数		
据付後ブロック 1 個に 2 箇所 (各段毎)		
1 室につき 1 箇所 (中心)		
施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。		
幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		

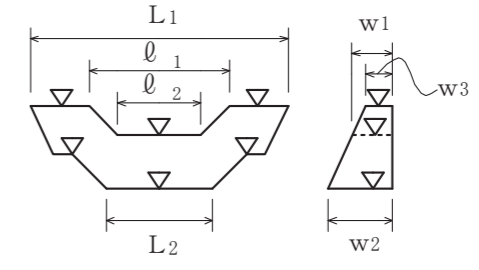
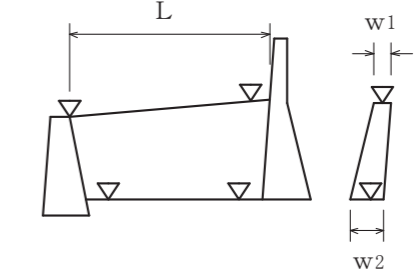
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値								
5	河川海岸編	2	突堤・人工岬	6	根固め工	基準高▽	層 積	±300								
							乱 積	± t / 2								
							厚 さ t		-20							
							幅 w ₁ w ₂	層 積	-20							
								乱 積	- t / 2							
							延長 L ₁ L ₂	層 積	-200							
								乱 積	- t / 2							
							5	河川海岸編	2	突堤・人工岬	7	消波ブロック工	基準高▽	層 積	±300	
乱 積	± t / 2															
厚 さ t		-20														
幅 w ₁ , w ₂		-20														
延長 L ₁ , L ₂		-200														
5	河川海岸編	3	海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3	捨石工	基準高▽								本 均 し	±50	
														荒 均 し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500
															異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300
							被 覆 均 し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500							
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300							
							法 長 ℓ		-100							
							天 端 幅 w ₁		-100							
							天 端 延 長 L ₁		-200							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所。延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。</p>		
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

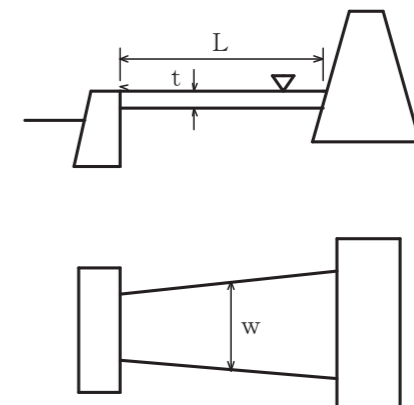
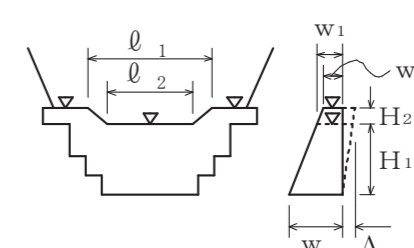
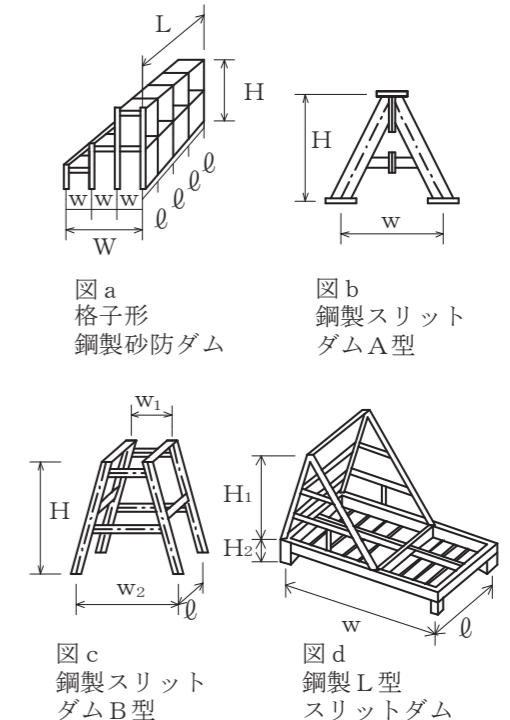
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$
6 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇	± 30
						天端部 堤 幅 w_1, w_3 w_2	-30
						水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50
						堤 長 L_1, L_2	-100
6 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-30
						長 さ L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所を測定。		
図面の表示箇所を測定。		
1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		

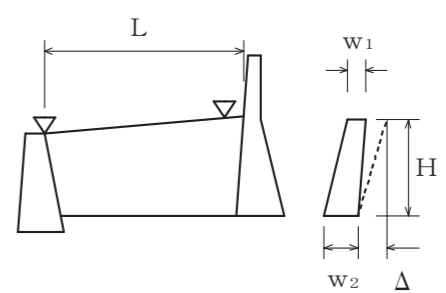
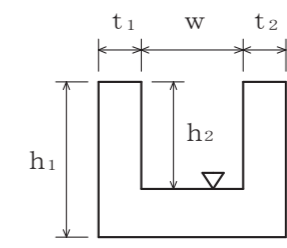
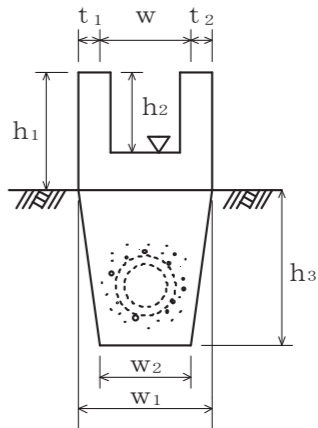
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6	砂防編	8	8		水叩工	基準高 ∇	± 30	
						幅 w	-100	
						厚 さ t	-30	
						延 長 L	-100	
6	砂防編	9	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ∇	± 50
						長 さ ℓ_1, ℓ_2	± 100	
						幅 w_1, w_3	± 50	
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_1$	
						袖 部	袖 高 ∇	± 50
						幅 w_2	± 50	
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H_2$	
6	砂防編	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L 格	± 50	
						堤長 ℓ 格・B・L	± 10	
						堤幅 W 格	± 30	
						堤幅 w 格・B・L	± 10	
						堤幅 w A	± 5	
						高さ H 格・B・L	± 10	
						高さ H A	± 5	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
(備考) 格：格子型鋼製砂防ダム A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型 L：鋼製スリットダム L型		

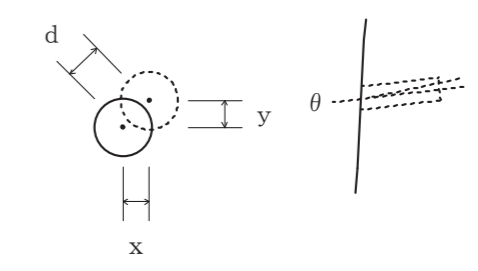
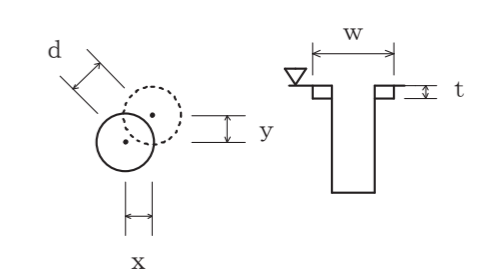
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6	砂防編	1	9	6	鋼製側壁工	堤 高 ∇	± 50	
						長 さ L	± 100	
						幅 w_1, w_2	± 50	
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$	
						高さ h	$h < 3\text{ m}$	-50
							$h \geq 3\text{ m}$	-100
6	砂防編	2	5	8	魚道工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w	-30	
						高 さ h_1, h_2	-30	
						厚 さ t_1, t_2	-20	
						延 長 L	-200	
6	砂防編	3	6	4	山腹明暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	
						厚 さ t_1, t_2	-20	
						幅 w	-30	
						幅 w_1, w_2	-50	
						高 さ h_1, h_2	-30	
						深 さ h_3	-30	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。なお、製品使用の場合は、製品寸法については規格証明書等による。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。(なお製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による)</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ ℓ	設計値以上
						配 置 誤 差 d	100
						せん孔方向 θ	± 2.5 度
6 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	150
						長 さ L	-100
						巻 立 て 幅 w	-50
						巻 立 て 厚 さ t	-30
6 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準 高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	D/4 以内 かつ 100 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。		

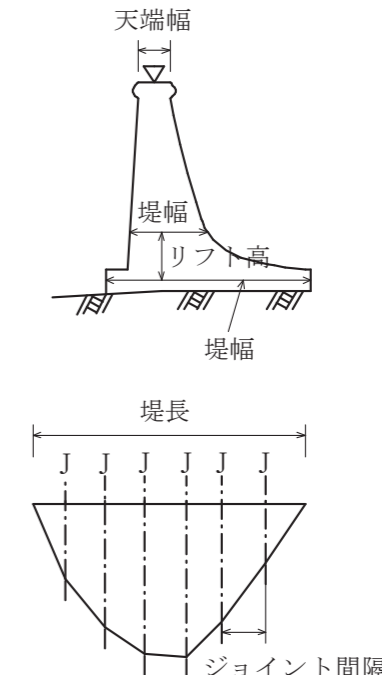
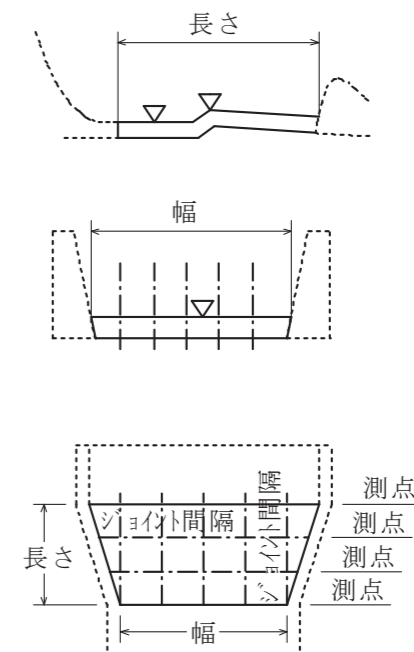
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値						
6	4	5	5		コンクリート工	基 礎	基準高 ∇	± 50					
							厚さ t	-20					
							幅 W1, W2	-30					
							延長 L	-200					
						Co 張	厚さ t	-30					
							基礎前幅 W	-30					
							法長 $l < 3m$	-50					
						天 端	法長 $l \geq 3m$	-100					
							基準高 ∇	± 50					
							高さ H	-30					
							幅 W	-30					
												延長 L	-200
												幅 W1, W2	-30
												長さ L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所 延長40m（または50m）以下のも のは1施工箇所につき2箇所 延長については、1施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (本体)	天 端 高 ▽	±20
						天 端 幅	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	-30, +50
						堤 長	-100
7 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (水叩)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						幅	±40
						長 さ	-100, +60

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高（越流部堤頂高を含む）は、各ジョイントについて測定。</p> <p>②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて5リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む)</p> <p>③ジョイント間隔（横継目）は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。</p> <p>④堤長は、天端中心線延長を測定。</p> <p>3.</p> <p>①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。</p> <p>②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。</p>	 <p>天端幅</p> <p>堤幅</p> <p>リフト高</p> <p>堤幅</p> <p>堤長</p> <p>ジョイント間隔</p> <p>J : ジョイント</p>	
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高（敷高）、ジョイント間は各ジョイント、各測点の交点部を測定。</p> <p>②長さは、各ジョイントごとに測定。</p> <p>③幅は、各測点ごとに測定。</p> <p>3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の指示による。</p>	 <p>長さ</p> <p>幅</p> <p>長さ</p> <p>幅</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>測点</p> <p>ジョイント間隔</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7	ダム編	4			コンクリートダム工 (副ダム)	天 端 高 ▽	±20
						ジョイント間隔	±30
						リ フ ト 高	±50
						堤 幅	-30, +50
						堤 長	±40

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントについて3リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線又は、基準線との関係づけも含む) ③ジョイント間隔は、3リフトごと上流端、下流端を対象に測定。 ④堤長は、各測点ごとに測定。</p>	<p>J : ジョイント</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工 (導流壁)	天 端 高 ▽	±30
						ジョイント間隔	±20
						リ フ ト 高	±50
						長 さ	±100
						厚 さ	±20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面の寸法表示箇所で測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所は、下記を標準とする。</p> <p>①天端高、天端幅は、各測点、又はジョイントごとに測定。</p> <p>②リフト高、厚さは、各測点、又はジョイントについて3リフトごとに測定。</p> <p>(注) リフト高、厚さの測定は、前面、背面型枠設置後からとする。なお、リフト高、厚さの測定箇所は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。</p> <p>③長さは、天端中心線の水平延長又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>	<p>J : ジョイント</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	5		コアの盛立	基準高 ▽	設計値以上
						外側境界線	-0, +500
7 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	6		フィルター の盛立	基準高 ▽	-0
						外側境界線	-0, +1000
						盛立幅	-0, +1000
7 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	7		ロックの盛立	基準高 ▽	-100
						外側境界線	-0, +2000

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種（タンピングローラ）の場合		
各測点について5層毎に測定。		
各測点について盛立5m毎に測定。		

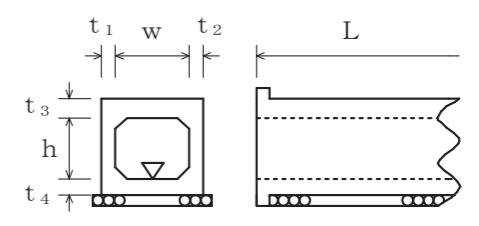
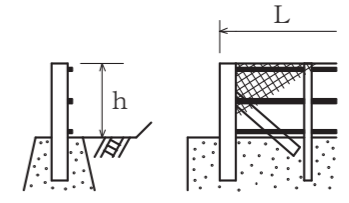
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
7 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム (洪水吐)	基 準 高 ∇	±20
						ジョイント間隔	±30
						厚 さ t	±20
						幅 w	±40
						リフト高さ	±20
						長 さ L	±100
7 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工	深 度 L	設計値以上
						配 置 誤 差	100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 1回/1施工箇所		
ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で行うカーテングラウトに適用する。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 道 路 編	1 道 路 改 良	3 工 場 製 作 工	2		遮音壁支柱製作工	部 材	部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots \square \leq 10$ $\pm 4 \cdots \square > 10$
8 道 路 編	1 道 路 改 良	9 カ ル バ ー ト 工	6		場所打函渠工	基 準 高 ∇	± 30	
						厚 さ $t_1 \sim t_4$	-20	
						幅 (内法) w	-30	
						高 さ h	± 30	
						延 長 L	$L < 20\text{m}$	-50
		$L \geq 20\text{m}$	-100					
8 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	4		落石防止網工	幅 w	-200	
						延 長 L	-200	
8 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	5		落石防止柵工	高 さ h	± 30	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所		
両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 箇所につき 2 箇所		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8	1	11	6		防雪柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	-200	
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	-30
							高 さ h	-30
8	1	11	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	-200	
						基礎	幅 w ₁ , w ₂	-30
							高 さ h	-30
						アンカー長ℓ	打 込 み ℓ	-10%
							埋 込 み ℓ	-5%
8	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
8	1	12	5		遮音壁本体工	間隔 w ₁ , w ₂	±15	
						支柱	ず れ a	10
							ねじれ b-c	5
							倒 れ d	h×0.5%
							高 さ h	+30, -20
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
全数		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
施工延長 5 スパンにつき 1 箇所 1 施工箇所毎		

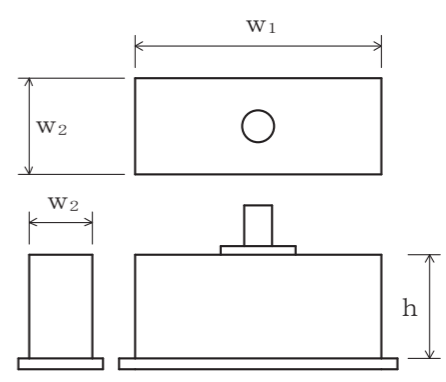
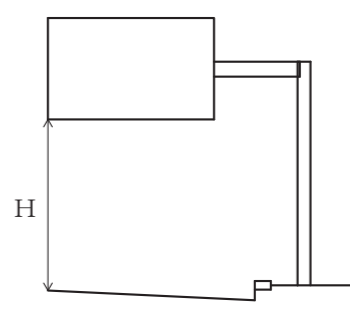
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)
							中規模以上	小規模以下	中規模以上
8 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—	
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100	—	
8 道 路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	
						幅	-25	—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 40m 毎に 1 箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 40m 毎に 1 箇所測定。</p> <p>※厚さは、下がり寸法管理も可とし、その場合は原則両端部 2 点で測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、舗装施工面積が 300m² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が 70 t 以上の場合が該当する。 小規模とは、中規模未満のものをいう。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は採用しない。</p> <p>※コア採取について 橋面舗装等でコア採取で床版等に損傷を与える恐れがある場合は、他の方法によることができる。</p>	
<p>幅は、片側延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。厚さは、片側延長 40m 毎に両端部 2 点を下がり寸法管理とする。但し、コア厚測定値も含めることも可とする。</p>		

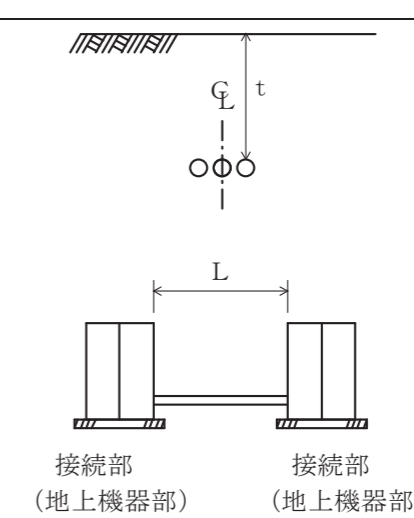
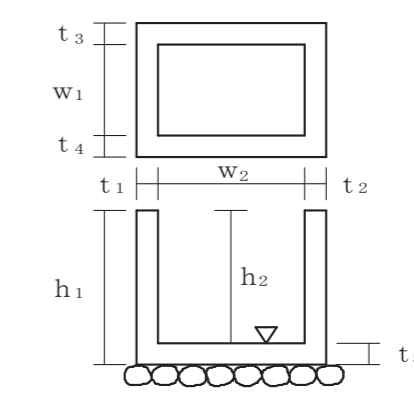
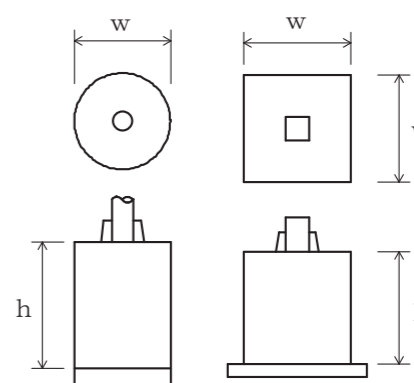
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
8 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	± 20
						各 部 の 厚 さ	± 20
						各 部 の 長 さ	± 30
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	± 20
						厚 さ	—
					(アンカーボルト)	中 心 の ず れ	± 20
						ア ン カ ー 長	± 20
8 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w_1, w_2	-30
						高 さ h	-30
8 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
1 箇所 / 1 施工箇所		
1 箇所 / 1 踏掛版		
1 箇所 / 1 踏掛版		
1 箇所 / 1 踏掛版		
全数		
全数		
全数		
基礎一基毎		
1 箇所 / 1 基		

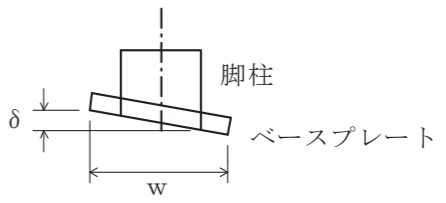
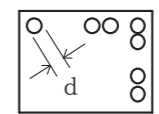
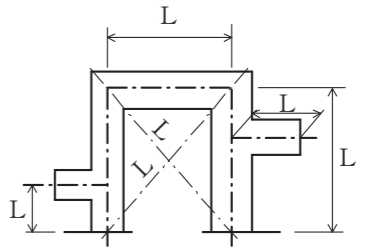
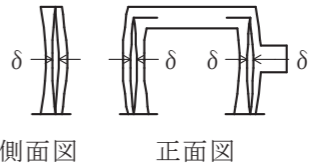
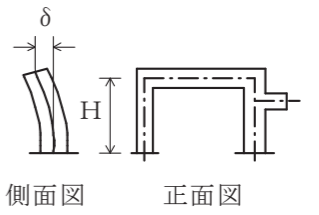
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋 設 深 t	0~+50
						延 長 L	-200
8 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30
8 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30
						高 さ h	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部間毎に1箇所 接続部間毎で全数		
1箇所毎 ※印は、現場打ちの場合		
1箇所 / 1施工箇所		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
8	3	3	3		鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	$w/500$		
						部 材	ベースプレート	孔の位置	± 2
							孔の径 d	0 ~ 5	
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)	$\pm 5 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm 10 \dots$ $10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20)/10)$ $\dots 20m < L$	
							はりのキャンバー 及び柱の曲がり δ (mm)	$L/1,000$	
							柱の鉛直度 δ (mm)	$10 \dots H \leq 10$ $H \dots H > 10$	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各脚柱、ベースプレートを測定。		
全数を測定。		
全数を測定。		
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。		
各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)		

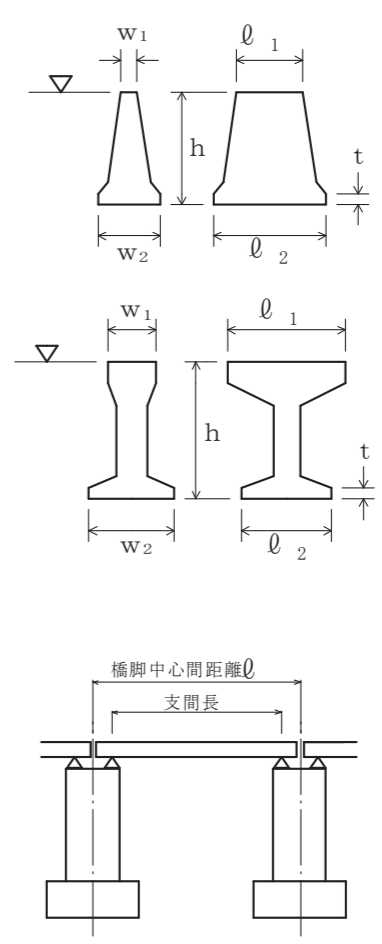
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8	3	6	8		橋台躯体工	基準高 ∇	± 20	
						厚 さ t	-20	
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-10	
						天 端 幅 w_2 (橋軸方向)	-10	
						敷 幅 w_3 (橋軸方向)	-50	
						高 さ h_1	-50	
						胸壁の高さ h_2	-30	
						天 端 長 l_1	-50	
						敷 長 l_2	-50	
						胸壁間距離 l	± 30	
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50	
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	$+10 \sim -20$
							平面位置	± 20
							アンカーボルト孔の 鉛直度	1/50 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8	3	7	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	± 20	
						厚 さ t	-20	
						天 端 幅 w_1 (橋軸方向)	-20	
						敷 幅 w_2 (橋軸方向)	-50	
						高 さ h	-50	
						天 端 長 ℓ_1	-50	
						敷 長 ℓ_2	-50	
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30	
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50	
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計 画 高	$+10 \sim -20$
							平 面 位 置	± 20
							ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
8	道路編	3	橋梁下部	7	RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高 ∇	± 20
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 w_1	-20			
						敷 幅 w_2	-20			
						高 さ h	-50			
						長 さ ℓ	-20			
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30			
						支間長及び 中心線の変位	± 50			
						箱 抜 き 規 格 値	ア ン カ ー ボ ル ト の	計画高	+10~-20	
								平面位置	± 20	
ア ン カ ー ボ ル ト の 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下									
8	道路編	3	橋梁下部	8	鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 ∇	± 20
						幅 w (橋軸方向)	-50			
						高 さ h	-50			
						長 さ ℓ	-50			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w_1, w_2	-50
						高 さ h	-50
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	5 ※ ± 5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		

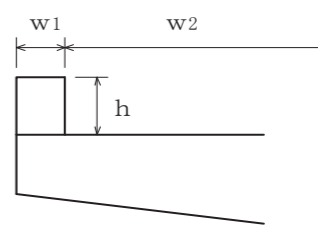
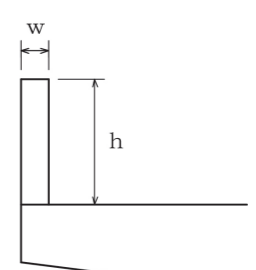
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部 材	部材長 l (m) $\pm 3 \dots\dots$ $\pm 4 \dots\dots$ $l \leq 10$ $l > 10$	
8 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工 共 通 的 工 種	10	1	支承工 (鋼製支承)	据 付 け 高 さ 注1)	± 5	
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 ± 10	
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	± 5 $4 + 0.5$ $\times (B - 2)$	
						下 沓 の 水 平 度	橋 軸 方 向	$1 / 100$
							橋 軸 直 角 方 向	
						可動支承の橋軸方向のず れ、同一支承上の相対誤差	5	
可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の 1/2 以上							
8 道 路 橋	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工 共 通 的 工 種	10	2	支承工 (ゴム支承)	据 付 け 高 さ 注1)	± 5	
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 ± 10	
						支 承 中 心 間 隔 (橋軸直角方向)	± 5 $4 + 0.5$ $\times (B - 2)$	
						支 承 の 水 平 度	橋 軸 方 向	$1 / 300$
							橋 軸 直 角 方 向	
						可動支承の橋軸方向のず れ、同一支承上の相対誤差	5	
可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の 1/2 以上							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		図面の寸法表示箇所にて測定。
		<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)</p> <p>支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。</p> <p>注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。</p> <p>注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。</p> <p>注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>
		<p>支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面、及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。</p> <p>注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。</p> <p>注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。</p> <p>注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>

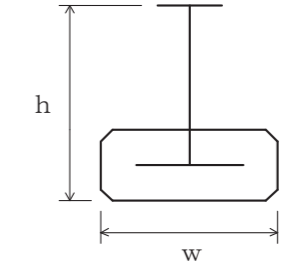
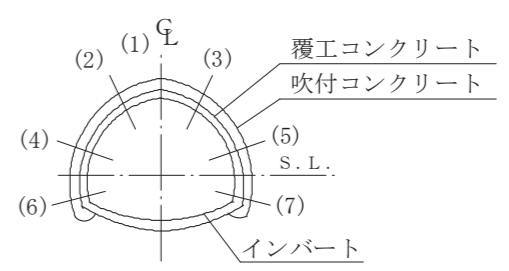
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	4 橋 梁 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w_1	-10～+20
						地覆の高さ h	-10～+20
						有効幅員 w_2	0～+30
8 道 路 編	4 橋 梁 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上
						アンカーボルト定着長	-20 以内かつ-1D 以内
8 道 路 編	4 橋 梁 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 w	-5～+10
						高さ h	-20～+30
8 道 路 編	4 橋 梁 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3
						高 さ	±4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
全数測定		
全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
1 径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
1 ブロックを抽出して測定		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅 w	± 5
						高 さ h	+10 - 5
						桁 長 ℓ スパン長	ℓ < 15… ± 10 ℓ ≥ 15… ± (ℓ - 5) かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8ℓ
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚 以上。ただし、 良好な岩盤で 施工端部、突出 部等の特殊な 箇所は設計吹 付け厚の 1 / 3 以上を確保 するものとする。
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—
						角 度	—
						削 孔 深 さ	—
						孔 径	—
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3箇所とする。 ℓ：スパン長		
施工延長 40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測 定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技 術基準(構造編)にいう地盤等級A又 はBに該当する地盤とする。		
施工延長 40m毎に断面全本数検測。		

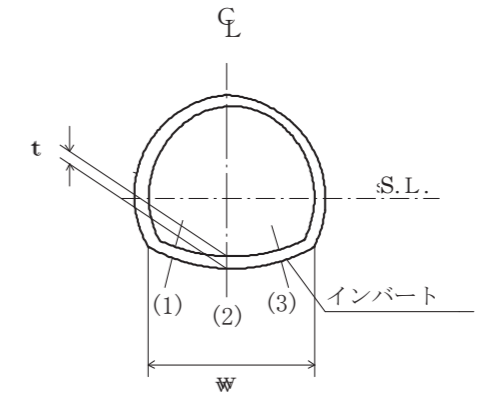
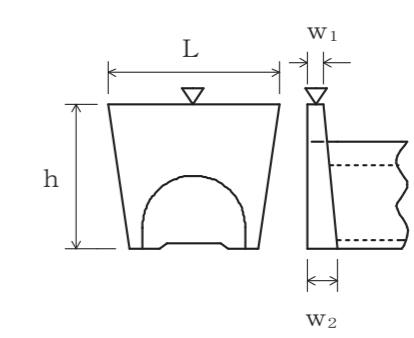
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高 (拱頂)	±50
						幅 w (全幅)	-50
						高さ h (内法)	-50
						厚 さ t	設計値以上
						延 長 L	—
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50
						厚 さ t	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の (1) は 40m に 1 箇所、(2)～(3) は 100m に 1 箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2 箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3 分の 1 以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イ ン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	
						厚 さ t	設計値以上	
						延 長 L	—	
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高 さ h	$h < 3 \text{ m}$	-50
							$h \geq 3 \text{ m}$	-100
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>(1) 幅は、施工 40mにつき 1 箇所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p>		
<p>図面の主要寸法表示箇所で測定。</p>		

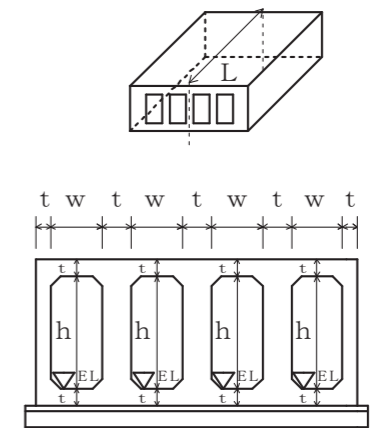
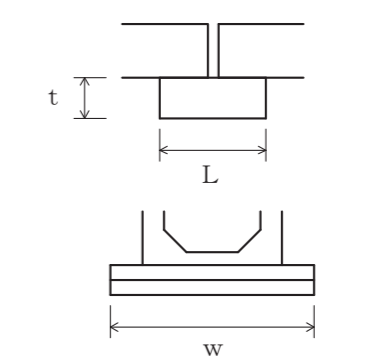
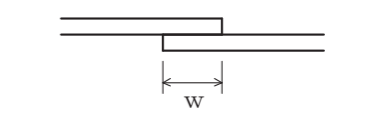
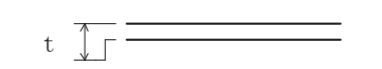
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基準高 (拱頂)	±50
						幅 w (全幅)	-50
						高さ h (内法)	-50
						厚 さ t	-20
						延 長 L	—

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	基 準 高 ∇	±30
						厚 さ t	-20
						内 空 幅 w	-30
						内 空 高 h	±30
						ブ ロ ッ ク 長 L	-50
8 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20
						幅 w	-20
						長 さ L	-20
8 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上
8 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。		
両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		

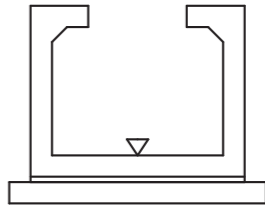
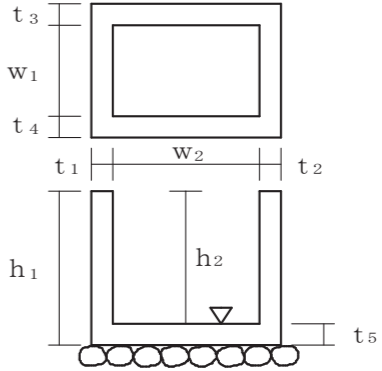
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	11 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20
						幅 w	±50
						厚 さ t	-20
8 道 路 編	11 共 同 溝	7 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	-200
8 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管路工 (管路部)	埋 設 深 t	0~+50
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長：1 施工箇所毎		
接続部 (地上機器部) 間毎に 1 箇所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センターで測定】		

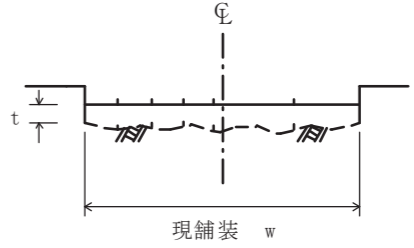
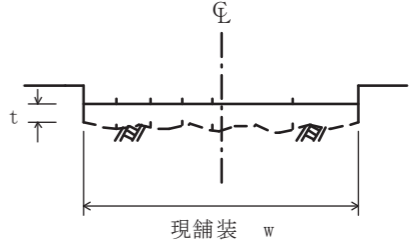
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 ▽	±30
8 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ▽	±30
						※厚 さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高 さ h_1, h_2	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部（地上機器部）間毎に1箇所。		
1箇所毎 ※は現場打部分のある場合		

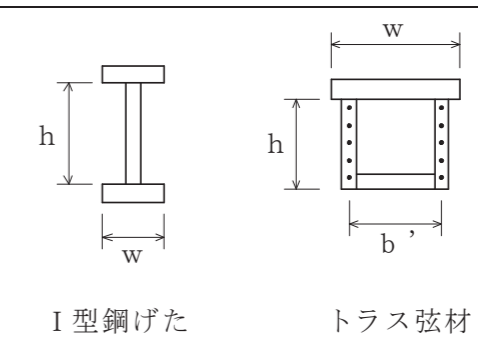
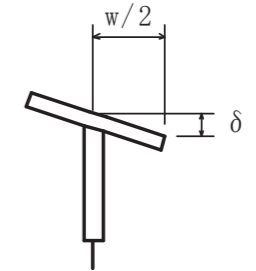
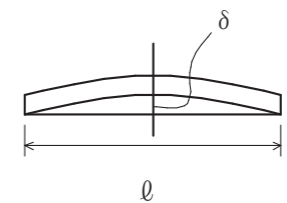
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)
8 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9	
						幅 w	-25	
						延長 L	-100	
						平坦性	—	3mプロファイルメーター (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下
8 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	厚さ t	-30	
						幅 w	-50	
						延長 L	-100	
						路盤工		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長40m毎に1箇所/施工箇所とする。 延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	 <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>幅は延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、各車線40m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8	16	3	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m)	± 2 …… w ≤ 0.5 ± 3 …… 0.5 < w ≤ 1.0 ± 4 ……
						腹板高 h (m)	1.0 < w ≤ 2.0
						腹板間隔 b' (m)	± (3 + w / 2) …… 2.0 < w
						フランジの直角度 δ (mm)	w / 200
					圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ / 1000	

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼げた等	トラス・アーチ等		
主げた・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼げた トラス弦材</p>	
床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主げた	各支点及び各支間中央付近を測定。		
—	主要部材全数を測定。ℓ：部材長 (mm)		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策について（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（コンクリート用砕石及び砕砂） JIS A 5011-1（高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材）	○	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		○	
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○	
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS 1143「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮による試験方法」による。	○	
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○	
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○	
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○	
		回収水の場合： JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○		
製造（プラント）	その他	計量設備の計量精度	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	製造（プラント）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差： 7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
		粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○	
		施工	必須	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合には、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502.503）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。
		単位水量測定	レディミクストコンクリートの品質確保について	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合； 2回/日（午前1回、午後1回）、または構造物の重要度と工事の規模に応じて100～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定回数は多い方を採用する。			
		スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm （コンクリート舗装の場合） スランブ2.5cm：許容値±1.0cm （道路橋床版の場合） スランブ8cmを標準とする。	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3から150m3ごとに1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本 ($\sigma 7\cdots 3$ 本、 $\sigma 28\cdots 3$ 本) とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3本 ($\sigma 3$) を採取する。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。		
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20m3～150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。		
		その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回 (午前・午後) の割りで行う。なおテストピースは打設場所から採取し、1回につき原則として3個とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0、2 mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁 (ただし、プレキャスト製品は除く。)、内空断面積が2.5 m ² 以上の鉄筋コンクリートカルパート類、橋梁上・下部工 (ただし、いづれの工種についてもPCは除く。) 及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 ブーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。		
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルパート類で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が2.5 m ² 以上の鉄筋コンクリートカルパート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが3 m以上の堰・水門・樋門を対象。 (ただし、いづれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。) また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。		
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。		
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領 (案)」による	同左	同左	同左		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> 目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり 等 ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 等 	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径（径の異なる場合は細いほうの鉄筋）の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下</p> <p>⑤著しいたれ下がり、折れ曲がりがない</p> <p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害（著しい折れやボルトによる締付け傷等）と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合は、手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 	
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	<ul style="list-style-type: none"> 各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。 	<p>超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。</p> <p>抜取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。</p>	<p>規格値を外れた場合は、下記による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承認を得て、補強筋（ラップ長の2倍以上）を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。 	
3 既製杭工	材料	必須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。		○
			施工	必須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	<p>【円周溶接部の目違い】</p> <p>外径700mm未満：許容値2mm以下</p> <p>外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下</p> <p>外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$2\text{mm} \times \pi$以下とする。 外径700mm以上1016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$3\text{mm} \times \pi$以下とする。 外径1016mmを超え2000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を$4\text{mm} \times \pi$以下とする。

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
3 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透深傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 但し、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。			
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)			
			鋼管杭の現場溶接超音波深傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の3類以上	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から深傷し、その深傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)			中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波深傷試験とすることができる。
		その他	鋼管杭・コンクリート杭（根固め）水セメント比試験	比重の測定	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%～70%とする。	設計図書による。 又、設計図書に記載されていない場合は60%～70%とする。	試料の採取回数是一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭（根固め）セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びびく周固定セメントミルクの圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数是一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 尚、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：19.6MPa		
4 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験便覧 [4] -5	粒状路盤：修正CBR20%以上（クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上） アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合で、上層路盤、基層、表層の合計厚が次に示す数値より小さい場合は30%以上とする。 神奈川県・・・40cm	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・鉄鋼スラグには適用しない。 中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
4 下層路盤	材料	必修	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> CS：クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○	
			道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○	
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 再生クラッシュランに適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○	
	施工	必須		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -19	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 97%以上 ただし、歩道の基準密度については設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> 締固め度は、10個の測定値の平均値X₁₀が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X₃が規格値を満足していなければならないが、X₃が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X₆が規格値を満足していればよい。 1,000m²につき1個 1,000m²未満の工事（ただし維持工事は除く）は1工事につき任意の3個 		
ブルーフローリング				舗装調査・試験法便覧 [4] -210		<ul style="list-style-type: none"> 全幅、全区間で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 		
その他				平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m ² につき2回の割合で行う。	<ul style="list-style-type: none"> セメントコンクリートの路盤に適用する。 	
骨材のふるい分け試験				JIS A 1102		<ul style="list-style-type: none"> 異常が認められたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> セメントコンクリートの路盤に適用する。 		
土の液性限界・塑性限界試験				JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	<ul style="list-style-type: none"> 異常が認められたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> セメントコンクリートの路盤に適用する。 		
	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> 異常が認められたとき。 	<ul style="list-style-type: none"> セメントコンクリートの路盤に適用する。 				
5 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラッグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	修正CBR 80%以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> 但し、鉄鋼スラッグには適用しない。中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○
			鉄鋼スラッグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装試験法便覧 2-3-2	呈色なし	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○
			鉄鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -16	1.5%以下	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○
			鉄鋼スラッグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -12	1.2Mpa以上(14日)	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○
			鉄鋼スラッグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -106	1.50kg/L以上	<ul style="list-style-type: none"> 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
5 上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -191	最大乾燥密度の93%以上 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・締めめ度は、10個の測定値の平均値X₁₀が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X₃が規格値を満足していなければならないが、X₃が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X₆が規格値を満足していればよい。 ・1,000m²につき1個 ・1,000m²未満の工事（ただし維持工事は除く）は1工事ににつき任意の3個 		
			粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	2.36mmふるい：±15%以内	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回/日） 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	75μmふるい：±6%以内	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：定期的又は随時（1回～2回/日） 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	
			平板載荷試験	JIS A 1215		300m ² につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。		
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			
6 アスファルト安定処理路盤			アスファルト舗装に準じる					
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa（アスファルト舗装）、2.0Mpa（セメントコンクリート舗装）。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定処理材に適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m²以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。 	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7 セメント安定処理路盤	材料	必須	骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・アスファルト舗装に適用する。 中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4] -103	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	
	施工	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時 (1回～2回/日)	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			粒度 (75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	
その他	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -191	最大乾燥密度の93%以上。 X ₁₀ 95%以上 X ₆ 95.5%以上 X ₃ 96.5%以上	・縮固め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足していなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・1,000m ² につき1個 ・1,000m ² 未満の工事 (ただし維持工事は除く) は1工事につき任意の3個			
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			
		セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -213, [4] -218	±1.2%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき (1～2回/日)	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。		
8 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8 アスファルト舗装	材料	必須	粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
		フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -65	50%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
		フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -59	4%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
		フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -61	1/4以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
		製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -77	水浸膨張比：2.0%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
		製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
8 アスファルト舗装	材料	その他	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			引火点試験	JIS K 2265	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前 	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			プラント	必須 粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
8 アスファルト舗装	プラント	必須	粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	アスファルト量：±0.9%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による	配合設計で決定した混合温度。	随時	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3] -91	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 ただし、歩道の基準密度については設計図書による。	・締め度は、10個の測定値の平均値X ₁₀ が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得たい場合は3個の測定値の平均値X ₃ が規格値を満足していなければならないが、X ₃ が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X ₆ が規格値を満足していればよい。 ・1,000m ² につき1個 ・1,000m ² 未満の工事（ただし維持工事は除く）は1工事に付き任意の3個	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。		
舗設現場	必須	温度測定 (初期締め前)	温度計による	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）。			
		外観検査 (混合物)	目視		随時				
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1] -84	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回			
9 転圧コンクリート	材料	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初			
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：96%	当初			
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：97%	当初			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法によるのが臨ましい。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回。			
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	設計図書による。	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回/日。	○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回/日。		○	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		○	
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○	
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法」による。	○	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 5308の附属書3	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○	
			骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験	JIS A 5308の附属書2	0.5%以下	工事開始前、材料の変更時		○	
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%未満 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
9 転圧コンクリート	材料	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○	
			回収水の場合： JIS A 5308附属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しななければならない。	○		
		製造 (プラント)	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○	
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合： コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○	
			連続ミキサの場合： 土木学会標準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○		
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○	
施工	必須		コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		○	
			マーシャル突き固め試験	舗装試験法便覧別冊 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		○	

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			ランマー突き固め試験		目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験回数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわらなければならない。 ・ 試験回数が7回未満となる場合は、 <ul style="list-style-type: none"> ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上 	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）。		
			温度測定（コンクリート）	温度計による		2回/日（午前・午後）以上		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
9 転圧コンクリート	施工	必須	現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mlに1回（横断方向に3箇所）			
			コアによる密度測定	舗装調査／試験法便覧 [3] -300		1,000 ³ に1個の割合でコアを採取して測定			
10 グラスアスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧3-3-17による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			針入度試験	JIS K 2207	15～30(1/10mm)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10 グース アスファルト 舗装	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25℃)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			引火点試験	JIS K 2265	240℃以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法 便覧 [3] -315	貫入量 (40℃) 目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。
リュエル流動性試験240℃	舗装調査・試験法 便覧 [3] -320	3～20秒 (目標値)			配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○	
ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3] -39	300以上			配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○	
曲げ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3] -69	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上			配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		○	
粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2] -14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度			・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2] -14	75μmふるい：±5%以内基準粒度			・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1～2回/日	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
10 グース アスファルト舗装	プラント	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	アスファルト量：±0.9%以内	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	JIS Z 8710	アスファルト：220℃以下 石粉：常温~150℃	随時		○	
	舗設現場	必須	温度測定（初期締め前）	温度計による		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）		
11 路床安定処理工	材料	必須	土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。			
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -155, [4] -158	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。			
11 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 > 53mm : 舗装試験法便覧 1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。	500m ³ につき1回の割合で行う。但し、500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		
			または、RI計器を用いた盛土の締め管理要領（案）	1 管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。			
			TS・GPSを用いた盛土の締め情報化施工管理要領（案）	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1 m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とす2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。				
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] -210		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所のみで行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。			
たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1] -227 (ハンケマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所について実施						
12 表層安定処理工 (表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法	最大乾燥密度の90%以上。	500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認								
12 表層安定処理工 (表層混合処理)	施工	必須		または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>面積(m²)</td> <td>500未満</td> <td>500以上1000未満</td> <td>1000以上2000未満</td> </tr> <tr> <td>測定点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	面積(m ²)	500未満	500以上1000未満	1000以上2000未満	測定点数	5	10	15	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
			面積(m ²)	500未満	500以上1000未満	1000以上2000未満										
			測定点数	5	10	15										
		TS・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路床路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。												
		ブルーフローリング	舗装試験法便覧1-7-4		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。		・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。									
	その他	平板荷重試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。											
		現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。											
含水比試験		JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。												
たわみ量		舗装試験法便覧7-2 (ベンチマーク法)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施。												
13 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。										
14 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日										
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	練りませ開始前に試験は2回を行い、その平均値をフロー値とする。										
			多サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で荷重と除荷を繰り返す。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。									
			1サイクル確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2000)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで荷重した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	但し、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。									
	その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2000)	所定の緊張力が導入されていること。			・定着時緊張力確認試験 ・残存引張り確認試験 ・リフトオンテスト 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。									
15 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。										
			外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左										
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		○								

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。				
15 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径≦53mm: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径>53mm: 舗装試験法便覧1-7-2	最大乾燥密度の90%以上。 または、設計図書による。	500m ³ につき1回の割合で行う。 但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
				または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	路体・路床とも1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
				T・S・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。				
16 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。			○	
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			○
				骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005(砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3(銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4(電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材)		○
				骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下 細骨材:コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)			○
				砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による砂の試験方法」による。		○
				モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			○
				骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。			○
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		○
				セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
16	吹付工	材料	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			必須	回収水の場合： JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○
	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結材は適用外。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
			連続ミキサの場合： 土木学会標準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○	
	施工	その他	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前と1回コンクリート打設前に、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JIS表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502,503）を監督員と協議の上また、特記仕様書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。	
			スランプ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会標準JSCE F561-1999	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
17 現場吹付法砕工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
17 現場吹付法砕工	材料	その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート再生骨材)	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならぬ。	○
	製造	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差： 7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランブ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
17 現場吹付法砕工	製造	その他		連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
	施工	その他	スランブ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1117 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-1999	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本、）とする。	・参考値：14.7MPa以上（材令28日） ・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502.503）または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が10m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。	
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料 ロックボルトの引抜き試験 コアによる強度試験 JIS A 1107	引抜き耐力の80%程度以上。 設計図書による。	設計図書による。 品質に異常が認められた場合に行う。		
18 河川・海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験 法便覧 [4] -185	最大乾燥密度の85%以上。又は設計図書に示された値。	築堤は、 $1,000\text{m}^3$ に1回の割合、または堤体延長 20m に3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
				または、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は $1,500\text{m}^2$ を標準とし、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>面積 (m^2)</td> <td>500未満</td> <td>500以上 1000未満</td> <td>1000以上 2000未満</td> </tr> <tr> <td>測定 点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>			面積 (m^2)	500未満
面積 (m^2)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満							
測定 点数	5	10	15							
18 河川・ 海岸土工	施工	必須	TS・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)	TS・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は $1,500\text{m}^2$ を標準とする。また、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	/			
				その他	土の含水比試験 コーン指数の測定	JIS A 1203 舗装試験法便覧 1-2-1			設計図書による。 設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。 トラフィカビリティが悪いとき。
19 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。				
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装試験法便覧 1-7-2	・最大乾燥密度の85%以上、または設計図書に示された値	1,000 m^3 に1回の割合、または堤体延長 20m に3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。	・最大粒径 $\leq 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
				または、 RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は $1,500\text{m}^2$ を標準とし、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>面積 (m^2)</td> <td>500未満</td> <td>500以上 1000未満</td> <td>1000以上 2000未満</td> </tr> <tr> <td>測定 点数</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>			面積 (m^2)	500未満
面積 (m^2)	500未満	500以上 1000未満	1000以上 2000未満							
測定 点数	5	10	15							
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する。	TS・GPSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は $1,500\text{m}^2$ を標準とする。また、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	/			
				その他	土の含水比試験 コーン指数の測定	JIS A 1203 舗装試験法便覧 1-2-1			設計図書による。 設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。 トラフィカビリティが悪いとき。
20 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。但し、法面、路肩部の土量は除く。				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
	その他		土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	・路体：当初及び土質の変化した時。 ・路床：含水比の変化が認められた時。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土のせん断試験	土質試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
20 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤ 53mm : JIS A 1214 JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm : 舗装調査・試験法便覧 [4] -185	・路体 : 最大乾燥密度の85%以上。 ・路床 : 最大乾燥密度の90%以上。 その他、設計図書による。	路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。但し、5,000m ³ 未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。但し、1,500m ³ 未満の工事は1工事当たり3回以上。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
			または、RI計器を用いた盛土の締め固め管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を下表に示す。	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
			TS・GPSを用いた盛土の締め固め情報化施工管理要領(案)	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。				
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4] 210	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。但し、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締め固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。			
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215	各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。		
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。			
コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1] -216	設計図書による。	トラフィックビリティが悪いとき。						
たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1] -227 (ハンケルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施						
21 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石 : 約2.7~2.5g/cm ³ ・準硬石 : 約2.5~2g/cm ³ ・軟石 : 約2g/cm ³ 未満	○	
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石 : 5%未満 ・準硬石 : 5%以上15%未満 ・軟石 : 15%以上	○	
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石 : 4903N/cm ² 以上 ・準硬石 : 980.66N/cm ² 以上 4903N/cm ² 未満 ・軟石 : 980.66N/cm ² 未満	○	
			その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすつべらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。但し、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	・500m ³ 以下は監督員の承諾を得て省略できる。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22 コンクリートダム	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策について（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
			その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 吸水率：2002年制定コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005（砕砂及び砕石） JIS A 5011-1（高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（フェロニッケルスラグ細骨材） JIS A 5011-3（銅スラグ細骨材） JIS A 5011-4（電気炉酸化スラグ細骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材）
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準溶液の色より濃い場合。		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下（砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		○
			混雑ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
		回収水の場合： JIS A 5308付属書3		塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22 コンクリートダム	製造（プラント）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前と1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502.503）または設計図書の規程により行う。	
単位水量測定	レディーミクストコンクリートの品質確保について	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合： 2回/日（午前1回、午後1回）、または構造物の重要度と工事の規模に応じて100～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときと測定回数が多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。				
スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定工場）の品質証明書等のみとすることができる。				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・ 荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
22	コンクリートダム	施工	必須 コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1回3ヶ 1. 1ブロック1リフトのコンクリート量500m ³ 未満の場合1ブロック1リフト当りの割合で行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート量が150m ³ 以下の場合及び数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 2. 1ブロック1リフトコンクリート量500m ³ 以上の場合1ブロック1リフト当り2回の割合で行う。なお、数種のコンクリート配合から構成される場合は監督職員と協議するものとする。 3. ピア、埋設物周辺及び減勢工などのコンクリートは、打設日1日につき2回の割合で行う。 4. 上記に示す基準は、コンクリートの品質が安定した場合の標準を示すものであり、打ち込み初期段階においては、2～3時間に1回の割合で行う。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	
			温度測定 (気温・コンクリート)	温度計による		1回供試体作成時各ブロック打込み開始時終了時。		
		その他	コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値：2.3t/m ³ 以上	
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123	設計図書による	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113	設計図書による	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
23	覆工コンクリート (NATM)	材料	必須 アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策について (平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」 (平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (フェロニッケルスラグ細骨材) JIS A 5011-3 (銅スラグ細骨材) JIS A 5011-4 (電気炉酸化スラグ細骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタルの圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
23 覆工コンクリート (NATM)	材料	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308 附属書 3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○	
			回収水の場合： JIS A 5308 附属書 3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○		
	製造 (ブランド)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。		・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		・小規模工種で1工種当りの総使用量が10 ³ m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	○
			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		・小規模工種で1工種当りの総使用量が10 ³ m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。	○	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○	
粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○				
施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。			
		単位水量測定	レディーミクストコンクリートの品質確保について	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m ³ 以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値または指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施したい場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100m ³ /日以上の場合； 2回/日 (午前1回、午後1回)、または構造物の重要度と工事の規模に応じて100～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときと測定回数が多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20から150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所所で採取し、1回につき6本(σ700・3本、σ2800・3本)とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
23 覆工コンクリート(NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後とまたがる場合は、午前と午後とに1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502.503)または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m3ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
		その他	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
24 吹付けコンクリート(NATM)	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	アルカリ骨材反応抑制対策について(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
			その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	
		その他	骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
		その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材：1.0%以下 細骨材：コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下(砕砂およびスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
		その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
		その他	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
		その他	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
24 吹付けコンクリート (NATM)	材料	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書3	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合： JIS A 5308付属書3	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上および水質が変わった場合。	・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。	○	
製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度			水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	設計図書による。	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 スランプ平均値からの差：15%以下 公称容量の1/2の場合 コンクリート中のモルタル単位容積質量差0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差5%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。	○
			連続ミキサの場合： 土木学会標準 JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。	○	
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
施工	必須	塩化物総量規制	コンクリートの耐久性向上	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前と1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場 (JISマーク表示認定工場) の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」 (JSCE-C502, 503) または設計図書の規定により行う。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規程JSCE F561-1999	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回材齢7日、28日(2×3=6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7…3本、σ28…3本、)とする。	・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。	
	その他		スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
25 ロックボルト (NATM)	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○	
			施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回	
					モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回	
					ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルト」の引抜き試験による。	設計図書による。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う (ただし、坑口部では両側壁各1本)。	
26 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -5	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。		
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照資表-4.7 路上再生路盤骨材の望ましい粒度範囲による	当初及び材料の変化時			
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下	当初及び材料の変化時			
			その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
				ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4] -191	基準密度の93%以上。	1,000m ² に1回			
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -68	設計図書による。	当初及び材料の変化時			
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -68	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1~2回/日			
27 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -91		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -229		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -238		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -14		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。		
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左	当初及び材料の変化時		○	
施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3] -91	96%以上	300m ² につき1個	空率率による管理でもよい。			
		温度測定	温度計による	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)			

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
			かきほぐし深さ	舗装再生便覧 付録-8に準じる	-0.7cm以内	300m ² 毎		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 路上表層再生工	施工	その他	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	2.36mmふるい：±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	75μmふるい：±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	アスファルト量：±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -65	50%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -77	水浸膨張比：2.0%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS)：30%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70t以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○		
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○		
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○		
			引火点試験	JIS K 2265	260℃以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○		
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○		
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○		
			タフネス・テナンティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2] -244	タフネス：20N・m	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○		
			密度試験	JIS K 2207		・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○		
			プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
					粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	75μmふるい：±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○
アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	アスファルト量：±0.9%以内			・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。 印字記録の場合：全数又は抽出・ふるい分け試験 1~2回/日	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
28 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	その他	温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による	配合設計で決定した混合温度。	随時	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。	○	
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -39	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -17	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○	
			カンタプロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -111	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確認	○	
	舗設現場	必須	温度測定（初期締固め前）	温度計による	140～160℃	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）		
			現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1] -122	X ₁₀ 1000mL/15sec以上 X ₁₀ 300mL/15sec以上（歩道箇所）	1,000m ² ごと。			
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3] -97	基準密度の94%以上。 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 ただし、歩道の基準密度は設計図書による。	・中規模以上の工事：定期的又は随時（1,000m ² につき1個）。 ・小規模以下の工事：異常が認められたとき。	中規模とは、舗装施工面積が300m ² 以上あるいは使用する基層及び表層用混合物の使用量が70 t 以上の場合が該当する。小規模とは、中規模未満のものをいう。		
			外観検査（混合物）	目視		随時			
	29 プラント再生舗装工	材料	必須	再生骨材アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2] -14		再生骨材使用量500 t ごとに1回。		○
				再生骨材旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4] -238	3.8%以上			○
再生骨材旧アスファルト針入度				マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		○	
再生骨材洗い試験で失われる量				舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μmふるいにとどまるものと、水洗後の75 μmふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からとめる。	○	
再生アスファルト混合物				JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		○	
プラント				必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2] -14	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.8.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき。 印字記録の場合：全数	
		粒度（75 μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2] -14		75 μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75 μm：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.8.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき。 印字記録の場合：全数		○	
		再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4] -238		アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は舗装再生便覧表-2.8.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 ・中規模以上の工事：定期的又は随時。 ・小規模以下の工事：異常が認められるとき。 印字記録の場合：全数		○	
		水浸マーシャル安定度試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -57		設計図書による。	同左	耐水性の確認	○	
その他		必須	ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3] -39	設計図書による。	同左	耐流動性の確認	○	
	ラベリング試験		舗装調査・試験法便覧 [3] -17	設計図書による。	同左	耐摩耗性の確認	○		

品質管理基準及び規格値

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
29 ブラント再生舗装工	舗設	必須	外観検査（混合物）	目視		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）		
			温度測定（初期締固め前） 現場密度の測定	温度計による 舗装調査・試験法便覧【3】-91	基準密度の94%以上。 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。	随時			<ul style="list-style-type: none"> ・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・ 1,000m²につき1個 ・ 1,000m²未満の工事（ただし維持工事は除く）は1工事につき任意の3個
30 ガス切断工	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材：50μmRy以下 二次部材：100μmRy以下		表面あらさとは、JIS B 0601に規定する表面の粗度をあらわし、50μmRyとは表面あらさ50/1000mmの凸凹を示す。		
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはならない 二次部材：1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。		
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、こん跡を残さず容易にはく離するもの。				
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。				
		その他	平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）				
			ベベル精度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）				
			真直度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
31 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールあるいはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属および溶接熱影響部で母材の規格値以上（それぞれ3個の平均）。	試験片の形状：JIS Z 2202 4号 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			非破壊試験：開先溶接	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	試験片の個数：試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編17.4.4溶接施工法 図-17.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			引張試験：スタッド溶接	JIS Z 2241	道路橋示方書・同解説による	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			曲げ試験：スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104	引張側：2類以上 圧縮側：3類以上	RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	
			外観検査（余盛高さ）	・目視 ・ノギス等による計測	道路橋示方書・同解説による	RTの場合はJIS Z 3104による。 UTの場合はJIS Z 3060による。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
			外観検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視 ・ノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、指定すみ肉サイズおよびのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mmの誤差を認めるものとする。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
31 溶接工	施工	必須	外観検査（アンダーカット）	・目視 ・ノギス等による計測	アンダーカットの深さは、0.5mm以下でなければならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。	「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」による継手の設計を行っている場合は、疲労強度等級の条件によること。（等級に応じて、アンダーカットの規格値は0.3mm以下あるいは、0.0mmとなる）	
			外観検査（オーバーラップ）	・目視 ・ノギス等による計測	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観検査（ビード表面の不整）	・目視 ・ノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観検査（アークスタッド）	・目視 ・ノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・クラックおよびスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	われなどの欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。		・余盛りが包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。
32 工場製作工（鋼橋用鋼材）	材料	必須	外観・規格（主部材）	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できること規格・品質がミルシートで確認できること。		
			機械試験（JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材）	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。	
			外観検査（付属部材）	目視および計測	JISによる	JISによる		

[参考資料]

ロックボルトの引抜試験

- (1) 計測の目的
ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。
- (2) 計測の要領
ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。
実施時期は施工後3日経過後とし、引抜試験耐力はロックボルト引抜耐力の80%程度以上とする。
- (3) 結果の報告
計測結果は図4-1の要領で整理する。
- (4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図4-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等をして、ロックボルトの設計を修正する。

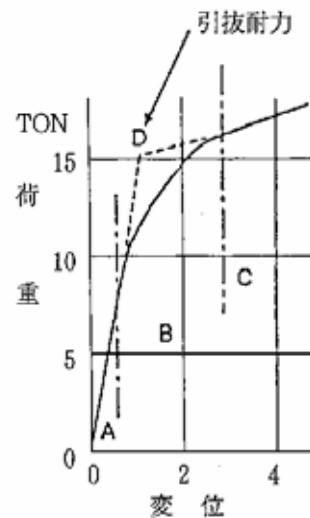


図4-1 ロックボルト引抜試験

(ロックボルトの引抜試験方法)

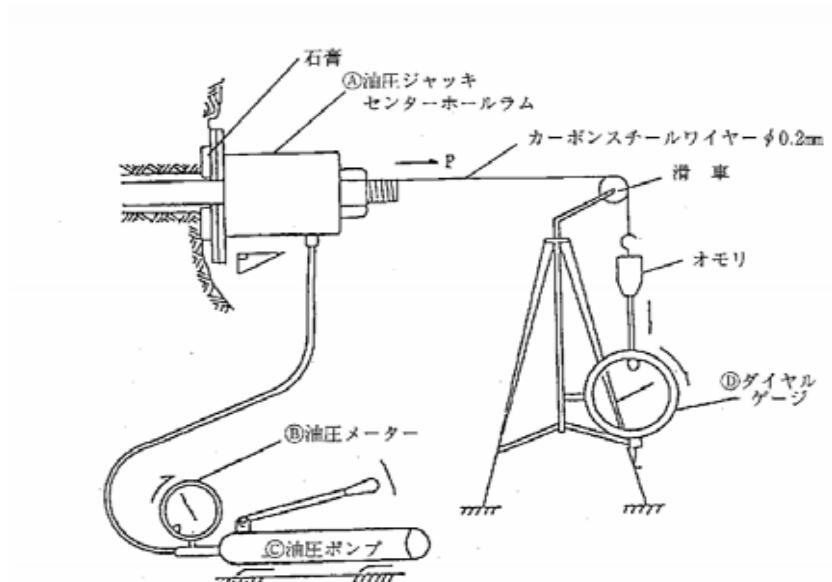
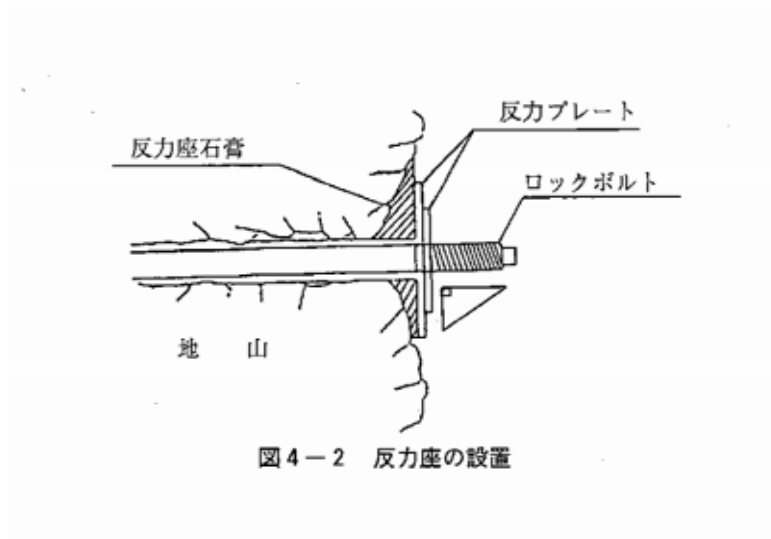
この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Commission on Standardization of Laboratory and Field Tests, Commission on Field Tests Document No. 2, 1974)

- (1) 引抜試験準備
ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図4-2のように反力プレートをボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。
- (2) 引抜試験
引抜試験は、図4-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1ton毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。
- (3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項
(ア) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ)反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

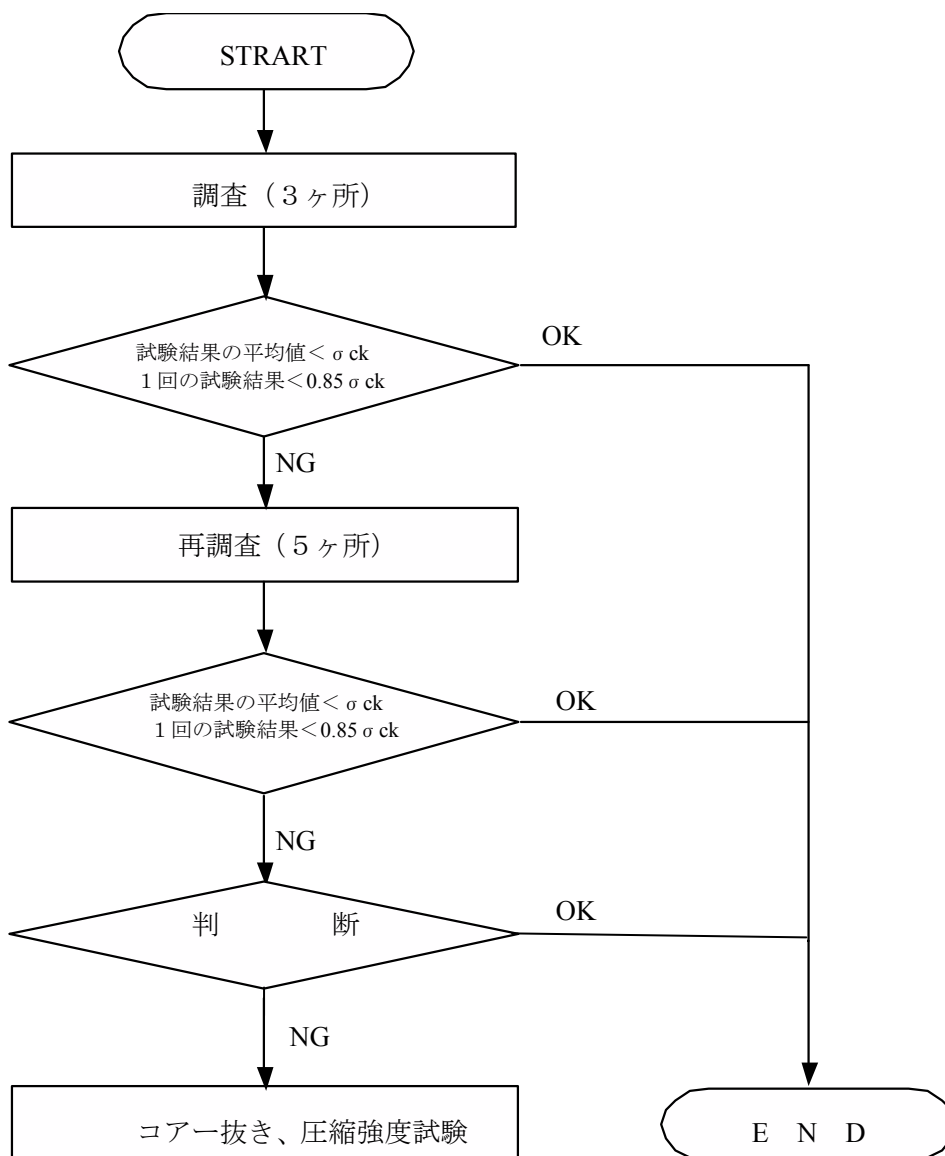
(ア) ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。



[参考資料]

テストハンマーによる強度推定調査について

1. テストハンマーによる強度推定調査は、以下に基づき実施すること。運用フロー



(1) 適用範囲

強度確認調査の対象工種については、高さが 5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m²以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、トンネル及び高さが 3m以上の堰・水門・樋門とする。

ただし、いずれの工種についても、プレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

(2) 調査単位

調査頻度は、鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類、トンネルについては目地間で行う、ただし、100mを超えるトンネルでは、100mを超えた箇所以降は、30m程度に1箇所で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とする。

(3) 調査手順

- 1) 各単位につき3カ所の調査を実施する。
- 2) 調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において再調査を5カ所実施する。
- 3) 再調査の結果でも、平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計基準強度の85%を下回った場合は、必要に応じて土木研究所に相談して原位置コアを採取し圧縮強度試験を実施する。

(4) 調査時期

材齢28日～91日の間に試験を行うことを原則とする。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は、以下の方法に従い、再調査の必要性等を判断する。

- ・ 材齢10日で試験を行う場合は、推定強度を1.55倍して評価する。
- ・ 材齢20日で試験を行う場合は、推定強度を1.12倍して評価する。
- ・ 材齢10日～28日までの間で、上に明示していない場合は、前後の補正値を比例配分して得られる補正値を用いて評価する。
- ・ 材齢10日以前の試験は、適切な評価が困難なことから、実施しない。
- ・ 材齢92日以降の試験では、材齢28日～91日の間に試験を行う場合と同様、推定強度の補正は行わない。

(5) 反発度の測定、推定強度の計算方法について（補足説明）

- ① 水平方向に打撃する事を原則とする。構造物の形状等の制約から水平方向への打撃が困難な場合は、土木学会規準（J S C E - G 504）の解説に示された方法で、傾斜角度に応じた補正値を求める。
- ② 気乾状態の箇所で測定することを原則とする。やむを得ず表面が濡れた箇所や湿っている箇所で測定する場合には、測定装置のマニュアルに従って補正する。不明な場合は、以下の値を用いても良い。
 - ・ 測定位置が湿っており打撃の跡が黒点になる場合→反発度の補正値+3
 - ・ 測定位置が濡れている場合→反発度の補正値+5
- ③ 強度推定は以下の式（材料学会式）による。

$$F \text{ (N/mm}^2\text{)} = 0.098 \times (-184 + 13.0 \times R)$$

ここで、F：推定強度

R：打撃方向と乾燥状態に応じた補正を行った反発度

※ 測定装置は、較正が行われているものを用いる。

2. ひび割れ調査は、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については、竣工前に調査する。ひび割れ調査の面積計上について、代表的な構造物について下図のとおりとする。

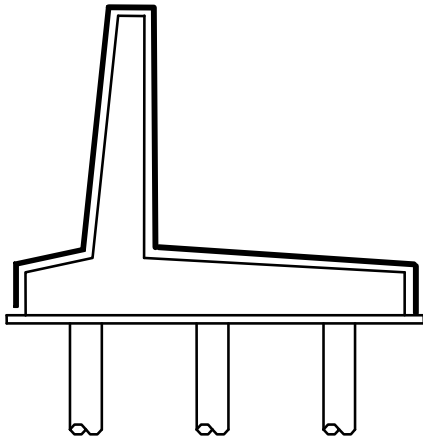


図-1 擁壁

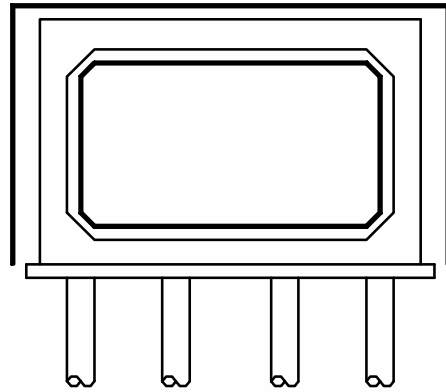


図-2 カルバート

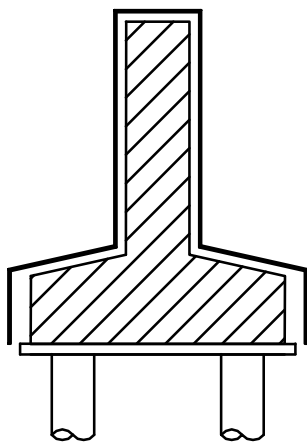


図-3 橋梁下部工

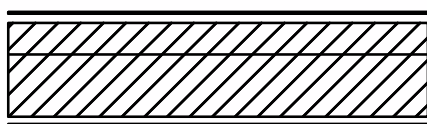
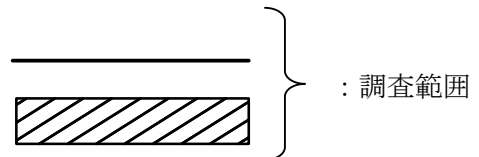


図-4 橋梁上部工

2. 神奈川県土木工事 写真管理基準

土木工事写真の手引き
昭和45年 7月 1日 改正

土木工事施工管理基準書に掲載
昭和52年 7月 1日 改正

土木工事施工管理基準書に掲載
昭和56年 7月 1日 改正

土木工事施工管理基準書に掲載
平成 5年 4月 1日 改正

土木工事施工管理基準書に掲載
平成11年 4月 1日 改正

技管第136号 改正
平成11年 4月 1日 改正

技管第 67号 改正
平成24年 8月 1日 改正

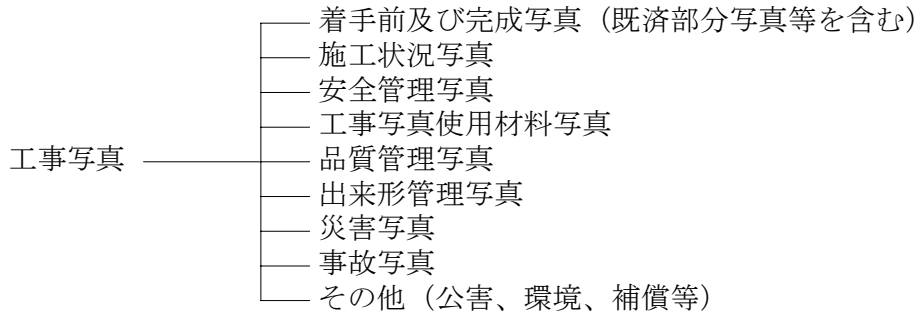
写真管理基準

(適用範囲)

1. この写真管理基準は、土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。

(工事写真の分類)

2. 工事写真は次のように分類する。



(工事写真の撮影基準)

3. 工事写真の撮影は以下の要領で行う。

- (1) 撮影頻度

工事写真の撮影頻度は別紙撮影箇所一覧表に示すものとする。

- (2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。

また、特殊な場合で監督職員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

なお、施工管理データを搭載したトータルステーションによる出来形管理を行う場合は、上記の④～⑥を省略しても良い。

(写真の省略)

4. 工事写真は次の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督職員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

(写真の色彩)

5. 写真はカラーとする。

(写真の大きさ)

6. 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。ただし、監督職員が指示するのは、その指示した大きさとする。

(工事写真帳の大きさ)

7. 工事写真帳は、4切版のフリーアルバム又はA4版とする。

(工事写真の提出部数及び形式)

8. 工事写真の提出部数及び形式は次によるものとする。
- (1) 工事写真として、工事写真帳と原本を工事完成時に各1部提出する。
 - (2) 原本としては、ネガ（APSの場合はカートリッジフィルム）または電子媒体とする。

(工事写真の整理方法)

9. 工事写真の整理方法は次によるものとする。
- (1) 工事写真の原本をネガで提出する場合は密着写真とともにネガアルバムに、撮影内容等がわかるように整理し提出する。APSのカートリッジフィルムで提出する場合はカートリッジフィルム内の撮影内容がわかるように明示し、インデックス・プリントとともに提出する。
 - (2) 工事写真帳の整理については、工種毎に別紙撮影箇所一覧表の整理条件に示すものを標準とする。
なお、整理条件とは受注者が撮影頻度に基づき撮影した工事写真のうち、工事写真帳として貼付整理し提出する枚数を示したものである。
 - (3) 工事写真の原本を電子媒体で提出する場合は、「デジタル写真管理情報基準(案)」に基づき整理し提出するものとする。
この場合、工事写真帳の提出は不要とする。

(留意事項等)

10. 別紙撮影箇所一覧表の適用について、次の事項を留意するものとする。
- (1) 撮影項目、撮影頻度等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。
 - (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
 - (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
 - (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図等を工事写真帳に添付する。
 - (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督職員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。

(その他)

11. 用語の定義
- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。
 - (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
 - (3) 整理条件の不要とは、原本は提出するが、工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

撮 影 箇 所 一 覧 表

区分		写真管理項目			摘要	
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件		
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前 1枚		
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後 1枚		
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 〔月末〕	不要		
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認できるように適宜〔施工中〕	適宜		
			創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜〔施工中〕	不要	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付	
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所につき1回 〔施工前後〕	代表箇所 1枚		
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付する。	
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	不要		
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕			
		監視員交通整理状況	各1回 〔作業中〕			
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	不要	実施状況資料に添付する。	
使用材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に1回 〔使用前〕	不要	品質証明に添付する。	
		使用数量 保管状況	} 設計図書で指定された場合のみ撮影			
		品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に1回 ※試験成績表等の品質規格証明書に替えて品質証明資料とする場合のみ撮影			
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕			
品質管理		別添 撮影箇所一覧表(品質管理)に準じて撮影	不可視部分の施工		適宜	
出来形管理		別添 撮影箇所一覧表(出来形管理)に準じて撮影	不可視部分の施工		適宜	
		出来形管理基準が定められていない	監督職員と協議事項			
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜		

区分		写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	整理条件	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は 付近の写 真でも可
その他	補償関係	被害又は損害 状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状 況	各種毎1回 〔設置後〕	適宜	

撮影箇所一覧表(品質管理)

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
1	セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工 コンクリート・吹付け コンクリートを除く) (施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	不要	圧縮強度試験に使用した コンクリートの 供試体が、当 該現場の供 試体であるこ とが確認でき るもの
		スランプ試験			
		コンクリートの圧縮強度試験			
		空気量測定			
	コンクリートの曲げ強度試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	コンクリート舗 装の場合適用		
	コアによる強度試験 コンクリートの洗い分析試験	品質に異常が認められた 場合 [試験実施中]			
セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コン クリートダム・覆工 コンクリート・吹付け コンクリートを除く) (施工後試験)	ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 [試験実施中]			
	テストハンマーによる強度推定 調査				
	コアによる強度試験	テストハンマー試験により必要 が認められた時 [試験実施中]			
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	不要	
		超音波探傷検査			
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回 [検査実施中]	不要	
		浸透探傷試験	試験毎に1回 [試験実施中]		
		放射線透過試験			
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
		セメントミルクの圧縮強度試験			
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	
		プルフローリング	路盤毎に1回 [試験実施中]		
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 [試験実施中]		
		骨材のふるい分け試験 土の液性限界・塑性限界 試験	品質に異常が認められた 場合 [試験実施中]		
		含水比試験			
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要	
		粒度			
		平板載荷試験			
		土の液性限界・塑性限界 試験	観察により異常が認められ た場合 [試験実施中]		
		含水比試験			
6	アスファルト安定処理 路盤	アスファルト舗装に準拠		不要	

撮影箇所一覧表(品質管理)

番号	工種	写真管理項目			摘要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件		
7	セメント安定処理路盤 (施工)	粒度	各種路盤毎に1回 [試験実施中]	不要		
		現場密度の測定				
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 [試験実施中]			
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]			
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要		
		アスファルト量抽出粒度分析 試験				
		温度測定				
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要		
		温度測定				
		外観検査				
		すべり抵抗試験				
	9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]	不要	
マーシャル突き固め試験						
ランマー突き固め試験						
コンクリートの曲げ強度試験						
温度測定 (コンクリート)			コンクリートの種類毎に1回 [温度測定中]			
現場密度の測定			コンクリートの種類毎に1回 [試験実施中]			
10	ゲースアスファルト舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 [試験実施中]	不要		
		リュエル流動性試験240℃				
		ホイールトラック試験				
		曲げ試験				
		粒度				
		アスファルト量抽出粒度分析 試験				
		温度測定				
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 [試験実施中]	不要		
		プルーフローリング				
		平板載荷試験				
		現場CBR試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 [試験実施中]			
		含水比試験				
		たわみ量				プルーフローリングの不良個所 について実施 [試験実施中]
12	表層安定処理工 (表層混合処理)	含水比試験	降雨後又は含水比の変化 が認められた場合 [試験実施中]	不要		
		現場密度の測定				材質毎に1回 [試験実施中]
		プルーフローリング				工種毎に1回 [試験実施中]
		平板載荷試験				材質毎に1回 [試験実施中]
		現場CBR試験				
		たわみ量				プルーフローリングの不良個所 について実施 [試験実施中]
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 [試験実施中]	不要		

撮影箇所一覧表(品質管理)

番号	工種	写真管理項目			摘要	
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件		
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	適宜 [試験実施中]	不要		
		モルタルの圧縮強度試験				
		多サイクル確認試験				
		1サイクル確認試験				
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要		
16	吹付工(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	モルタルを除く	
		コンクリートの圧縮強度試験				
		スランブ試験				品質に変化がみられた場合 [試験実施中]
		空気量測定				品質に異常が認められた場合 [試験実施中]
17	現場吹付法枠工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 [試験実施中]	不要	モルタルを除く	
		塩化物総量規制				
		コアによる強度試験				品質に異常が認められた場合 [試験実施中]
		スランブ試験				品質に変化がみられた場合 [試験実施中]
		空気量測定				試験毎に1回 [試験実施中]
18	河川・海岸土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要		
		土の含水比試験				含水比に変化が認められた場合 [試験実施中]
		コーン指数の測定				トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]
19	砂防土工	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要		
20	道路土工(施工)	現場密度の測定	土質毎に1回 [試験実施中]	不要		
		プルーフローリング				工種毎に1回 [試験実施中]
		平板載荷試験				土質毎に1回 [試験実施中]
		現場CBR試験				降雨後又は含水比の変化が認められた場合 [試験実施中]
		含水比試験				トラフィカビリティが悪い場合 [試験実施中]
		たわみ量				プルーフローリングの不良個所について実施 [試験実施中]
21	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 [試験実施中]	不要		
		岩石の吸水率				
		岩石の圧縮強さ				
		岩石の形状				

撮影箇所一覧表(品質管理)

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
22	コンクリートダム(材料)	アルカリ骨材反応対策	採取地毎に1回	不要	
		骨材の密度及び吸水率試験	[試験実施中]		
		骨材のふるい分け試験			
		砂の有機不純物試験	砂質毎に1回		
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	[試験実施中]		
		骨材の微粒分量試験	骨材毎に1回		
		粗骨材中の軟石量試験	[試験実施中]		
		骨材中の粘土塊量の試験			
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験			
		粗骨材のすりへり試験			
骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験					
		練り混ぜ水の水質試験			
	コンクリートダム(施工)	塩化物総量規制	配合毎に1回	不要	
		スランブ試験	品質に変化が認められた場合		
		空気量測定	[試験実施中]		
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回		
			[試験実施中]		
		温度測定			
		コンクリートの単位容積質量試験			
		コンクリートの洗い分析試験			
		コンクリートのフリージング試験			
		コンクリートの引張強度試験			
		コンクリートの曲げ強度試験			圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるもの
					気温・コンクリート
23	覆工コンクリート(NATM)	スランブ試験	品質に変化が認められた場合	不要	
			[試験実施中]		
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回		
		塩化物総量規制	[試験実施中]		
		空気量測定	品質に変化が認められた場合		
			[試験実施中]		
コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合				
		[試験実施中]			
		コンクリートの洗い分析試験	[試験実施中]		

撮影箇所一覧表(品質管理)

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
24	吹付けコンクリート (NATM)	塩化物総量規制	配合毎に1回	不要	圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できるもの
		コンクリートの圧縮強度試験	[試験実施中]		
		スランブ試験 空気量測定	品質に変化が認められた場合 [試験実施中]		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 [試験実施中]		
25	ロックボルト (NATM)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回	不要	
		モルタルのフロー値試験	[試験実施中]		
		ロックボルトの引抜き試験	適宜		
26	路上再生路盤工 (材料)	修正CBR試験	材料毎に1回	不要	
		土の粒度試験	[試験実施中]		
		土の含水比試験			
		土の液性限界・塑性限界試験			
	路上再生路盤工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回		
		土の一軸圧縮試験	[試験実施中]		
	CAEの一軸圧縮試験				
	含水比試験				
27	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回	不要	
		旧アスファルトの軟化点	[試験実施中]		
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回		
		温度測定	[試験実施中]		
		かきほぐし深さ			
		粒度			
	アスファルト量抽出粒度分析試験				
28	排水性舗装工・透水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回	不要	
		アスファルト量抽出粒度分析試験	[試験実施中]		
		温度測定			
	排水性舗装工・透水性舗装工 (舗設現場)	現場透水試験			
		現場密度の測定			
	外観検査				
29	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回	不要	
		再生アスファルト量	[試験実施中]		
	プラント再生舗装工 (舗設現場)	外観検査			
		温度測定			
	現場密度の測定				
30	工場製作工	外観検査	1橋に1回又は1工事に1回 [現物照合時]	不要	
		在庫品切出	当初の物件で1枚[切出時]※他は焼き増し		
		機械試験	1橋に1回又は1工事に1回 [試験実施中]		

撮影箇所一覧表(品質管理)

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	整理条件	
31	ガス切断工	表面粗さ	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
		平面度			
		ベベル精度			
		真直度			
32	溶接工	引張試験	試験毎に1回 [試験実施中]	不要	
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥に 対する検査			
		外観検査			
		曲げ試験			
		ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となった スタッドジベルについて[試 験実施中]		

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁	
第2章 土工					
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	2-3-2 掘削工			2- 36	
	2-3-3 盛土工			〃	
	2-3-4 盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法			〃
		多数アンカー式補強土工法			〃
		ジオテキスタイルを用いた補強土工法			〃
	2-3-5 法面整形工	盛土部			〃
2-3-6 堤防天端工				〃	
第4節 道路土工	2-4-2 掘削工			2- 37	
	2-4-3 路体盛土工			〃	
	2-4-4 路床盛土工			〃	
	2-4-5 法面整形工	盛土部			〃
第3章 無筋、鉄筋コンクリート					
第7節 鉄筋工	3-7-4 組立て			2- 37	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁	
第2章 一般施工					
第3節 共通の工種	2-3-4 矢板工	鋼矢板		2- 38	
		軽量鋼矢板		〃	
		コンクリート矢板		〃	
		広幅鋼矢板		〃	
		可とう鋼矢板		〃	
	2-3-5 縁石工	縁石・アスカーブ			〃
	2-3-6 小型標識工				〃
	2-3-7 防止柵工	立入防止柵			〃
		転落（横断）防止柵			〃
		車止めポスト			〃
	2-3-8 路側防護柵工	ガードレール			〃
		ガードケーブル			〃
	2-3-9 区画線工				〃
	2-3-10 道路付属物工	視線誘導標			2- 39
		距離標			〃
	2-3-11 コンクリート面塗装工				〃
	2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋			〃
		スラブ桁			〃
	2-3-13 ポストテンション桁製作工				〃
	2-3-14 プレキャストセグメント製作工（購入工）				〃
	2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工				2- 40
	2-3-15 PCホロースラブ製作工				〃
2-3-16 PC箱桁製作工				〃	
2-3-16 PC押し箱桁製作工				〃	
2-3-17 根固めブロック				〃	
2-3-18 沈床工				2- 41	
2-3-19 捨石工				〃	
2-3-22 階段工				〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第3節 共通の工種	2-3-24伸縮装置工	ゴムジョイント		2- 41
		鋼製フィンガージョイント		〃
	2-3-26巨石張り、巨石積み			〃
	2-3-26かごマット			2- 42
	2-3-27じゃかご			〃
	2-3-27ふとんかご、かご枠			〃
	2-3-28プレキャストカルパート工	プレキャストボックス工		〃
		プレキャストパイプ工		〃
	2-3-29側溝工	プレキャストU型側溝		〃
		L型側溝		〃
		自由勾配側溝		〃
		管渠		〃
	2-3-29場所打水路工			〃
	2-3-29暗渠工			2- 43
2-3-30集水樹工			〃	
2-3-31現場塗装工			〃	
第4節 基礎工	2-4-1一般事項	切込砂利		2- 43
		砕石基礎工		〃
		割ぐり石基礎工		〃
		均しコンクリート		〃
	2-4-3基礎工（護岸）	現場打		〃
		プレキャスト		〃
	2-4-4既製杭工	既製コンクリート杭		2- 44
		鋼管杭		〃
		H鋼杭		〃
	2-4-5場所打杭工			〃
	2-4-6深礎工			〃
2-4-7オープンケーソン基礎工			〃	
2-4-8ニューマチックケーソン基礎工			〃	
2-4-9鋼管矢板基礎工			〃	
第5節 石・ブロック積（張）工	2-5-3コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		2- 45
		コンクリートブロック張り		〃
		連節ブロック張り		〃
		天端保護ブロック		〃
	2-5-4緑化ブロック工			〃
2-5-5石積（張）工			〃	
第6節 一般舗装工	2-6-7アスファルト舗装工	下層路盤工		2- 46
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6-8 半たわみ性舗装工	下層路盤工		2- 47
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		〃
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		〃
		加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		〃
		2-6-9 排水性舗装工	下層路盤工	
	上層路盤工（粒度調整路盤工）			〃
	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）			〃
	加熱アスファルト安定処理工			〃
	基層工			〃
	表層工			〃
	2-6-10 透水性舗装工		路盤工	
		表層工		〃
	2-6-11 グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		〃
		基層工		〃
		表層工		〃
	2-6-12 コンクリート舗装工	下層路盤工		〃
		粒度調整路盤工		2- 50
		セメント（石灰・瀝青）安定処理工		〃
		アスファルト中間層		〃
		コンクリート舗装版工		〃
		転圧コンクリート版工（下層路盤工）		〃
		転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		〃
		転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		〃
		転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		2- 51
		転圧コンクリート版工		〃
		2-6-13 薄層カラー舗装工	下層路盤工	
	上層路盤工（粒度調整路盤工）			〃
	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）			〃
	加熱アスファルト安定処理工			〃
	基層工			〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6-14ブロック舗装工	下層路盤工		2- 52
		上層路盤工（粒度調整路盤工）		”
		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		”
		加熱アスファルト安定処理工		”
		基層工		”
	2-6-15路面切削工			”
	2-6-16舗装打換え工			2- 53
	2-6-17オーバーレイ工			”
第7節 地盤改良工	2-7-2路床安定処理工			”
	2-7-3置換工			”
	2-7-4表層安定処理工	サンドマット	第3編2-7-6サンドマット工	”
		サンドマット海上	第3編2-7-6サンドマット工	”
	2-7-5パイルネット工			”
	2-7-6サンドマット工			”
	2-7-7パーチカルドレーン工	サンドドレーン工		2- 54
		ペーパードレーン工		”
		袋詰式サンドドレーン工		”
	2-7-8締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		”
	2-7-9固結工	粉末噴射攪拌工		”
高圧噴射攪拌工			”	
スラリー攪拌工			”	
生石灰パイル工			”	
第10節 仮設工	2-10-5土留・仮締切工	H鋼杭		”
		鋼矢板		”
		アンカー工		”
		連節ブロック張り工		”
		締切盛土		”
		中詰盛土		2- 55
	2-10-9地中連続壁工（壁式）			”
	2-10-10地中連続壁工（柱列式）			”
2-10-22法面吹付工			”	
第11節 軽量盛土工	2-11-2軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	”
第12節 工場製作工（共通）	2-12-1 鋳造費	金属支承工		”
		大型ゴム支承工		”
	2-12-1 仮設材製作工			2- 56
	2-12-1 刃口金物製作工			”
	2-12-3 桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		”
		シミュレーション仮組立検査を行う場合		”
		仮組立検査を実施しない場合		”
		鋼製えん堤製作工（仮組立時）		”
	2-12-4 検査路製作工			”
2-12-5 鋼製伸縮継手製作工			”	
2-12-6 落橋防止装置製作工			2- 57	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁	
第12節 工場製作工（共通）	2-12-7 橋梁用防護柵製作工			2- 57	
	2-12-8 アンカーフレーム製作工			〃	
	2-12-9 プレビーム用桁製作工			〃	
	2-12-10 鋼製排水管製作工			〃	
	2-12-11 工場塗装工			〃	
第13節 橋梁架設工	2-13-1 架設工	クレーン架設		2- 58	
		ケーブルクレーン架設		〃	
		ケーブルエレクション架設		〃	
		架設桁架設		〃	
		送出し架設		〃	
		トラバラークレーン架設		〃	
第14節 法面工（共通）	2-14-2 植生工	種子散布工		〃	
		張芝工		〃	
		筋芝工		〃	
		市松芝工		〃	
		植生シート工		〃	
		植生マット工		〃	
		植生筋工		〃	
		人工張芝工		〃	
		植生穴工		〃	
		植生基材吹付工		〃	
		客土吹付工		〃	
		2-14-3 吹付工	コンクリート		〃
			モルタル		〃
	2-14-4 法枠工	現場打法枠工		〃	
		現場吹付法枠工		〃	
		プレキャスト法枠工		〃	
	2-14-6 アンカー工			2- 59	
	第15節 擁壁工（共通）	2-15-1 場所打擁壁工			〃
		2-15-2 プレキャスト擁壁工			〃
2-15-3 井桁ブロック工				〃	
第16節 浚渫工（共通）	2-16-3 浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		〃	
		グラブ船		〃	
第18節 床版工	2-18-1 床版・横組工			〃	

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁	
第1章 築堤・護岸					
第5節 護岸基礎工	1-5-3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工 (護岸)	2- 43	
	1-5-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 38	
第6節 矢板護岸工	1-6-3 笠コンクリート工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	2- 45	
	1-6-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 38	
第7節 法覆護岸工	1-7-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2- 45	
	1-7-4 護岸附属物工			2- 60	
	1-7-5 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	2- 45	
	1-7-6 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2- 45	
	1-7-7 石積 (張) 工		第3編2-5-5 石積 (張) 工	2- 45	
	1-7-8 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	2- 58	
	1-7-9 多自然型護岸工	巨石張り		第3編2-3-26 巨石張り、巨石積み	2- 41
		巨石積み		第3編2-3-26 巨石張り、巨石積み	”
		かごマット		第3編2-3-26 かごマット	2- 42
	1-7-10 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	2- 58	
	1-7-11 植生工		第3編2-14-2 植生工	”	
	1-7-12 覆土工		第1編2-4-5 法面整形工	2- 37	
	1-7-13 羽口工	じゃかご		第3編2-3-27 じゃかご	2- 42
		ふとんかご		第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	”
		かご枠		第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	”
連節ブロック張り			第3編2-5-3-2 連節ブロック張り	2- 45	
第8節 擁壁護岸工	1-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59	
	1-8-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	”	
第9節 根固め工	1-9-3 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック	2- 40	
	1-9-5 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	2- 41	
	1-9-6 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	”	
	1-9-7 かご工	じゃかご		第3編2-3-27 じゃかご	2- 42
		ふとんかご		第3編3-2-27 ふとんかご、かご枠	”
第10節 水制工	1-10-3 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	2- 41	
	1-10-4 捨石工		第3編2-3-19 捨石工	”	
	1-10-5 かご工	じゃかご		第3編2-3-27 じゃかご	2- 42
		ふとんかご		第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	”
	1-10-8 杭出し水制工			2- 60	
第11節 付帯道路工	1-11-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	2- 38	
	1-11-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	2- 46	
	1-11-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	2- 49	
	1-11-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	2- 51	
	1-11-8 ブロック舗装工		第3編2-6-14 ブロック舗装工	2- 52	
	1-11-9 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	2- 42	
	1-11-10 集水樹工		第3編2-3-30 集水樹工	2- 43	
	1-11-11 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	2- 38	
	1-11-12 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	2- 38	

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁	
第12節 付帯道路施設工	1-12-3 道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	2- 39	
	1-12-4 標識工		第3編2-3-6 小型標識工	2- 38	
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3 配管工			2- 60	
	1-13-4 ハンドホール工			〃	
第2章 浚渫(川)					
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2-2-2 浚渫船運転工 (民船・官船)		第3編2-16-3 浚渫船運転工	2- 59	
第3節 浚渫工(グラブ船)	2-3-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃	
第4節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2-4-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃	
第3章 樋門・樋管					
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44	
	3-5-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
	3-5-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 36	
	3-5-6 函渠工	本体工			2- 60
		ヒューム管			〃
		PC管			〃
		コルゲートパイプ			〃
		ダクティル鉄管			〃
		PC函渠	第3編2-3-28プレキャストカルバート工		2- 42
3-5-7 翼壁工			2- 60		
3-5-8 水叩工			2- 61		
第6節 護床工	3-6-3 根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	2- 40	
	3-6-5 沈床工		第3編2-3-18沈床工	2- 41	
	3-6-6 捨石工		第3編2-3-19捨石工	〃	
	3-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	2- 42	
		ふとんかご	第3編2-3-27ふとんかご、かご枠	〃	
第7節 水路工	3-7-3 側溝工		第3編2-3-29場所打水路工	2- 42	
	3-7-4 集水榭工		第3編2-3-29集水榭工	〃	
	3-7-5 暗渠工		第3編2-3-29暗渠工	〃	
	3-7-6 樋門接続暗渠工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	〃	
第8節 付属物設置工	3-8-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	2- 38	
	3-8-7 階段工		第3編2-3-22階段工	2- 41	
第4章 水門					
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編2-12-3 桁製作工	2- 56	
	4-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	〃	
	4-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	2- 57	
	4-3-6 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10 鋼製排水管製作工	〃	
	4-3-7 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	〃	
	4-3-8 casting 費		第3編2-12-1 casting 費	2- 55	
	4-3-9 仮設材製作工		第3編2-12-1 仮設材製作工	2- 56	
	4-3-10 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	2- 57	
第6節 水門本体工	4-6-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44	
	4-6-5 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
	4-6-6 矢板工(遮水矢板)		第3編2-3-4 矢板工(遮水矢板)	2- 38	

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第6節 水門本体工	4-6-7 床版工			2- 61
	4-6-8 堰柱工			”
	4-6-9 門柱工			”
	4-6-10ゲート操作台工			”
	4-6-11胸壁工			”
	4-6-12翼壁工		第4編3-5-7 翼壁工	2- 60
	4-6-13水叩工		第4編3-5-8 水叩工	2- 61
第7節 護床工	4-7-3 根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック	2- 40
	4-7-5 沈床工		第3編2-3-18沈床工	2- 41
	4-7-6 捨石工		第3編2-3-19捨石工	”
	4-7-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	2- 42
ふとんかご		第3編2-3-27ふとんかご、かご枠	”	
第8節 付属物設置工	4-8-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	2- 38
	4-8-8 階段工		第3編2-3-22階段工	2- 41
第9節 鋼管理橋上部工	4-9-4 架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(クレーン架設)	2- 58
	4-9-5 架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(ケーブルクレーン架設)	”
	4-9-6 架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-1 架設工(ケーブルエレクション架設)	”
	4-9-7 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1 架設工(架設桁架設)	”
	4-9-8 架設工(送出し架設)		第3編2-13-1 架設工(送出し架設)	”
	4-9-9 架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(トラベラークレーン架設)	”
	4-9-10 支承工			2- 61
第10節 橋梁現場塗装工	4-10-2 現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	2- 43
第11節 床版工	4-11-2 床版工		第3編2-18-1 床版・横組工	2- 59
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	4-12-2 伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	2- 41
	4-12-4 地覆工			2- 61
	4-12-5 橋梁用防護柵工			”
	4-12-6 橋梁用高欄工			”
	4-12-7 検査路工			2- 62
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	4-14-2 プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	2- 39
	4-14-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	”
	4-14-4 プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-14プレキャストセグメント製作工(購入工)	”
	4-14-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-15プレキャストセグメント主桁組立工	2- 40
	4-14-6 支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61
	4-14-7 架設工(クレーン架設)		第3編2-13-1 架設工(クレーン架設)	2- 58
	4-14-8 架設工(架設桁架設)		第3編2-13-1 架設工(架設桁架設)	”
	4-14-9 床版・横組工		第3編2-18-1 床版・横組工	2- 59
	4-14-10 落橋防止装置工		第8編16-22-4 落橋防止装置工	2- 77
第15節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	4-15-2 架設支保工(固定)		第3編2-13-1 架設工	2- 58
	4-15-3 支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61
	4-15-4 落橋防止装置工		第8編16-22-4 落橋防止装置工	2- 77
	4-15-5 PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	2- 40

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁	
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	4-16-2 伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	2- 41	
	4-16-4 地覆工		第4編4-12-4地覆工	2- 61	
	4-16-5 橋梁用防護柵工		第4編4-12-5橋梁用防護柵工	〃	
	4-16-6 橋梁用高欄工		第4編4-12-6橋梁用高欄工	〃	
	4-16-7 検査路工		第4編4-12-7検査路工	2- 62	
第18節 舗装工	4-18-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	2- 46	
	4-18-6 半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	2- 47	
	4-18-7 排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	2- 48	
	4-18-8 透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	2- 49	
	4-18-9 グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	2- 49	
	4-18-10コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	〃	
	4-18-11薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	2- 51	
	4-18-12ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	2- 52	
第5章 堰					
第3節 工場製作工	5-3-3 刃口金物製作工		第3編2-12-1刃口金物製作工	2- 56	
	5-3-4 桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	〃	
	5-3-5 検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	〃	
	5-3-6 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	〃	
	5-3-7 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	〃	
	5-3-8 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	2- 57	
	5-3-9 プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム用桁製作工	〃	
	5-3-10 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	〃	
	5-3-11 鋳造費		第3編2-12-1 鋳造費	2- 55	
	5-3-12 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	2- 57	
	5-3-13 仮設材製作工		第3編2-12-1 仮設材製作工	2- 56	
	5-3-14 工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	2- 57	
	第6節 可動堰本体工	5-6-3 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	2- 44
		5-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
5-6-5 オープンケーソン基礎工			第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	〃	
5-6-6 ニューマチックケーソン基礎工			第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃	
5-6-7 矢板工			第3編2-3-4矢板工	2- 38	
5-6-8 床版工			第4編4-6-7床版工	2- 61	
5-6-9 堰柱工			第4編4-6-8堰柱工	〃	
5-6-10 門柱工			第4編4-6-9門柱工	〃	
5-6-11 ゲート操作台工			第4編4-6-10ゲート操作台工	〃	
5-6-12 水叩工			第4編3-5-8水叩工	〃	
5-6-13 閘門工				2- 62	
5-6-14 土砂吐工				〃	
5-6-15 取付擁壁工			第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59	
第7節 固定堰本体工		5-7-3 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	2- 44
	5-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃	
	5-7-5 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	〃	

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第7節 固定堰本体工	5-7-6 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2- 44
	5-7-7 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 38
	5-7-8 堰本体工			2- 62
	5-7-9 水叩工			”
	5-7-10 土砂吐工			”
	5-7-11 取付擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59
第8節 魚道工	5-8-3 魚道本体工			2- 62
第9節 管理橋下部工	5-9-2 管理橋橋台工			”
第10節 鋼管理橋上部工	5-10-4 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-1 架設工（クレーン架設）	2- 58
	5-10-5 架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編2-13-1 架設工（ケーブルクレーン架設）	”
	5-10-6 架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編2-13-1 架設工（ケーブルエレクション架設）	”
	5-10-7 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-1 架設工（架設桁架設）	”
	5-10-8 架設工（送出し架設）		第3編2-13-1 架設工（送出し架設）	”
	5-10-9 架設工（トラベラークレーン架設）		第3編2-13-1 架設工（トラベラークレーン架設）	”
	5-10-10 支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61
第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	2- 43
第12節 床版工	5-12-2 床版工		第3編2-18-1 床版・横組工	2- 59
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	5-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	2- 41
	5-13-4 地覆工		第4編4-12-4 地覆工	2- 61
	5-13-5 橋梁用防護柵工		第4編4-12-5 橋梁用防護柵工	”
	5-13-6 橋梁用高欄工		第4編4-12-6 橋梁用高欄工	”
	5-13-7 検査路工		第4編4-12-7 検査路工	2- 62
第15節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	5-15-2 プレテンション桁製作工（購入工）		第3編2-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	2- 39
	5-15-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	”
	5-15-4 プレキャストセグメント製作工（購入工）		第3編2-3-14 プレキャストセグメント製作工（購入工）	”
	5-15-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	2- 40
	5-15-6 支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61
	5-15-7 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-1 架設工（クレーン架設）	2- 58
	5-15-8 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-1 架設工（架設桁架設）	”
	5-15-9 床版・横組工		第3編2-18-1 床版・横組工	2- 59
	5-15-10 落橋防止装置工		第8編16-22-4 落橋防止装置工	2- 77
第16節 コンクリート管理橋上部工(PC橋ホロースラブ橋)	5-16-2 架設支保工（固定）		第3編2-13-1 架設工	2- 58
	5-16-3 支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61
	5-16-4 落橋防止装置工		第8編16-22-4 落橋防止装置工	2- 77
	5-16-5 PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	2- 40
	第17節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	5-17-2 架設支保工（固定）		第3編2-13-1 架設工
5-17-3 支承工			第4編4-9-10 支承工	2- 61
5-17-4 PC箱桁製作工			第3編2-3-16 PC箱桁製作工	2- 40
5-17-5 落橋防止装置工			第8編16-22-4 落橋防止装置工	2- 77
第18節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)		5-18-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工
	5-18-4 地覆工		第4編4-12-4 地覆工	2- 61

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁	
第18節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	5-18-5 橋梁用防護柵工		第4編4-12-5 橋梁用防護柵工	2- 61	
	5-18-6 橋梁用高欄工		第4編4-12-6 橋梁用高欄工	”	
	5-18-7 検査路工		第4編4-12-7 検査路工	2- 62	
第20節 付属物設置工	5-20-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	2- 38	
	5-20-7 階段工		第3編2-3-22階段工	2- 41	
第6章 排水機場					
第4節 機場本体工	6-4-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44	
	6-4-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	”	
	6-4-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 38	
	6-4-6 本体工			2- 62	
	6-4-7 燃料貯油槽工			”	
第5節 沈砂池工	6-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44	
	6-5-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	”	
	6-5-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 38	
	6-5-6 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59	
	6-5-7 コンクリート床版工			2- 62	
	6-5-8 ブロック床版工		第3編2-3-17根固めブロック	2- 40	
第6節 吐出水槽工	6-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44	
	6-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	”	
	6-6-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 38	
	6-6-6 本体工		第4編6-4-6 本体工	2- 62	
第7章 床止め・床固め					
第4節 床止め工	7-4-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44	
	7-4-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 38	
	7-4-6 本体工	床固め本体工			2- 63
		植石張り		第3編2-5-5 石積(張)工	2- 45
		根固めブロック		第3編2-3-17根固めブロック	2- 40
	7-4-7 取付擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59	
	7-4-8 水叩工				2- 63
		巨石張り		第3編2-3-26巨石張り、巨石積み	2- 41
		根固めブロック		第3編2-3-17根固めブロック	2- 40
第5節 床固め工	7-5-4 本堤工		第4編7-4-6 本体工	2- 63	
	7-5-5 垂直壁工		第4編7-4-6 本体工	”	
	7-5-6 側壁工			”	
	7-5-7 水叩工		第4編7-4-8 水叩工	”	
第6節 山留擁壁工	7-6-3 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59	
	7-6-4 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2- 45	
	7-6-5 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	2- 45	
	7-6-6 山留擁壁基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	2- 43	
第8章 河川維持					
第7節 路面補修工	8-7-3 不陸整正工		第1編2-3-6 堤防天端工	2- 36	
	8-7-4 コンクリート舗装補修工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	2- 49	
	8-7-5 アスファルト舗装補修工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	2- 46	

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第8節 付属物復旧工	8-8-2 付属物復旧工		第3編2-3-8 路側防護柵工	2- 38
第9節 付属物設置工	8-9-3 防護柵工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
	8-9-5 付属物設置工		第3編2-3-10 道路付属物工	2- 39
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3 配管工		第4編1-13-3 配管工	2- 60
	8-10-4 ハンドホール工		第4編1-13-4 ハンドホール工	〃
第12節 植栽維持工	8-12-3 樹木・芝生管理工		第3編2-14-2 植生工	2- 58
第9章 河川修繕				
第4節 腹付工	9-4-2 覆土工		第1編2-3-5 法面整形工	2- 36
	9-4-3 植生工		第3編2-14-2 植生工	2- 58
第5節 側帯工	9-5-2 縁切工	じゃかご工	第3編2-3-27 じゃかご	2- 42
		連節ブロック張り	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2- 45
		コンクリートブロック張り	第3編2-5-3 コンクリートブロック工	〃
第5節 側帯工	9-5-2 縁切工	石張工	第3編2-5-5 石積(張)工	2- 45
	9-5-3 植生工		第3編2-14-2 植生工	2- 58
第6節 堤脚保護工	9-6-3 石積工		第3編2-5-5 石積(張)工	2- 45
	9-6-4 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2- 45
第7節 管理用通路工	9-7-2 防護柵工		第3編2-3-7 防止柵工	2- 38
	9-7-4 路面切削工		第3編2-6-15 路面切削工	2- 52
	9-7-5 舗装打換え工		第3編2-6-16 舗装打換え工	2- 53
	9-7-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17 オーバーレイ工	〃
	9-7-7 排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第3編2-3-29 側溝工	2- 42
		集水柵工	第3編2-3-29 集水柵工	2- 43
	9-7-8 道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編2-3-5 縁石工	2- 38
第8節 現場塗装工	9-8-3 付属物塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	2- 43
	9-8-4 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11 コンクリート面塗装工	2- 39

【第5編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第1章 堤防・護岸				
第5節 護岸基礎工	1-5-4 捨石工		第3編2-3-19捨石工	2- 41
	1-5-5 場所打コンクリート工			2- 64
	1-5-6 海岸コンクリートブロック工			〃
	1-5-7 笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工（護岸）	2- 43
	1-5-8 基礎工		第3編2-4-3基礎工（護岸）	〃
	1-5-9 矢板工		第3編2-3-4矢板工	2- 38
第6節 護岸工	1-6-3 石積（張）工		第3編2-5-5石積（張）工	2- 45
	1-6-4 海岸コンクリートブロック工			2- 64
	1-6-5 コンクリート被覆工			〃
第7節 擁壁工	1-7-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59
第8節 天端被覆工	1-8-2 コンクリート被覆工			2- 64
第9節 波返工	1-9-3 波返工			〃
第10節 裏法被覆工	1-10-2 石積（張）工		第3編2-5-5石積（張）工	2- 45
	1-10-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	2- 45
	1-10-4 コンクリート被覆工		第5編1-6-5コンクリート被覆工	2- 64
	1-10-5 法枠工		第3編2-14-4法枠工	2- 58
第11節 カルバート工	1-11-3 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	2- 42
第12節 排水構造物工	1-12-3 側溝工		第3編2-3-29側溝工	2- 42
	1-12-4 集水柵工		第3編2-3-29集水柵工	2- 43
	1-12-5 管渠工	プレキャストパイプ	第3編2-3-29暗渠工	〃
		プレキャストボックス	第3編2-3-29暗渠工	〃
		コルゲートパイプ	第3編2-3-29暗渠工	〃
	タグタイル鋳鉄管	第3編2-3-29暗渠工	〃	
1-12-6 場所打水路工		第3編2-3-29場所打水路工	2- 42	
第13節 付属物設置工	1-13-3 防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	2- 38
	1-13-6 階段工		第3編2-3-22階段工	2- 41
第14節 付帯道路工	1-14-3 路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	2- 38
	1-14-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	2- 46
	1-14-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	2- 49
	1-14-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	2- 51
	1-14-8 側溝工		第3編2-3-29側溝工	2- 42
	1-14-9 集水柵工		第3編2-3-29集水柵工	2- 43
	1-14-10 縁石工		第3編2-3-5縁石工	2- 38
	1-14-11 区画線工		第3編2-3-9区画線工	〃
第15節 付帯道路施設工	1-15-3 道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	2- 39
	1-15-4 小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	2- 38
第2章 突堤・人工岬				
第4節 突堤基礎工	2-4-4 捨石工			2- 64
	2-4-5 吸出し防止工			〃
第5節 突堤本体工	2-5-2 捨石工			〃
	2-5-5 海岸コンクリートブロック工			2- 65
	2-5-6 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	2- 44

【第5編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁	
第5節 突堤本体工	2-5-7 詰杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44	
	2-5-8 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 38	
	2-5-9 石枠工			2- 65	
	2-5-10 場所打コンクリート工			〃	
	2-5-11 ケーソン工	ケーソン工製作			〃
		ケーソン工据付			〃
		突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			〃
	2-5-12 セルラー工	セルラー工製作			〃
セルラー工据付				〃	
突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)				2- 66	
第6節 根固め工	2-6-2 捨石工			〃	
	2-6-3 根固めブロック工			〃	
第7節 消波工	2-7-2 捨石工		第5編2-6-2 捨石工	〃	
	2-7-3 消波ブロック工			2- 66	
第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)					
第3節 海域堤基礎工	3-3-3 捨石工			2- 66	
	3-3-4 吸出し防止工		第5編2-4-5 吸出し防止工	2- 64	
第4節 海域堤本体工	3-4-2 捨石工		第5編2-4-4 捨石工	〃	
	3-4-3 海岸コンクリートブロック工		第5編2-5-5 海岸コンクリートブロック工	2- 65	
	3-4-4 ケーソン工		第5編2-5-11 ケーソン工	〃	
	3-4-5 セルラー工		第5編2-5-12 セルラー工	〃	
	3-4-6 場所打コンクリート工		第5編2-5-10 場所打ちコンクリート工	〃	
第4章 浚渫(海)					
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	4-2-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	2- 59	
第3節 浚渫工(グラブ船)	4-3-2 浚渫船運転工		第3編2-16-3 浚渫船運転工	〃	
第5章 養浜					
第3節 砂止工	5-3-2 根固めブロック工		第5編2-6-3 根固めブロック工	2- 66	

【第6編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第1章 砂防えん堤				
第3節 工場製作工	1-3-3 鋼製えん堤製作工		第3編2-12-3 桁製作工 (鋼製えん堤製作工(仮組立時))	2- 56
	1-3-4 鋼製えん堤仮設材製作工			2- 67
	1-3-5 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	2- 57
第6節 法面工	1-6-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	2- 58
	1-6-3 法面吹付け工		第3編2-14-3 吹付工	〃
	1-6-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	〃
	1-6-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	2- 59
	1-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	2- 42
ふとんかご		第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	2- 42	
第8節 コンクリートえん堤工	1-8-4 コンクリートえん堤本体工			2- 67
	1-8-5 コンクリート副えん堤工		第6編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	〃
	1-8-6 コンクリート側壁工			〃
	1-8-8 水叩工			〃
第9節 鋼製えん堤工	1-9-5 鋼製えん堤本体工	不透過型		〃
		透過型		〃
	1-9-6 鋼製側壁工			〃
	1-9-7 コンクリート側壁工		第6編1-8-6 コンクリート側壁工	〃
	1-9-9 水叩工		第6編1-8-8 水叩工	〃
	1-9-10 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	2- 43
第10節 護床工・根固め工	1-10-4 根固めブロック工		第3編2-3-17 根固めブロック	2- 40
	1-10-6 沈床工		第3編2-3-18 沈床工	2- 41
	1-10-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27 じゃかご	2- 42
ふとんかご		第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	〃	
第11節 砂防えん堤付属物設置工	1-11-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	2- 38
第12節 付帯道路工	1-12-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	〃
	1-12-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7 アスファルト舗装工	2- 46
	1-12-6 コンクリート舗装工		第3編2-6-12 コンクリート舗装工	2- 49
	1-12-7 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	2- 51
	1-12-8 側溝工		第3編2-3-29 場所打水路工	2- 42
	1-12-9 集水樹工		第3編2-3-29 集水樹工	2- 43
	1-12-10 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	2- 38
	1-12-11 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	〃
第13節 付帯道路施設工	1-13-3 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	2- 39
	1-13-4 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	2- 38
第2章 流路				
第4節 流路護岸工	2-4-4 基礎工		第3編2-4-3 基礎工(護岸)	2- 43
	2-4-5 コンクリート擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59
	2-4-6 ブロック積擁壁工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2- 45
	2-4-7 石積擁壁工		第3編2-5-5 石積(張)工	2- 45
	2-4-8 護岸付属物工		第4編1-7-4 護岸付属物工	2- 60
	2-4-9 植生工		第3編2-14-2 植生工	2- 58
第5節 床固め工	2-5-4 床固め本体工		第6編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	2- 67

【第6編 砂防編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第5節 床固め工	2-5-5 垂直壁工		第6編1-8-4 コンクリートえん堤本体工	2- 67
	2-5-6 側壁工		第6編1-8-6 コンクリート側壁工	〃
	2-5-7 水叩工		第6編1-8-8 水叩工	〃
	2-5-8 魚道工			〃
第6節 根固め・水制工	2-6-4 根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	2- 40
	2-6-6 捨石工		第3編2-3-19捨石工	2- 41
	2-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	2- 42
		ふとんかご	第3編2-3-27ふとんかご、かご枠	〃
かごマット		第3編2-3-26かごマット	〃	
第7節 流路付属物設置工	2-7-2 階段工		第3編2-3-22階段工	2- 41
	2-7-3 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	2- 38
第3章 斜面对策				
第4節 法面工	3-4-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	2- 58
	3-4-3 吹付工		第3編2-14-3 吹付工	〃
	3-4-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	〃
	3-4-5 かご工	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	2- 42
		ふとんかご	第3編2-3-27ふとんかご、かご枠	〃
	3-4-6 アンカー工 (プレキャストコンクリート板)		第3編2-14-6 アンカー工	2- 59
3-4-7 抑止アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	〃	
第5節 擁壁工	3-5-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44
	3-5-4 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59
	3-5-5 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
	3-5-6 補強土壁工		第1編2-3-4 盛土補強工	2- 36
	3-5-7 井桁ブロック工		第3編2-15-3 井桁ブロック工	2- 59
	3-5-8 落石防護工		第8編1-11-5 落石防護柵工	2- 71
第6節 山腹水路工	3-6-3 山腹集水路・排水路工		第3編2-3-29場所打水路工	2- 42
	3-6-4 山腹明暗渠工			2- 68
	3-6-5 山腹暗渠工		第3編2-3-29暗渠工	2- 43
	3-6-6 現場打水路工		第3編2-3-29場所打水路工	2- 42
	3-6-7 集水樹工		第3編2-3-29集水樹工	2- 43
第7節 地下水排除工	3-7-4 集排水ポーリング工			2- 68
	3-7-5 集水井工			〃
第8節 地下水遮断工	3-8-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59
	3-8-4 固結工		第3編2-7-9 固結工	2- 54
	3-8-5 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 38
第9節 抑止杭工	3-9-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44
	3-9-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	3-9-5 シャフト工 (深礎工)		第3編2-4-6 深礎工	〃
	3-9-6 合成杭工			2- 68

【第7編 ダム編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第1章 コンクリートダム				
第4節 ダムコンクリート工	1-4 コンクリートダム工 (本体)			2- 69
	1-4 コンクリートダム工 (水叩)			〃
	1-4 コンクリートダム工 (副ダム)			〃
	1-4 コンクリートダム工 (導流壁)			〃
第2章 フィルダム				
第3節 盛立工	2-3-5 コアの盛立			〃
	2-3-6 フィルターの盛立			〃
	2-3-7 ロックの盛立			〃
	2 フィルダム (洪水吐)			2- 70
第3章 基礎グラウチング				
第3節 ボーリング工	3-3 ボーリング工			2- 70

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第1章 道路改良				
第5節 工場製作工	1-5-2 遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		2- 71
		工場塗装工	第3編2-12-11工場塗装工	2- 57
第6節 法面工	1-6-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	2- 58
	1-6-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	〃
	1-6-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	〃
	1-6-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	2- 59
	1-6-7 かご工	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	2- 42
ふとんかご		第3編2-3-27ふとんかご、かご枠	〃	
第7節 擁壁工	1-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44
	1-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	1-7-5 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59
	1-7-6 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
	1-7-7 補強土壁工	補強土 (テールアルメ) 壁工法	第1編2-3-4 盛土補強工	2- 36
		多数アンカー式補強土工法	第1編2-3-4 盛土補強工	〃
プレキャストパネルを用いた補強土工法		第1編2-3-4 盛土補強工	〃	
1-7-8 井桁ブロック工		第3編2-15-3 井桁ブロック工	2- 59	
第8節 石・ブロック積 (張) 工	1-8-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2- 45
	1-8-4 石積 (張) 工		第3編2-5-5 石積 (張) 工	〃
第9節 カルバート工	1-9-4 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44
	1-9-5 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃
	1-9-6 場所打函渠工			2- 71
	1-9-7 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	2- 42
第10節 排水構造物工 (小型水路工)	1-10-3 側溝工		第3編2-3-29側溝工	〃
	1-10-4 管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	1-10-5 集水桝・マンホール工		第3編2-3-29集水桝工	2- 43
	1-10-6 地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	〃
	1-10-7 場所打水路工		第3編2-3-29場所打水路工	2- 42

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第10節 排水構造物工（小型水路工）	1-10-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29側溝工	2- 42
第11節 落石雪害防止工	1-11-4 落石防止網工			2- 71
	1-11-5 落石防護柵工			〃
	1-11-6 防雪柵工			〃
	1-11-7 雪崩予防柵工			〃
第12節 遮音壁工	1-12-4 遮音壁基礎工			〃
	1-12-5 遮音壁本体工			〃
第2章 舗装				
第4節 舗装工	2-4-5 アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	2- 46
	2-4-6 半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	2- 47
	2-4-7 排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	2- 48
	2-4-8 透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	2- 48
	2-4-9 グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	2- 49
	2-4-10 コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	〃
	2-4-11 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	2- 51
	2-4-12 ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	2- 52
	2-4 歩道路盤工			2- 72
	2-4 取合舗装路盤工			〃
	2-4 路肩舗装路盤工			〃
	2-4 歩道舗装工			〃
	2-4 取合舗装工			〃
	2-4 路肩舗装工			〃
	2-4 表層工			〃
第5節 排水構造物工（路面排水工）	2-5-3 側溝工		第3編2-3-29側溝工	2- 42
	2-5-4 管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	2-5-5 集水柵（街渠柵）・マンホール工		第3編2-3-29集水柵工	2- 43
	2-5-6 地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	〃
	2-5-7 場所打水路工		第3編2-3-29場所打水路工	2- 42
	2-5-8 排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29側溝工	〃
	2-5-9 排水性舗装用路肩排水工			2- 72
第6節 縁石工	2-6-3 縁石工		第3編2-3-5縁石工	2- 38
第7節 踏掛版工	2-7-4 踏掛版工	コンクリート工		2- 72
		ラバーシュー		〃
		アンカーボルト		〃
第8節 防護柵工	2-8-3 路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	2- 38
	2-8-4 防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	〃
	2-8-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	〃
	2-8-6 車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	〃
第9節 標識工	2-9-3 小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	〃
	2-9-4 大型標識工	標識基礎工		2- 72
標識柱工			〃	
第10節 区画線工	2-10-2 区画線工		第3編2-3-9区画線工	2- 38
第12節 道路付属施設工	2-12-4 道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	〃
	2-12-5 ケーブル配管工			2- 72
		ハンドホール		2- 73
2-12-6 照明工	照明柱基礎工		〃	

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁	
第13節 橋梁付属物工	2-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	2- 41	
第3章 橋梁下部					
第3節 工場製作工	3-3-2 刃口金物製作工		第3編2-12-1 刃口金物製作工	2- 56	
	3-3-3 鋼製橋脚製作工			2- 73	
	3-3-4 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8 アンカーフレーム製作工	2- 57	
	3-3-5 工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	〃	
第6節 橋台工	3-6-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44	
	3-6-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
	3-6-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃	
	3-6-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
	3-6-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	2- 43	
	3-6-8 橋台躯体工			2- 73	
第7節 RC橋脚工	3-7-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44	
	3-7-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
	3-7-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃	
	3-7-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
	3-7-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	〃	
	3-7-8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	〃	
	3-7-9 橋脚躯体工	張出式 ラーメン式			2- 73 〃
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3 既製杭工		第3編2-4-4 既製杭工	2- 44	
	3-8-4 場所打杭工		第3編2-4-5 場所打杭工	〃	
	3-8-5 深礎工		第3編2-4-6 深礎工	〃	
	3-8-6 オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7 オープンケーソン基礎工	〃	
	3-8-7 ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8 ニューマチックケーソン基礎工	〃	
	3-8-8 鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9 鋼管矢板基礎工	〃	
	3-8-9 橋脚フーチング工	I型・T型			2- 73
		門型			〃
	3-8-10 橋脚架設工	I型・T型			2- 74
		門型			〃
	3-8-11 現場継手工				〃
	3-8-12 現場塗装工			第3編2-3-31現場塗装工	2- 43
第9節 護岸基礎工	3-9-3 基礎工		第3編2-4-3 基礎工 (護岸)	2- 43	
	3-9-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 38	
	3-9-3 笠コンクリート工		第3編2-4-3 基礎工 (護岸)	2- 43	
第10節 矢板護岸工	3-10-4 矢板工		第3編2-3-4 矢板工	2- 38	
第11節 法覆護岸工	3-11-2 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2- 45	
	3-11-3 護岸付属物工		第4編1-7-4 護岸付属物工	2- 60	
	3-11-4 緑化ブロック工		第3編2-5-4 緑化ブロック工	2- 45	
	3-11-5 環境護岸ブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2- 45	
	3-11-6 石積 (張) 工		第3編2-5-5 石積 (張) 工	2- 45	
	3-11-7 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	2- 58	
	3-11-8 多自然型護岸工	巨石張り		第3編2-3-26巨石張り、巨石積み	2- 41

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第11節 法覆護岸工	3-11-8 多自然型護岸工	巨石積み	第3編2-3-26巨石張り、巨石積み	2- 41
		かごマット	第3編2-3-26かごマット	2- 42
	3-11-9 吹付工		第3編2-14-3吹付工	2- 58
	3-11-10 植生工		第3編2-14-2植生工	〃
	3-11-11 覆土工		第1編2-3-5法面整形工	2- 36
	3-11-12 羽口工	じゃかご	第3編2-3-27じゃかご	2- 42
		ふとんかご	第3編2-3-27ふとんかご、かご枠	〃
		かご枠	第3編2-3-27ふとんかご、かご枠	〃
連節ブロック張り		第3編2-5-3連節ブロック張り	2- 45	
第12節 擁壁護岸工	3-12-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	2- 59
	3-12-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
第4章 鋼橋上部				
第3節 工場製作工	4-3-3 桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	2- 56
	4-3-4 検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	〃
	4-3-5 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	〃
	4-3-6 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	2- 57
	4-3-7 鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	〃
	4-3-8 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	〃
	4-3-9 橋梁用高欄製作工			2- 74
	4-3-10 横断歩道橋製作工		第3編2-12-3桁製作工	2- 56
	4-3-11 铸造費		第3編2-12-1铸造費	2- 55
	4-3-12 アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	2- 57
	4-3-13 工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	〃
第5節 鋼橋架設工	4-5-4 架設工（クレーン架設）		第3編2-13-1架設工（クレーン架設）	2- 58
	4-5-5 架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編2-13-1架設工（ケーブルクレーン架設）	〃
	4-5-6 架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編2-13-1架設工（ケーブルエレクション架設）	〃
	4-5-7 架設工（架設桁架設）		第3編2-13-1架設工（架設桁架設）	〃
	4-5-8 架設工（送出し架設）		第3編2-13-1架設工（送出し架設）	〃
	4-5-9 架設工（トラベラークレーン架設）		第3編2-13-1架設工（トラベラークレーン架設）	〃
	4-5-10 支承工		第4編4-9-10支承工	2- 61
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3 現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	2- 43
第7節 床版工	4-7-2 床版工		第3編2-18-1床版・横組工	2- 59
第8節 橋梁付属物工	4-8-2 伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	2- 41
	4-8-5 地覆工		第4編4-12-4地覆工	2- 61
	4-8-6 橋梁用防護柵工		第4編4-12-5橋梁用防護柵工	〃
	4-8-7 橋梁用高欄工		第4編4-12-6橋梁用高欄工	〃
	4-8-8 検査路工		第4編4-12-7検査路工	2- 62
第9節 歩道橋本体工	4-9-3 既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	2- 44
	4-9-4 場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第9節 歩道橋本体工	4-9-5 橋脚フーチング工	I型	第8編3-8-9 橋脚フーチング工	2- 73
		T型	第8編3-8-9 橋脚フーチング工	〃
	4-9-6 歩道橋架設工		第3編2-13-1 架設工 (鋼橋)	2- 58
	4-9-7 現場塗装工		第3編2-3-31 現場塗装工	2- 43
第5章 コンクリート橋上部				
第3節 工場製作工	5-3-2 プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9 プレビーム用桁製作工	2- 57
	5-3-3 橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7 橋梁用防護柵製作工	〃
	5-3-4 鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5 鋼製伸縮継手製作工	2- 56
	5-3-5 検査路製作工		第3編2-12-4 検査路製作工	〃
	5-3-6 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	2- 57
	5-3-7 鋳造費		第3編2-12-1 鋳造費	2- 55
第5節 PC橋工	5-5-2 プレテンション桁製作工 (購入工)	けた橋	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工 (購入工)	2- 39
		スラブ橋	第3編2-3-12 プレテンション桁製作工 (購入工)	〃
	5-5-3 ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13 ポストテンション桁製作工	〃
	5-5-4 プレキャストセグメント製作工 (購入工)		第3編2-3-14 プレキャストセグメント製作工 (購入工)	〃
	5-5-5 プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	2- 40
	5-5-6 支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61
	5-5-7 架設工 (クレーン架設)		第3編2-13-1 架設工 (クレーン架設)	2- 58
	5-5-8 架設工 (架設桁架設)		第3編2-13-1 架設工 (架設桁架設)	〃
	5-5-9 床版・横組工		第3編2-18-1 床版・横組工	2- 59
	5-5-10 落橋防止装置工		第8編16-22-4 落橋防止装置工	2- 77
第6節 プレビーム桁橋工	5-6-2 プレビーム桁製作工 (現場)			2- 74
	5-6-3 支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61
	5-6-4 架設工 (クレーン架設)		第3編2-13-1 架設工 (クレーン架設)	2- 58
	5-6-5 架設工 (架設桁架設)		第3編2-13-1 架設工 (架設桁架設)	〃
	5-6-6 床版・横組工		第3編2-18-1 床版・横組工	2- 59
	5-6-9 落橋防止装置工		第8編16-22-4 落橋防止装置工	2- 77
第7節 PCホロースラブ橋工	5-7-2 架設支保工 (固定)		第3編2-13-1 架設工	2- 58
	5-7-3 支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61
	5-7-4 PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	2- 40
	5-7-5 落橋防止装置工		第8編16-22-4 落橋防止装置工	2- 77
第8節 RCホロースラブ橋工	5-8-2 架設支保工 (固定)		第3編2-13-1 架設工	2- 58
	5-8-3 支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61
	5-8-4 RC場所打ホロースラブ製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	2- 40
	5-8-5 落橋防止装置工		第8編16-22-4 落橋防止装置工	2- 77
第9節 PC版桁橋工	5-9-2 PC版桁製作工		第3編2-3-15 PCホロースラブ製作工	2- 40
第10節 PC箱桁橋工	5-10-2 架設支保工 (固定)		第3編2-13-1 架設工	2- 58
	5-10-3 支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第10節 PC箱桁橋工	5-10-4 PC箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	2- 40
	5-10-5 落橋防止装置工		第8編16-22-4 落橋防止装置工	2- 77
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2 PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16 PC箱桁製作工	2- 40
	5-11-3 支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61
	5-11-4 架設工 (片持架設)		第3編2-13-1 架設工	2- 58
第12節 PC押し箱桁橋工	5-12-2 PC押し箱桁製作工		第3編2-3-16 PC押し箱桁製作工	2- 40
	5-12-3 架設工 (押し架設)		第3編2-13-1 架設工	2- 58
第13節 橋梁付属物工	5-13-2 伸縮装置工		第3編2-3-24 伸縮装置工	2- 41
	5-13-4 地覆工		第4編4-12-4 地覆工	2- 61
	5-13-5 橋梁用防護柵工		第4編4-12-5 橋梁用防護柵工	〃
	5-13-6 橋梁用高欄工		第4編4-12-6 橋梁用高欄工	〃
	5-13-7 検査路工		第4編4-12-7 検査路工	2- 62
第6章 トンネル (NATM)				
第4節 支保工	6-4-3 吹付工			2- 74
	6-4-4 ロックボルト工			2- 75
第5節 覆工	6-5-3 覆工コンクリート工			2- 75
	6-5-4 側壁コンクリート工		第8編6-5-3 覆工コンクリート工	〃
	6-5-5 床版コンクリート工			〃
第6節 インバート工	6-6-4 インバート本体工			〃
第7節 坑内付帯工	6-7-5 地下排水工		第3編2-3-29 暗渠工	2- 43
第8節 坑門工	6-8-4 坑門本体工			2- 75
	6-8-5 明り巻工			2- 76
第11章 共同溝				
第3節 工場製作工	11-3-3 工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	2- 57
第6節 現場打構築工	11-6-2 現場打躯体工			2- 76
	11-6-4 カラー継手工			〃
	11-6-5 防水工	防水 防水保護工 防水壁		〃 〃 〃
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2 プレキャスト躯体工			〃
第12章 電線共同溝				
第5節 電線共同溝工	12-5-2 管路工 (管路部)			2- 77
	12-5-3 プレキャストボックス工 (特殊部)			〃
	12-5-4 現場打ちボックス工 (特殊部)			〃
第6節 付帯設備工	12-6-2 ハンドホール工			〃

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁	
第13章 情報ボックス工					
第3節 情報ボックス工	13-3-3 管路工 (管路部)		第8編12-5-2 管路工 (管路部)	2- 77	
第4節 付帯設備工	13-4-2 ハンドホール工		第8編12-6-2 ハンドホール工	〃	
第14章 道路維持					
第4節 舗装工	14-4-3 路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	2- 51	
	14-4-4 舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃	
	14-4-5 切削オーバーレイ工			2- 77	
	14-4-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	2- 51	
	14-4-7 路上再生工			2- 75	
	14-4-8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	2- 49	
	14-4-11 グルーピング工			2- 75	
第5節 排水構造物工	14-5-3 側溝工		第3編2-3-29側溝工	2- 40	
	14-5-4 管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃	
	14-5-5 集水樹・マンホール工		第3編2-3-29集水樹工	〃	
	14-5-6 地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	〃	
	14-5-7 場所打水路工		第3編2-3-29場所打水路工	〃	
	14-5-8 排水工		第3編2-3-29側溝工	〃	
第6節 防護柵工	14-6-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	2- 36	
	14-6-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	〃	
	14-6-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	〃	
	14-6-6 車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	〃	
第7節 標識工	14-7-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	〃	
	14-7-4 大型標識工		第8編2-9-4 大型標識工	2- 70	
第8節 道路付属施設工	14-8-4 道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	2- 37	
	14-8-5 ケーブル配管工		第8編2-12-5 ケーブル配管工	2- 70	
	14-8-6 照明工		第8編2-12-6 照明工	〃	
第10節 擁壁工	14-10-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 58	
	14-10-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃	
第11節 石・ブロック積 (張) 工	14-11-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2- 43	
	14-11-4 石積 (張) 工		第3編2-5-5 石積 (張) 工	2- 44	
第12節 カルバート工			第8編1-9-6 場所打函渠工	2- 69	
	14-12-5 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	2- 40	
第13節 法面工	14-13-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	2- 57	
	14-13-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	〃	
	14-13-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	〃	
	14-13-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	〃	
	14-13-7 かご工	じゃかご		第3編2-3-27じゃかご	2- 40
		ふとんかご		第3編2-3-27ふとんかご、かご枠	〃
第15節 橋梁付属物工	14-15-2 伸縮継手工		第3編2-3-24伸縮装置工	2- 39	
	14-15-4 地覆工		第4編4-12-4 地覆工	2- 60	
	14-15-5 橋梁用防護柵工		第4編4-12-5、6 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	〃	
	14-15-6 橋梁用高欄工		第4編4-12-5、6 橋梁用防護柵工、橋梁用高欄工	〃	
	14-15-7 検査路工		第4編4-12-7 検査路工	〃	
第17節 現場塗装工	14-17-6 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	2- 37	

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第16章 道路修繕				
第3節 工場製作工	16-3-4 桁補強材製作工			2- 75
	16-3-5 落橋防止装置製作工		第3編2-12-6 落橋防止装置製作工	2- 55
第5節 舗装工	16-5-3 路面切削工		第3編2-6-15 路面切削工	2- 52
	16-5-4 舗装打換え工		第3編2-6-16 舗装打換え工	2- 53
	16-5-5 切削オーバーレイ工		第8編14-4-5 切削オーバーレイ工	2- 77
	16-5-6 オーバーレイ工		第3編2-6-17 オーバーレイ工	2- 53
	16-5-7 路上再生工		第8編14-4-7 路上再生工	2- 77
	16-5-8 薄層カラー舗装工		第3編2-6-13 薄層カラー舗装工	2- 51
第6節 排水構造物工	16-6-3 側溝工		第3編2-3-29 側溝工	2- 42
	16-6-4 管渠工		第3編2-3-29 側溝工	〃
	16-6-5 集水枡・マンホール工		第3編2-3-29 集水枡工	2- 43
	16-6-6 地下排水工		第3編2-3-29 暗渠工	〃
	16-6-7 場所打水路工		第3編2-3-29 場所打水路工	2- 42
	16-6-8 排水工		第3編2-3-29 側溝工	2- 42
第7節 縁石工	16-7-3 縁石工		第3編2-3-5 縁石工	2- 38
第8節 防護柵工	16-8-3 路側防護柵工		第3編2-3-8 路側防護柵工	2- 38
	16-8-4 防止柵工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
	16-8-5 ボックスビーム工		第3編2-3-8 路側防護柵工	〃
	16-8-6 車止めポスト工		第3編2-3-7 防止柵工	〃
第9節 標識工	16-9-3 小型標識工		第3編2-3-6 小型標識工	〃
	16-9-4 大型標識工		第8編2-9-4 大型標識工	2- 72
第10節 区画線工	16-10-2 区画線工		第3編2-3-9 区画線工	2- 38
第12節 道路付属施設工	16-12-4 道路付属物工		第3編2-3-10 道路付属物工	2- 39
	16-12-5 ケーブル配管工		第8編2-12-5 ケーブル配管工	2- 72
	16-12-6 照明工		第8編2-12-6 照明工	2- 73
第14節 擁壁工	16-14-3 場所打擁壁工		第3編2-15-1 場所打擁壁工	2- 59
	16-14-4 プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2 プレキャスト擁壁工	〃
第15節 石・ブロック積(張)工	16-15-3 コンクリートブロック工		第3編2-5-3 コンクリートブロック工	2- 45
	16-15-4 石積(張)工		第3編2-5-5 石積(張)工	〃
第16節 カルバート工	16-16-4 場所打函渠工		第8編1-9-6 場所打函渠工	2- 71
	16-16-5 プレキャストカルバート工		第3編2-3-28 プレキャストカルバート工	2- 42
第17節 法面工	16-17-2 植生工		第3編2-14-2 植生工	2- 58
	16-17-3 法面吹付工		第3編2-14-3 吹付工	〃
	16-17-4 法枠工		第3編2-14-4 法枠工	〃
	16-17-6 アンカー工		第3編2-14-6 アンカー工	2- 59
	16-17-7 かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27 じゃかご 第3編2-3-27 ふとんかご、かご枠	2- 42 〃
第18節 落石雪害防止工	16-18-4 落石防止網工		第8編1-11-4 落石防止網工	2- 71
	16-18-5 落石防護柵工		第8編1-11-5 落石防護柵工	〃
	16-18-6 防雪柵工		第8編1-11-6 防雪柵工	〃
	16-18-7 雪崩予防柵工		第8編1-11-7 雪崩予防柵工	〃
第20節 鋼桁工	16-20-3 鋼桁補強工		第8編16-3-4 桁補強材製作工	2- 77
第21節 橋梁支承工	16-21-3 鋼橋支承工		第4編4-9-10 支承工	2- 61
	16-21-4 PC橋支承工		第4編4-9-10 支承工	〃

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	準用する写真管理基準	頁
第22節 橋梁付属物工	16-22-4 落橋防止装置工			2- 77
	16-22-6 地覆工		第4編4-12-4 地覆工	2- 61
	16-22-7 橋梁用防護柵工		第4編4-12-5 橋梁用防護柵工	〃
	16-22-8 橋梁用高欄工		第4編4-12-6 橋梁用高欄工	〃
	16-22-9 検査路工		第4編4-12-7 検査路工	2- 62
第25節 現場塗装工	16-25-3 橋梁塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	2- 43
	16-25-6 コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	2- 39

撮影箇所一覧表(出来形管理)

【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						法長	200m又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる 毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅	200m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工 法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補 強土工法)	厚さ	120m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	120m又は1施工箇所に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ 幅	200mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

【第1編 共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
1 共通編	2 土工	4 道路 土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						法長	200m又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕		
1 共通編	2 土工	4 道路 土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	200mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が 変わる 毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
1 共通編	2 土工	4 道路 土工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コン クリ ート	7 鉄 筋 工	4	1	組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋につ いて適用)	代表箇所 各1枚	
						かぶり	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋につ いて適用)		
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コン クリ ート	7 鉄 筋 工	4	2	組立て ※新設のコンクリート構造物の内、 橋梁上部工事と下部工事	非破壊試験 (電磁誘導法、 電磁波レータ法)	試験毎に1回 〔試験実施中〕	代表箇所各1 枚〔試験種別 毎〕	

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m又は1施工箇所 に1回 〔打込前後〕	代表箇所 各1枚	
						変位	40m又は1施工箇所 に1回 〔打込後〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工(縁石・アスカーブ)	出来ばえ	種別毎に1回 〔施工後〕	不要	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	不要	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	不要	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	1	路側防護柵工(ガードレール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	不要	
						ビーム取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8	2	路側防護柵工(ガードケー ブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	不要	
						ケーブル取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	不要	
						出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3	2	3	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
3	2	3	11		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	
						素地調整状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工(購入工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工(購入工) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	13		ポストテンション桁製作工	シーす、PC鋼材 配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外後〕		
						中詰め及びグラ ウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	14	1	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	断面の外形寸法	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3	2	3	14	2	プレキャストセグメント主桁組立工	組立状況	1スパンに1回 〔組立時〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	15		PCホロースラブ製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅 厚さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	16	1	PC箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	16	2	PC押し箱桁製作工	シーす、PC鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	17		根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3	2	3	18		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	19		捨石工	幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	22		階段工	幅 高さ 長さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	24	1	伸縮装置工(ゴムジョイント)	設置状況	1スパン に1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	24	2	伸縮装置工(鋼製フィンガー ジョイント)	設置状況	1スパン に1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	胴込裏込厚	120m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3	2	3	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	高さ 法長	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						※幅 ※高さ	200m又は1施工箇所 に1回 (※印は場所打ちのある場合) 〔埋戻し前〕		
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	不要	
3	2	3	29	2	場所打水路工	厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3	2	3	29	3	暗渠工	幅 深さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	不要	
3	2	3	30		集水枿工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	不要	
3	2	3	31		現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	
						ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎1スパン に1回 〔塗装後〕		
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
3	2	4	3	1	基礎工護岸(現場打)	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	4	3	2	基礎工護岸(プレキャスト)	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4		既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	偏心量	1施工箇所につき1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
						根入長	1施工箇所につき1回 〔打込前〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
						杭頭処理状況	1施工箇所につき1回 〔処理前、中、後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	根入長	1施工箇所につき1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						偏心量	1施工箇所につき1回 〔打込後〕		
						数量、杭径	全数量 杭頭余盛部の撤去 前、杭頭処理後		
						杭頭処理状況	1施工箇所につき1回 〔処理前、中、後〕		
						鉄筋組立状況	1施工箇所につき1回 〔組立後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		深礎工	根入長	全数量 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	
						偏心量	全数量 〔施工後〕		
						数量			
						ライナープレート 設置状況	1施工箇所につき1回 〔掘削後〕		
						土質	土質の変わる毎につき1回 〔掘削中〕		
						鉄筋組立状況	全数量 〔組立後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		オープンケーソン基礎工	沓	1基につき1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロットにつき1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
						載荷状況	1基につき1回〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基につき1回〔施工時〕		
						沓	1基につき1回 〔据付後〕		
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロットにつき1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
						載荷状況	1基につき1回〔載荷時〕		
封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基につき1回〔施工時〕								
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		ニューマチックケーソン基礎工	沓	1基につき1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロットにつき1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
						載荷状況	1基につき1回〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基につき1回〔施工時〕		
						沓	1基につき1回 〔据付後〕		
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロットにつき1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
載荷状況	1基につき1回〔載荷時〕								
封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基につき1回〔施工時〕								
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		鋼管矢板基礎工	沓	1基につき1回 〔据付後〕	全枚数	
						根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基につき1回 〔設置後〕		
						載荷状況	1基につき1回〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基につき1回〔施工時〕		
						沓	1基につき1回 〔据付後〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ (ブロック積張)	200m又は1施工箇所1回 【施工後】		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	2	コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	法長	200m又は1施工箇所1回 【施工後】 ただし、根入部は40mに1回	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3	3	コンクリートブロック工(天端保護ブロック)	幅	200m又は1施工箇所1回 【施工後】	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ(ブロック)	200m又は1施工箇所1回 【施工後】 ただし、根入部は40mに1回		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	5		石積(張)工	厚さ(裏込)	120m又は1施工箇所1回 【施工中】	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ(石積・張)	200m又は1施工箇所1回 【施工後】 ただし、根入部は40mに1回		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工(加熱アス ファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	1	半たわみ性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	2	半たわみ性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工(加熱アス ファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、プラ イムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、プラ イムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						浸透性ミルク注入 状況	400mに1回 〔注入時〕		
						平坦性	1工事1回 〔実施中〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、プラ イムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工(表層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、プラ イムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	1	透水性舗装工 路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	10	2	透水性舗装工 表層工	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、プラ イムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	2	グースアスファルト舗装工(基 層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、プラ イムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	11	3	グースアスファルト舗装工(表 層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、プラ イムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工(下層路盤 工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工(アスファルト中間層)	転圧状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	5	コンクリート舗装工(コンクリート舗装版工)	石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
						スリップバー、タイバー寸法、位置	80mに1回 〔据付後〕		
						鉄網寸法 位置	80mに1回 〔据付後〕		
						平坦性	1工事に1回〔実施中〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
						目地段差	1工事に1回		
						目地段差	1工事に1回		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	6	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	7	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						転圧状況	各層毎400mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔修正後〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	敷均し厚さ 転圧状況	400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						厚さ	各層毎200mに1回 〔型枠据付後〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	1	薄層カラー舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	2	薄層カラー舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工(下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工(上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工(上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工(基層工)	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、プラ イムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	幅 厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3	2	6	16		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	6	17		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						整正状況	400mに1回 〔施工後〕		
3	2	7	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40mに1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	7	3		置換工	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	7	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	7 8		パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ 出来ばえ	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔打込み前後〕	代表箇所 各1枚	
						杭径 位置・間隔	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔打込後〕		
						砂の投入量	全数量 〔打込前後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9		固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径 深度	1施工箇所 に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m又は1施工箇所 に1回 〔打込前〕	代表箇所 各1枚	
						数量	全数量 〔打込後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工(アンカー工)	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工(連節ブロック 張り工)	法長	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40m に1回	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工(締切盛土)	天端幅 法長	250m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3	2	10	5	5	土留・仮締切工(中詰盛土)	出来ばえ	250m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	10	9		地中連続壁工(壁式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	10	10		地中連続壁工(柱列式)	連壁の長さ 変位	40m又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	10	22		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工に準 ずる		
3	2	12	1	1	鋳造費(金属支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3	2	12	1	2	鋳造費(大型ゴム支承工)	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	3	仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	3	1	桁製作工(仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	※シミュレーション仮組立検査の場合は仮組立寸法を省略
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	3	2	桁製作工(仮組立検査を実施しない場合)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	3	3	桁製作工(鋼製えん堤製作工(仮組立時))	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1基に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	4		検査路製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	5		鋼製伸縮継手製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	6		落橋防止装置製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	7		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	8		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	9		プレブーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	10		鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工	11		工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	
						素地調整状況 (塗替)	部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3	2	13	1		架設工 (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバラークレーン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 [架設中]	代表箇所 各1枚	
3	2	14	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工、植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1工事に1回 [混合前]	代表箇所 各1枚	
						土羽土の厚さ	200m又は1施工箇所に1回 [施工中]		
						法長	200m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
3	2	14	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	200m又は1施工箇所に1回 [清掃後]	代表箇所 各1枚	
						ラス鉄網の重ね 合せ寸法	200m又は1施工箇所に1回 [吹付前]		
						厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所に1回 [吹付後]		
						法長	200m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
						材料使用量	1工事に1回 [混合前]		
3	2	14	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	200m又は1施工箇所に1回 [清掃後]	代表箇所 各1枚	
						ラス鉄網の重ね 合せ寸法	200m又は1施工箇所に1回 [吹付前]		
						法長	200m又は1施工箇所に1回 [施工後]		
						厚さ(検測孔)	200㎡又は1施工箇所に1回 [吹付後]		
3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 枠中心間隔	200m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
3	2	14	4	2	法枠工(プレキャスト法枠工)	法長	200m又は1施工箇所に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

【第3編 土木工事共通編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
3 土木工事共通編	2 一般施工	14 法面工	6		アンカー工	削孔深さ	1施工箇所につき1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1施工箇所につき1回 〔施工後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所につき1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						厚さ 幅 高さ	200m又は1施工箇所につき1回 〔型枠取外し後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工	2		プレキャスト擁壁工	据付状況	200m又は1施工箇所につき1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工	4		井桁ブロック工	裏込厚さ	120m又は1施工箇所につき1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ	200m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工	1		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船)	運転状況	1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 土木工事共通編	2 一般施工	18 床版工	1		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効 高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンにつき1回 〔打設前後〕	代表箇所 各1枚	

【第4編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件		
4	河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	径 杭長	1施工箇所 に1回 〔打込み前〕	代表箇所 各1枚	
						幅 方向	1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
4	河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	配管状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
4	河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
4	河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	1	函渠工(本体工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
4	河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	据付状況	120m又は1施工箇所 に1回 〔巻立前〕	不要	
4	河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本体工	7		翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

【第4編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
4	3	5	8		水叩工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
4	4	6	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
4	4	9	10	1	支承工(鋼製支承)	支承取付状況	1スパン に1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	
4	4	9	10	2	支承工(ゴム支承)	支承取付状況	1スパン に1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	
4	4	12	4		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	4	12	5 6		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

【第4編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
4	4	12	7		検査路工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	5	6	13 14		開門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	5	7	8 9 10		堰本体内工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	5	8	3		魚道本体内工	厚さ 幅 高さ	200m又は測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	5	9	2		管理橋橋台工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	6	4	6		本体内工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
4	6	4	7		燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	適宜	
4	6	5	7		コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

【第4編 河川編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
4 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6	1	本体工(床固め本体工)	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
4 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8	1	水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
4 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	

【第5編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
5	河川海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	5	場所打コンクリート工	幅高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
5	河川海岸編	1 堤防・護岸	5 護岸基礎工	6	海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
					ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕			
					据付状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
5	河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	4	海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
					ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔施工後〕			
					法長 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
5	河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	5	コンクリート被覆工	法長 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
					裏込材厚	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕			
5	河川海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	2	コンクリート被覆工	幅 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
					基礎厚	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕			
5	河川海岸編	1 堤防・護岸	9 波返工	3	波返工	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	4	捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	河川海岸編	2 突堤・人工岬	4 突堤基礎工	5	吸出し防止工	幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	2	捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

【第5編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	5		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状 寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
						天端幅	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	9		石砕工	厚さ 高さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						間詰石状況	1施工箇所 に1回〔施工後〕		
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	10		場所打コンクリート工	幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	1	ケーソン工(ケーソン工製作)	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	2	ケーソン工(ケーソン工据付)	据付状況	1施工箇所 に1回〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	3	ケーソン工(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ 幅	1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工(セルラー工製作)	壁厚 幅 高さ	1基に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工(セルラー工据付)	据付状況	1施工箇所 に1回〔据付後〕	代表箇所 各1枚	

【第5編 河川海岸編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要			
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件				
5	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本體工	12	3	セルラー工(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブロック	厚さ 幅	1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	河川海岸編	2	突堤・人工岬	6	根固め工	2		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
5	河川海岸編	2	突堤・人工岬	6	根固め工	3		根固めブロック工	数量 ブロックの形状 寸法	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎につき1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
5	河川海岸編	2	突堤・人工岬	7	消波工	3		消波ブロック工	数量 ブロックの形状 寸法	全数量 〔製作後〕 形状寸法変わる毎につき1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
5	河川海岸編	3	海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)	3	海域堤基礎工	3		捨石工	法長 天端幅	200m又は1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

【第6編 砂防編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件		
6 砂防編	1 砂防えん堤	3 工場製作工	4		鋼製えん堤仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚		
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
6 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	4		コンクリートえん堤本体工	骨材採取製造 コンクリート製造 運搬	月に1回 〔施工中〕	各月1枚		
						打継目処理 打込・養生	4リフトに1回 〔施工中〕			代表箇所 各1枚
						天端幅 堤幅 水通しの幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕			代表箇所 各1枚
6 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	6		コンクリート側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
6 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	8		水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
6 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5	1	鋼製えん堤本体工(不透過型)	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
6 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5	2	鋼製えん堤本体工(透過型)	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
6 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	6		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
6 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	幅 高さ 厚さ	200m又は測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		

【第6編 砂防編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
6 砂防編	3 斜面対策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	厚さ 幅 高さ 深さ	120m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	不要	
6 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
6 砂防編	3 斜面対策	7 地下水排除工	5		集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
6 砂防編	3 斜面対策	9 抑止杭工	6		合成杭工	偏心量 数量	1施工箇所 に1回 〔施工後〕 全数量 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	

【第7編 ダム編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
7 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(本体)	天端幅 ジョイント間隔 リフト高 堤幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	
7 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(水叩)	ジョイント間隔 幅 長さ 打継目処理	測定箇所毎に1回 〔施工後〕 奇数ブロック毎に岩着部中間 リフトに1回	適宜	
7 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(副ダム)	ジョイント間隔 リフト高 堤幅 堤長	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	
7 ダム 編	1 コン クリ ート ダム	4 ダム コン クリ ート 工			コンクリートダム工(導流壁)	ジョイント間隔 リフト高 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	
7 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	5		コアの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	
7 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	6		フィルターの盛立	外側境界線 盛立幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	
7 ダム 編	2 フィル ダム	3 盛立 工	7		ロックの盛立	外側境界線	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	適宜	

【第7編 ダム編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
7 ダム 編	2 フィル ダム				フィルダム(洪水吐)	ジョイント間隔 厚さ 幅 リフト高さ	測定箇所毎に1回 [施工後]	適宜	
7 ダム 編	3 基礎 グラウ チング	3 ボー リング 工			ボーリング工	ボーリング状況 水押テスト状況 グラウト状況 深度 配置誤差	ブロック毎に1回 [施工中]	適宜	
						コアー	地質変化毎全数量 [抜取後]		

【第8編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
8 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材長	1施工箇所 に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6		場所打函渠工	厚さ 幅(内空) 高さ	100m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	5		落石防護柵工	高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所 に1回(施工前は必要に 応じて)〔施工前後〕	適宜	
8 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	5		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

【第8編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
8 道路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎400mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎400mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎80mに1回 〔整正後〕		
8 道路 編	2 舗 装	4 舗 装 工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、ブ ライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
8 道路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工 (路 面 排 水 工)	9		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回〔施工中〕	不要	
8 道路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 各部の厚さ 各部の長さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						<ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ			
						<アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長			
8 道路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工(標識基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回 〔施工後〕	適宜	
8 道路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工(標識柱工)	設置高さ	1施工箇所に1回	適宜	
8 道路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	配管状況	100m又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	

【第8編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
8 道路編	2 舗装	12 道路付 属施設工	5	2	ケーブル配管工(ハンドホール)	厚さ 幅 高さ	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
8 道路編	2 舗装	12 道路付 属施設工	6		照明工(照明柱基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5箇所に1回(施 工前は必要に応じて)〔施工 前後〕	適宜	
8 道路編	3 橋梁下 部	3 工場製 作工	3		鋼製橋脚製作工	原寸状況	1脚に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1脚に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
8 道路編	3 橋梁下 部	6 橋台工	8		橋台躯体工	厚さ 天端幅(橋軸方 向) 敷幅(橋軸方 向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路編	3 橋梁下 部	7 RC橋脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路編	3 橋梁下 部	7 RC橋脚 工	9	2	橋脚躯体工(ラーメン式)	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路編	3 橋梁下 部	8 鋼製橋 脚工	9	1	橋脚フーチング工(I型・T型)	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路編	3 橋梁下 部	8 鋼製橋 脚工	9	2	橋脚フーチング工(門型)	幅 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	

【第8編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
8	3	8	10	1	橋脚架設工(I型・T型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
8	3	8	10	2	橋脚架設工(門型)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
8	3	8	11		現場継手工	継手部のすき間	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8	4	3	9		橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
8	4	8	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の 削孔長	1施工箇所1回〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	
8	5	6		2	プレビーム桁製作工(現場)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
						幅 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
8	6	4	3		吹付工	岩質	岩質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						湧水状況	適宜 〔掘削中〕		
						吹付面の清掃状 況	80mに1回 〔清掃後〕		
						金網の重合せ状 況	80mに1回 〔2次吹付前〕		
						吹付け厚さ(検 測孔)	80mに1回 〔吹付後〕		

【第8編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
8 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は80mに1 断面〔穿孔中〕	代表箇所 各1枚	
						ロックボルト注入 状況	施工パターン毎又は80mに1 断面〔注入中〕		
						ロックボルト打設 後の状況	施工パターン毎又は80mに1 断面〔打設後〕		
8 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	覆工 (巻立空間)	1セントルに1回 〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚	
						覆工 (厚さ)	1セントルに1回 〔型枠取外し後〕		
						幅 高さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		
8 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 厚さ	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 イン バート 工	4		インバート 本体工	インバート (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
						幅(全幅)	200m又は1施工箇所 に1回〔施工後〕		
8 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門 工	4		坑門本体工	幅 高さ	1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	

【第8編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
8 道路 編	6 トン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚	
						覆工 (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回〔型 枠取外し後〕		
						幅(全幅) 高さ(内法)	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
8 道路 編	11 共同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	厚さ 内空幅 内空高	200m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路 編	11 共同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所 に1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路 編	11 共同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工(防水)	幅	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路 編	11 共同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	2	防水工(防水保護工)	厚さ	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路 編	11 共同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	3	防水工(防水壁)	高さ 幅 厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8 道路 編	11 共同 溝	7 プ レ キ ャ ス ト 構 築 工	2		プレキャスト躯体工	据付状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	

【第8編 道路編】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件	
8	12	5	2		管路工(管路部)	敷設状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔敷設後〕	代表箇所 各1枚	
8	12	5	3		プレキャストボックス工(特殊部)	据付状況	100m又は1施工箇所 に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
8	12	5	4		現場打ちボックス工(特殊部)	厚さ 内空幅 内空高	100m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
8	12	6	2		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	
8	14	4	5		切削オーバーレイ工	平坦性 タックコート 整正状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕 各層毎に1回 〔散布時〕 400mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8	14	4	7		路上再生工	敷均厚 転圧状況 整正状況 厚さ	各層毎400mに1回 〔施工中〕 各層毎400mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
8	14	4	11		グレーピング工	出来ばえ	施工日に1回 (施工前後)	不要	
8	16	3	4		桁補強材製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
8	16	22	4		落橋防止装置工	長さ、径、材質 出来ばえ	1橋に1回又は1工事に1回 (材料搬入時) 適宜 (施工中)	代表箇所 各1枚	

【その他】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件		
その他					舗装工関係 橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
					ダム工関係 仮排水路	厚さ、高さ	100m又は1施工箇所 〔型枠取外し後〕	適宜		
					ダム工関係 仮締切(土石)	巻出し厚	100m又は1施工箇所 〔巻出し時〕	適宜		
						転圧状況	転圧機械が変わる毎 に1回〔締固時〕			
					基礎掘削	仮締切(コンクリート)	厚さ、高さ	100m又は1施工箇所 〔型枠取外し後〕	適宜	
						組合せ機械	組合せ機械	組合せ機械変わる毎 に1回〔施工中〕	適宜	
							土質、岩質	土質、岩質変わる毎 に1回〔掘削中〕		
					堤体コンクリート打設	岩盤清掃状況	1施工箇所 に1回〔清掃前後〕			
						骨材採取製造、コンクリート製造、運搬	月に1回〔施工中〕	適宜		
					堤体止水	打継目処理、打込養生	8リフト に1回〔施工中〕			
						止水板の厚さ、幅、埋設位置、岩着及び溶接	各ブロック毎、先行ブロック について4リフトに1回〔据付後〕	適宜		
					堤体排水工	排水孔の位置、箱抜断面、排水管取付箇所	各ブロック毎、先行ブロック について4リフトに1回〔据付後〕	適宜		
					堤体冷却工	配管間隔、通水状況	5リフトに1回 〔据付後〕	適宜		
					堤体埋設計器	器種、位置、間隔	1施工箇所 に1回〔据付後〕	適宜		
					トンネル関係	トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所 に1回〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
						トンネル(矢板工法)	岩質	岩質の変わる毎 に1回〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
							湧水状況	適宜〔掘削中〕		
							埋設支保工(建込間隔、寸法、基数)	100m又は1施工箇所 に1回〔建込後〕		
						湧水処理工設置状況	全数量〔設置後〕			
						集水渠(幅、高さ、位置)	100m又は1施工箇所 に1回〔設置後〕	代表箇所 各1枚		
地下排水工(管接合据付状況)										
地下排水工(フィルター厚さ)	100m又は1施工箇所 に1回〔投入前後〕	代表箇所 各1枚								
矢板設置状況	岩質の変わる毎 に1回〔設置後〕									
グラウト材料使用量	全数量〔使用前 後〕									

【その他】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件		
その他					トンネル関係 シールド	掘削の地山状態	地質の変化の毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚		
						セグメント組立状況	1工事に1回 〔組立後〕			
						二次覆工(セグメント清掃状況)	1工事に1回 〔清掃後〕			
						二次覆工の厚さ	1スパンに1回 〔型枠取外し後〕			
					維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 〔施工前後〕	不要	
						コンクリート舗装	目地掃除	3,000㎡に1回 〔施工前後〕	不要	
							目地充填	3,000㎡に1回 〔施工後〕		
							注入工、削孔状況(位置、間隔)	2,000㎡に1回 〔削孔後〕		
							注入工、注入圧	2,000㎡に1回 〔注入時〕		
							目地亀裂防止材、張付け状況	3,000㎡に1回 〔張付け後〕		
							局部打換、各層厚さ	各層毎100mに1回又は1施工箇所に1回 〔施工前後〕		
						路肩、路側路盤工	厚さ	100mに1回又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						道路除草	出来ばえ	5kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜	
						路肩整正	出来ばえ	1kmに1回	適宜	
						新設、更新、修理防護柵類	出来ばえ	1施工箇所に1回(施工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜	
						新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、出来ばえ	基礎タイプ毎5カ所に1回(施工前は必要に応じて)〔施工前後〕	適宜	
						新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、出来ばえ	基礎タイプ毎5カ所に1回(施工前は必要に応じて)〔施工前後〕	適宜	
						視線誘導標	出来ばえ	施工日に1回 〔施工後〕	適宜	
						清掃(路面、標識、側溝、集水樹)	出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜	
						区画線路面表示	出来ばえ	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜	
					材料使用量		全数量 〔施工前後〕	適宜		
					街路樹植樹	出来ばえ	適宜 〔施工前後〕	適宜		
					街路樹補強補植	出来ばえ	適宜 〔施工前後〕	適宜		
					街路樹剪力	出来ばえ	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工前〕	適宜		
					街路樹消毒、施肥	出来ばえ	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工〕	適宜		
					街路樹雪囲	出来ばえ	適宜 〔施工後〕	適宜		
					排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 施工中	適宜		
					凍結防止剤散布	出来ばえ	施工中に1回 施工中	適宜		
						材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜		
					河川除草	出来ばえ	1kmに1回(1回刈毎) 〔施工前後〕	適宜		

【その他】

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	整理条件		
その他				維持修繕工関係	配筋	位置、間隔、継手寸法	打設ロット毎に1回又は1施工箇所に1回 〔組立後〕	適宜		
					鉄筋・無筋コンクリート関係	コンクリート打設	打継目処理、締固施工状況	工種種別毎に1回 〔施工時〕	1施工ブロック各1枚	
					養生	養生状況	工種種別毎に1回、養生方法毎に1回 〔養生時〕			

3. 護岸コンクリート ブロックの製作管理基準

検指第334号
平成11年 4月 1日 制定

護岸コンクリートブロックの製作管理基準

1. 適用範囲

この基準は、神奈川県内の河川工事に使用する護岸用コンクリートブロック（以下「コンクリートブロック」という。）の製作に適用する。

2. コンクリートの配合

コンクリートブロックの製作に使用するコンクリートは、下記に定める品質を満足し、常に工程が安定するよう、材料、機械設備、器具等を管理しなければならない。

粗骨材の最大寸法	水セメント比	空気量	圧縮強度	単位容積重量
40mm以下	55%以下	4±1%	180kgf/cm ² 以上 (17.7N/cm ²)	2,250kg/m ³ 以上

3. 品質管理基準及び規格値

コンクリートブロックの製作に関する試験項目は、下記のとおりとする。また、製作上使用するコンクリートの管理図、配合表等は、監督員が請求した場合は、提出しなければならない。

種別	試験項目	試験方法、測定項目	規格値	試験基準、測定基準	
工場	骨材の粒度	JIS A 1102		必要に応じて	
	細骨材の表面水量	JIS A 1111		午前・午後各1回	
	骨材の安定性	JIS A 1122		産地の変わる都度	
	スランプ	JIS A 1101		午前・午後各1回	
	空気量	JIS A 1128			
	場	圧縮強度	JIS A 1108	180kgf/cm ² 以上 (17.7N/mm ²)	1回3本/日
単位容積重量		JIS A 1116	2,250kg/m ³ 以上	1回3本/日 (圧縮強度試験用供試体を用いて求めてもよい)	
施工	外観	目視	※1による	全数行なう。	
	圧縮強度	参考資料による	180kgf/cm ² 以上 (17.7N/mm ²)	同種のコンクリートブロック1,000個又は、その端数を1組とし、1組について任意に3個を抜き取り測定し、2個以上適合しなければならない。又、1個だけ適合の場合は、不適合のコンクリートブロックを除き、その組から更に任意の6個を抜き取り測定し、全数適合すればよい。	
	単位容積重量		2,250kg/m ³ 以上		
	形状寸法	間知ブロック	面		+5mm -3mm
			控		+10mm -5mm
		平ブロック	面		+5mm -3mm
			厚		±5mm
		連節ブロック	面		+5mm -3mm
厚			+10mm -5mm		

※1 外観は、その質が密で、有害なきずがなく、上面は平で外観がよくなければならない。

4. 標 示

コンクリートブロックには、裏面又は適当な箇所に次の事項を明記しなければならない。

- (1) 製造工場名又は略号
- (2) 製造年月日

5. そ の 他

JIS規格指定工場においてJIS規格製品又はこれに準じて製作した製品（平ブロック、連節ブロック等）の品質管理基準及び規格値については、監督員の承諾をえてミルシートに代えることが出来る。

参考資料

シュミットハンマーによる コンクリートブロックの圧縮強度の算出

シュミットハンマーを用いてコンクリートブロックの反発硬度を測定し、圧縮強度を算出する。又、監督員より指示があった場合は、コアによる圧縮強度試験も行わなければならない。

なお、シュミットハンマーによる反発硬度の測定は、下記の要領で行う。

(1) 反発硬度の測定箇所

測定面は、型枠に接していた面で、質が均一でモルタルでおおわれた平滑な平面部を選定する。

(2) 反発硬度の測定

- ① 反発硬度の測定に使用するコンクリートブロックは、24時間水中に浸漬し、測定開始直前に水中から取り出し、水をふき取り直ちに測定する。
- ② 測定面は測定に先立ち十分に清掃する。
- ③ コンクリートブロックは、測定の影響のないように確実に固定する。
- ④ シュミットハンマーの打撃方向は、常に測定面に直角とし、徐々に力を加えて打撃をおこさせ測定する。
- ⑤ 測定箇所は、コンクリートブロックの縁端から3cm以上入ったところで、互い3cm以上の間隔をもった12点について測定し、この測定値の最大と最小の測定値を除く、10点の測定値の算術平均を反発硬度とする。

ただし、明らかに異状と認められる測定値又は、その偏差が平均値の約20%以下になる測定値があれば、この測定値を除き、これに代わるものを測定することができる。

4. 消波根固めコンクリート ブロックの製作管理基準

検指第334号
平成11年 4月 1日 制定

波根固ブロックの製作管理基準

1. 適用範囲

この基準は、神奈川県内の河川工事に使用する消波根固用コンクリートブロック（以下「コンクリートブロック」という。）の製作に適用する。

2. コンクリートの配合

粗骨材の最大寸法	圧縮強度	スランプ
40mm以下	195kgf/cm ² 以上 (19.1N/mm ²)	8±2.5kg/m ² 以上

3. 品質管理基準及び規格値

種別	試験項目	試験方法、測定項目	規格値	試験基準、測定基準	
工	骨材の粒度	JIS A 1102		必要に応じて	
	細骨材の表面水量	JIS A 1111		午前・午後各1回	
	骨材の安定性	JIS A 1122		産地の変わる都度	
	スランプ	JIS A 1101		午前・午後各1回	
	空気量	JIS A 1128			
場	圧縮強度	JIS A 1108	195kgf/cm ² 以上 (19.1N/mm ²)	1回3本/日	一日の打設が10m ³ 未満の場合は適用しない。
施工	外観	目視	※1による	全数行なう。	
	圧縮強度		+15mm -5mm	同種のコンクリートブロック1,000個又は、その端数を1組とし、1組について任意に3個を抜き取り測定し、2個以上適合しなければならない。又、1個だけ適合の場合は、不適合のコンクリートブロックを除き、その組から更に任意の6個を抜き取り測定し、全数適合すればよい。	

※1 外観は、その質が密で、有害なきずがなく、上面は平で外観がよくなければならない。